

令和4年 網走市議会

令和3年度各会計決算審査特別委員会会議録

第4号 令和4年9月21日（水曜日）

○日時 令和4年9月21日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 令和3年度網走市各会計歳入歳出決算について

○出席委員（13名）

委 員 長	立 崎 聡 一
副 委 員 長	山 田 庫司郎
委 員	石 垣 直 樹
	小田部 照
	金 兵 智 則
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	澤 谷 淳 子
	永 本 浩 子
	古 田 純 也
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
健康福祉部参事監	永 森 浩 子
新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	（健康福祉部長）
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	（健康福祉部参事監）
会計管理者	野 呂 俊 広
財 政 課 長	古 田 孝 仁
健康推進課長	岩 尾 弘 敏
健康推進課参事	今 野 多賀子
社会福祉課長	結 城 慎 二
介護福祉課長	阿 部 昌 和
子育て支援課長	岩 本 純 一
子育て支援課参事	小 沼 麻 紀
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	本 橋 洋 樹
財政課財政係長	阿 部 伸 也

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	田 口 徹
学校教育部次長	小 松 広 典
学校教育部次長	大 垣 正 紀
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部参事	高 橋 善 彦
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
美 術 館 長	古道谷 朝 生
図 書 館 長	細 川 英 司

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	平 賀 貴 幸
監査事務局長	永 倉 一 之

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
事 務 局 次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹
係	山 口 諒

午前10時00分開会

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は13名で、全委員が出席しております。

ただいまから、令和3年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、本日の日程であります認定第1号令和3年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とします。

認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、健康福祉部所管分のうち、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を除く所管分について細部質疑を行います。

新型コロナウイルスワクチン接種推進室の関係は理事者入替え後の審査となりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方挙手お願いします。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 決算書の171ページのコンビニAEDは聞いてもいいのですか。ここではない、大丈夫ですか。すみません。

昨日コミセンとかのAEDの質問ありましたけれども、こちらにコンビニAED設置事業30万3,600円とありますけれども、これは網走市のコンビニちょっと何店あるか把握しているかどうかもお聞きしたいのですが、コンビニがあれば全て網走市の、何というのでしょうか、管轄にあるコンビニは全て設置しているということなのでしょうか。

○岩尾弘敏健康推進課長 市内のコンビニのうち、2社のコンビニのうちの計10店舗にAEDを設置しております。

○澤谷淳子委員 2社の、そうなのですね。

それで、実際にAEDを使ったという事例はございましたでしょうか。

○岩尾弘敏健康推進課長 現在までございません。

○澤谷淳子委員 でも、コンビニにAEDがあるというのは、結構皆さんわかっているのではないかなと思いますので、これは、何というのでしょうか、リース、更新とかも今後も市でやっていくものですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 契約については、市のほうで一括して長期契約ということで5年間しておりますので、今後もこのように取り組んでまいりました。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

そうしましたら、175ページ、これはちょっと参考というか全般的にお聞きしたかったのですけれども、母子保健事業、ここに二千百何十何万円と載っていますけれども、前回の定例会のときに私リトルベビーのお話ちょっと聞きまして、そのときに令和3年度は177人の出生数のうち2,500グラム未満の赤ちゃんが8人、1,500グラム未満の赤ちゃんが1人ということで、9人のちっちゃい赤ちゃんが網走にいるのだなというのはわかりました。そのときのお答えが保健婦さんがちょっとフォローに努めますということで、大変心強いお答えが返ってきたのですけれども、この場合、保健師さんは今何人体制でやっているのかをちょっと教えてください。

○今野多賀子健康推進課参事 今保健センターの

保健師で11名おりまして、母子保健担当は4名になりますが、ほとんどの保健師が地区担当で赤ちゃんの訪問担当させていただいております。

○澤谷淳子委員 そうしたら、母子保健担当で4人という方で、その方、9人の小さい赤ちゃんの情報共有というか、地区担当だから同じ人が行くという感じですか。

○今野多賀子健康推進課参事 地区担当で、そうですね、どここの地区に生まれた赤ちゃんは基本的にその人が行くということなのですが、そのときの生まれた人数によりまして、多い場合はほかの人に手伝ってもらってということですので、継続して支援が必要なリトルベビーちゃんなどは同じ担当で継続してお話を聞くようにして支援を行っております。

○澤谷淳子委員 そのほうがいいなと思っていたので、ありがとうございます。

ハンドブックこそないけれども、リアル人間ハンドブックの役目を果たしていただいて、大変感謝しております。ありがとうございます。

それで、同じページの真ん中辺りというのでしょうか、思春期保健事業と、大変小さい金額なのですけれども載っております。これはちょっと内容を教えていただきたいと思います。

○今野多賀子健康推進課参事 思春期保健事業は主に赤ちゃんと中学生が触れ合うという事業をやっております、子育て支援センターと一緒に取り組んでいて、子育て支援センターの場所に中学生が来て、お母さんと赤ちゃんに来ていただいて触れ合うという事業をやっております。

コロナの流行の関係でやれなかった年は、赤ちゃんやっぱり中学生が触れ合うというところでお互い感染の心配があるものですから、中学校に保健師が出向く形を取りまして、子育て支援センターの先生と中学校の先生と一緒に、まず妊娠疑似体験ですね、おなかの大きくなったシミュレーターをつけていただいて、妊娠中はこういう体の動きになりますよということを体験していただいたり、あと赤ちゃん人形を使いまして、着替えの練習、だっこの仕方などを体験していただいたことがあります。

○澤谷淳子委員 そういうことだったのですね。はい、了解いたしました。

それでは、293ページの後期高齢……、293ページの生活支援サービスの高齢者等さわやか収集事業、それで私ちょっと自分時間が勘違いしていま

して、これはごみステーションにごみの持っていく方をちょっとサポートするというような感じの事業だったのですが、私、その際に委託されたその人が善意でごみの分別とかも手伝ってくれているのかなという認識がちょっとあったのですが、そういうことは本来は頼んでいないということではなかったでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 事業の中にはごみの分別も一部含まれてはおります。収集及び分別を対象としております。

○澤谷淳子委員 では分別も逆にやっていただく方も中にはいらっしゃるということで、良かったです、安心しました。それで、やっぱりこの予算も年々少しずつ増えているという感じなのですが、今現在利用者も増えている傾向にあるという感じでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 利用に当たっての登録世帯数でございますが、令和2年度末では128世帯だったものが、令和3年度におきましては129世帯ということで、1世帯は増えております。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

以上で質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 成果報告書39ページ、一人暮らしの高齢者緊急通報システム事業についてお尋ねいたします。

消防署に通報できる機器を借りているということで、実際に令和3年度に通報件数は何件あったのかお伺いいたします。

○阿部昌和介護福祉課長 令和3年度における通報実績でございますが、総数で113件となっております。

○古田純也委員 ちなみに、令和2年度の件数というのは押さえておりますか。

○阿部昌和介護福祉課長 令和2年度の通報件数といたしましては、126件となっております。

○古田純也委員 若干減っているということですが、この通報システムというのはボタンを押すと発報するというか、何というのでしょうか、電話のようにやり取りするものなのでしょうか。ちょっと僕イメージができないのですが。

○阿部昌和介護福祉課長 委員おっしゃられたとおり、ボタンを押すことによって消防と会話ができるという形になっております。

○古田純也委員 わかりました。

ちなみに、撤去された世帯数というのは35世帯

ありますが、これは恐らくお亡くなりになった方だというふうに私は思うのですが、実際はどうなのでしょう。

○阿部昌和介護福祉課長 35件の内訳といたしましては、亡くなられた方のほかに転出ですとか施設に入所されるケースもございます。

○古田純也委員 わかりました。

大変であれば安心だと思う機能なのですが、つけていない世帯も316世帯、間違えました、訂正します。

次の質問に移ります。

同じく39ページの高齢者生活支援事業、これも大変いい事業だと思いますが、非課税、やはり支援されなければいけない方々に交通券だとかいろいろな利用サービス券が授与される部分なのですが、交付率が100%ではない理由というのはどのような理由があるのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 入院ですとか、施設入所によって使用されないケースがあるのかと思われます。

○古田純也委員 これは、申請を受けて交付という感じなのですか。それともそういう対象者に役所のほうから渡すという形なのでしょう。

○阿部昌和介護福祉課長 対象年齢になられたときに申請をいただく形を取っております。その後は申請があった方に対して毎年案内を出すというような形になっております。

○立崎聡一委員長 続けてください。

○阿部昌和介護福祉課長 対象年齢になったときに、申請をいただく形になるのですが、課税状況によって交付される形になります。それ以降は、前年度の対象者に対して通知をしてその後継続していくという形になっているかと思います。

○古田純也委員 わかりました。

対象者には通知されて、理由があって来ない場合もあるということ、入院されている人とかですね。

では、次の質問、40ページの新生児子育て応援祝金制度ですね。こちらも新生児にお祝い金が5万円支給されるということで、大変ありがたい事業だと思いますが、受渡しの方法というのですか、どのように受け渡されるのか、その流れをちょっと御説明ください。

○小沼麻紀子育て支援課参事 まず、市民係のほうに出生届を出された際に、こちらの窓口のほう

にも来ていただきまして、その際申請書を出していただきまして、後日そちらの口座のほうに、保護者の方になりますけれども、そちらのほうに振り込むという形になっております。

○古田純也委員 私も直接もらうとありがたい、金額も5万円で、これ直接渡すという方法も実施の予定はないのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 事業を始める際、そちらのほうも検討したのですけれども、やはりその日お金をこちらの係のほうで保管しておかなければならない関係もありまして、そちらのほうちょっと難しいと思ひまして振込のほうにさせていただきました。

○古田純也委員 ちなみに、申請までに時間かかるということはないのですか。1週間以内とか、すぐ振り込まれる感じで。

○小沼麻紀子育て支援課参事 一応締切日は決まっております、大体そこから締めまして、その後振込になりますので、2週間か3週間後には振り込んでおります。

○古田純也委員 わかりました。

それでは、決算書171ページ、24時間電話の健康相談サービス事業について。

こちら僕度々質問させていただいている事業ですが、直接病院に行く前に24時間受付する電話でいろいろと健康相談される、大変ありがたい事業だと思いますが、昨年度の相談件数は何件あったのかお尋ねいたします。

○岩尾弘敏健康推進課長 令和3年度全体で1,266件ございました。

内訳につきましては、症状について372件、治療についての相談が269件、ストレスですとかメンタルに関する相談が266件、看護に関する相談が127件、育児が62件といった内容になっております。

○古田純也委員 令和2年度より令和3年度のほうが何か件数が増えていますか。

○岩尾弘敏健康推進課長 令和2年度については1,332件ということで、若干減ってはいるのですが、その前の年、平成31年度1,563件ですので若干減っている状況ではございます。

○古田純也委員 先ほどいろいろな相談の内訳を教えてくださいましたのですけれども、相談される年齢だとか、男女別だとか、そういうデータというの押さえているのでしょうか。

○岩尾弘敏健康推進課長 男女別については、相談者のうち男性が493、これは件ということですが

493件、女性が773件ということで女性のほうが多いという状況です。

また、年齢層なのですが、30代が324件、40代が222件、50代が191件ということで、30代が多いというような状況です。

○古田純也委員 わかりました。30代は健康に気を遣う方が多いのだなと。

ちなみに、やっぱりこれは医療費の抑制につながっているというふうに思いますが、その辺どうでしょう。医療費が抑えられた部分というのは、何となく数字的にわかるものなのでしょうか。

○岩尾弘敏健康推進課長 集計の中で見えておりますのが、お医者さんに行かなくても家庭内でできること、看護できたりだとか処置できるということ、相談が136件程度ございました。あとは適正化ですね。どこに通院して何の科に通院したらいいかといったことの相談も185件ございましたので、そういった無駄な通院というか、そういったことがなくなっているというような効果があるというふうに考えております。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 私からも数点お聞きいたします。

少しかぶってしまうのですが、成果報告書の39ページ、ひとり暮らし等高齢者緊急通報システム事業に関連してお伺いいたします。

昨日市民の方からお手紙を頂きまして、網走市の孤独死に対する実態はどうなのだというふうな問合せがございました。

3年前私もこの事業について質問させていただきまして、たしか昨年は山田委員も質問していたかと思ひます。

そして、現在はこのシステムを使って緊急時に通報を受けるといふ部分と、あと民生委員によって見回りをしているというふうにお伺いしましたが、令和3年度の孤独死について網走市で把握している件数があればお示しください。

○結城慎二社会福祉課長 孤独死の件数でございますが、全数市で把握しているものはございません。ただ、警察とのやり取り、警察から例えば身元の間合せがあったりだとかというようなことはありますけれども、件数を市で押さえているものはございません。ただ、令和3年度において、社会福祉課の事業で、無縁物故者の葬儀を行う者が

いない方について、網走市内の方1件市の公費で葬祭を行っている件数はございます。

○石垣直樹委員 数については把握できていないということで、警察と、そして網走市は消防も抱えておりますので、連携して今後進めてほしいと思うのですけれども、網走で生まれて網走で生活をして、最後網走で孤独な状況でお亡くなりになり、それが死後数日、数週間たって発見されると、そんな悲しい最期を迎えることのない網走にしてほしいという思いがございますので、このシステム事業とプラスアルファ何か今後とも、令和3年度の結果を踏まえて進めていただきたいと思います。

続きましてその下の、高齢者除雪・融雪サービス事業についてお伺いいたします。

こちら予算額508万5,000円に対しまして、決算額508万5,000円となっております。令和3年度は皆さん御存じのとおり物すごい豪雪がございました。ふだんの倍以上降ったのではないかとされておりますが、この決算を見る限りもやはり満額使われております。年度によって雪が降ったり降らなかったりすることもございますが、この事業自体の拡充、拡大、そしてこの単価を上げる等の検討は令和3年度終えてみて考えているのかどうかお示してください。

○阿部昌和介護福祉課長 単価等の改正については、現時点ではまだ検討はしておりません。

ただ、令和3年度の予算と決算ということでいきますと、予算時は400万円だったものを流用して508万5,000円まで執行したということもありますので、今後状況に合わせて予算等を計上していければと考えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

この金額を見ますと、民間で除雪を委託したときとの差があまりにもちょっと大きいので、民間のそういった価格も踏まえながら今後検討していただければと思います。

続きまして、成果等報告書の40ページ、こちら古田委員からございましたが、新生児子育て応援祝金支援事業、新生児につきまして祝い金5万円を支給しますというものですが、令和3年度行ってみて何か反応はございましたか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらから案内する前に、ホームページから御自分で申請書を出してきていただいたりとか、あと電話の問合せもありました。おおむね好評だとこちらのほうでは

思っております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

好評であったということで、支給人数177名とありますが、これはもう新生児が産まれた数と一致しているということでよろしかったですか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちら令和3年度ですから、4月の末で締め切って振込した方になりますので、実際出生を3月末に産まれた方、4月に出されて申請が4月になったという方も何名かいらっしゃいますので、そこはリンクはしておりません。

○石垣直樹委員 期間的な時期のずれもあるのですけれども、大体100%という認識でよろしかったですか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 これにプラス何人かされるのが令和3年度の出生率と合うと思いますので、ほぼ100%申請していただいております。

○石垣直樹委員 わかりました。

好評で100%の事業ということなのですが、問題はこの支給人数177人、1年間に網走市で子供が177人しか生まれていないという、この実態が問題であって、実は私個人が思うのは、この事業こそが少子化対策につながる事業だと思っております。

少子化の要因としてはやはり経済的な部分、子供を育てて大学まで送ってというところで、今の収入と兼ね合いを見ても1人しか産めない、2人しか産めないという家庭が多いと思います。ぜひともこの事業を通しまして、その辺も今後とも検討していったら、少子化対策につなげられる事業としていただければと思います。

続きまして、42ページ、病後児保育事業についてお伺いいたします。

やっと5名の方が利用されたということでございます。これは認定2号、認定3号と枠を広げて取り組んできたものでございます。なかなかすばらしい事業であるけれども、認知がされていないとか、認知がされている部分もあって利用されてこなかった部分であります。範囲を拡充して利用されたと、利用人数が伸びてきたのだと思いますが、この5名の方が利用された期間は何日ぐらいになるのですか。

○岩本純一子育て支援課長 病後児保育の利用者の日数でございますけれども、大体5日間程度を利用しているということで把握しております。

○石垣直樹委員 それでは、5名の方が5日間で

総日数25日ということによろしかったですか。

○岩本純一子育て支援課長 こちらに記載している延べ5名というところがございますけれども、実人数で言いますと1名の方が5日間使ったということで延べ5名ということで記載をさせていただいております。

○古田純也委員 実人数は1人ということで理解いたしました。

この病後児保育事業の利用できないかという問合せがあって、お断りした事例とかはございますか、令和3年度において。

○岩本純一子育て支援課長 病後児保育のお断りをしたというような、そういった実態については法人のほうから聞いてはおりません。

○石垣直樹委員 わかりました。

今後の方向性にも書かれておりますが、周知徹底により利用促進を図るというふうにうたわれております。数年、事業始まってから数年経過しておりますが、なかなか利用実績が少ない状況ではありますが、すばらしい事業だと思いますので、さらなる周知徹底をお願いしたいと思います。

続きまして、最後に決算書の163ページ、老人クラブ運営補助金でございます。こちらも過去に私と、あと栗田議員から質問があったと思いますが、令和3年度の加入者数をお示してください。

○阿部昌和介護福祉課長 令和3年度におけます加入者数でございますが、団体数で37団体1,435人でございます。

○石垣直樹委員 1,435人ですが、運営補助金1人当たりの単価にすると幾らになるのかお伺いいたします。

○阿部昌和介護福祉課長 補助金でございますが、会員に対しまして1人当たり910円、プラスクラブ数で3万6,000円ということになっております。

○石垣直樹委員 この910円の単価というのは、値上げされた、下げられたとか、ここ近年の動きとかございましたか。

○阿部昌和介護福祉課長 近年値上げということはありませんが、今後クラブ連合会等と協議を進めまして、金額の確認、精査をしていきたいと考えております。

○石垣直樹委員 老人クラブ側から値上げのお願いというのか、御相談というのはございましたか。

○阿部昌和介護福祉課長 私のほうに直接はお聞きしていない状況でございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

老人クラブからはそのような声は来てないとお伺いしましたが、老人クラブに行ってみると、老後楽しみである老人クラブ、私たちは年間何百円でこれだけ運営してやっているのだと、少しでもいいから上げてくれと言われます。値段が上がることで、クラブの日数が増えたり様々なことが広がると思います。前回もお願いしましたが、ぜひとも検討していただければと思います。

私からは以上でございます。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも何点か確認させてもらいたいと思います。

成果の38ページ、障がい者就労支援事業ですね。この予算との乖離について、どういう状況なのか。

○結城慎二社会福祉課長 決算乖離の状況でございますが、この事業、企業に対するアンケート調査、そしてそれに基づいて、その結果に基づいて講習会を開くというものでございました。当初企業アンケートは、市内の就労支援事業所に委託をして訪問調査を実施する予定でございました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で対面調査ができないという判断で、郵送の調査に切り替えた結果、委託料に残余金が生じた。併せて、講習会のほうですけれども、当初3回を予定しておりましたが、開催時期が蔓延防止等重点措置の期間とかぶってしまいまして、予定3回のうち1回しか実施できなかったことによりまして、会場費に余剰が生じて、それぞれそれで決算乖離が生じている状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。コロナの影響もかなり多かったということですね。

このアンケート調査、郵送で行ったアンケート調査で、どういったことがわかったのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 アンケート調査、令和3年8月に100社を対象に実施をさせていただきました。56社から回答を頂きまして、障がい者の雇用がある、障がいある方を雇用している会社が16社ございました。また、雇っていない会社に、なぜ雇えないかという理由を問い合わせたところでございますが、雇える業務がないというのが一番多いのですが、その次に支援する社員を配置できない、あるいは能力的に支援する職員がいないというお答えをいただいております。

併せて、ではどのような支援があれば雇用が可能かという調査も行っておりますが、障がいある方を支援する外部の支援者があれば雇える、検討できるという御回答もいただきました。それを基に講習会を実施しようとしたのですが、先ほど申し上げたとおり、残念ながら1回にとどまってしまったという状況でございます。

○村椿敏章委員 よくわかりました。

今後、また進めていくということになりますか。

○結城慎二社会福祉課長 本年はアンケート調査は実施しませんが、昨年のアンケート結果を基に講習会は今年は3回実施する予定でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次の部分に行きます。

介護人材確保事業になりますが、今回この人数、助成人数4名、1名、そして研修会参加人数15名と。想定していたよりも少なかったのかなと思うのですが、この要因というのですかね、何かあれば。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時41分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

介護福祉課長。

○阿部昌和介護福祉課長 予算時の研修受講人数としては8名を見込んでいたところなのですが、申込み状況等で一つの研修としては少なかったのですが、入門的研修とか人数が多くなっている部分もありますし、介護人材としては若干総数としては増えているかと思えます。

決算額が少なかった部分につきましては、北海道の補助等も活用できましたので、執行額が少なくなったという形でございます。

○村椿敏章委員 そうですね。令和2年度の決算からいくと若干増えているのかな。令和2年度が14万1,900円だったので、若干増えているのかなと思うのですが、引き続きこの事業を続けて人材確保をお願いしたいと思えます。

次に移ります。

39ページの高齢者除雪・融雪サービス事業なのですが、これは高齢者の間口の除雪というところで、何度も私も取り上げさせてもらったのですが、少しずつ町内会除雪も増えてきているのかなと思っています。ただ、町内会除雪は非常に

何か手続がというか、内容がわかりづらいような状況もあるので、なるべく早めに説明などをして町内会除雪をさらに増やすような手だても必要なのかなと思っているのです。この町内会除雪も今回68世帯ですか、少しずつ伸びているとは思いますが、これをどうやって伸ばしていくかという何か考えがあれば伺います。

○阿部昌和介護福祉課長 町内会の御協力につきましては、広報ですとかケアマネ、連協を通じてなど町内会連合会を通じて周知して、協力の要請に努めたいと思っております。

○村椿敏章委員 今年ももうすぐ雪が降り出す時期になっているので、なるべく早めにその手だてを打ってほしいなと思います。

次は決算書の175ページ、子宮頸がんの予防接種事業についてです。

これはHPVワクチン接種、子宮頸がんワクチンの接種事業なのかなと思うのですが、対象者が何名いて、そして接種回数や接種人数について伺います。

○岩尾弘敏健康推進課長 令和3年度の対象者については、中学1年生の女子127名、失礼いたしました、中学1年生から高校1年生までで534名がでございます。

接種者につきましては、延べ67名、67回となっております。

○村椿敏章委員 ということは、接種回数が67名で67回ですか。1回しか接種してないということですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 これは3回期間を空けて接種するのですが、1回目が29名、2回目が22名、3回目が18名となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

HPVワクチンの副反応の心配などもホームページでもお知らせしていますが、そういった中で1回目、2回目、3回目と少しずつ減っているのかなと思います。実際、副反応はあったのかどうか伺います。

○岩尾弘敏健康推進課長 副反応についての報告等については、こちらはございません。

○村椿敏章委員 わかりました。

次の質問に移ります。

決算要求資料の28ページ、年度別の保育所入所人員調べについてなのですが、ここは3か年の人数を見ますと、認可保育所の定員に比べて入っている児童の数が結構多い状況かなと思います。令

和3年度がひまわり保育園が60人に対して62人、いせの里保育園は120人に対して119人と、かなり前から見ると増えてきているのかなと思うのですが、この保育園に入りたいと要望する子たちが今増えてきているような状況なのか、その傾向について示していただきたいと思います。

○岩本純一子育て支援課長 保育園の入所状況でございますけれども、まず、いせの里保育園につきましては定員120に対して、令和2年度が127、令和3年が119ということになっておりますけれども、定員に対して120%までは受入れが可能ということになっておりますので、ほぼ定員どおりの入所ということになっているかと思えます。

あと、保育園の希望の推移といいますか、状況でございますけれども、網走市全体の保育園の状況を見てみますと、あと幼稚園の部分と、それと比べて見てみますと、令和2年度につきましては、教育、幼稚園の部分ですね、幼稚園の部分で必要としている方が4月1日現在で388人、保育の部分が378人ということで、幼稚園のほうの需要が高いということでございましたけれども、令和3年度につきましては、網走市全体で見ますと、教育、幼稚園の部分については需要が388人、保育の部分が405人ということになりまして、このとき初めて保育の需要が幼稚園のほうを上回るというような現象になっております。

令和4年度の4月1日につきましても、同じような傾向になっておりまして、教育、幼稚園の部分につきましては326人、保育の部分につきましては408人ということで、今は幼稚園の部分よりも保育の部分が多いという状況もあります。

また、保育の部分の推移で見ますと、405から408という、令和3と令和4の経過がございますけれども、ほぼ横ばいということで、保育の需要のほうはそこまで下がってはいないというような、そういった傾向があるかと思えます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、いせの里保育園が例えばこの資料を見ると、令和3年度でいえば119人が年度末には115人に減っている。また、令和2年度も127から124、31年度は141から116と、これはどういったことでこのように減っていくのか、何か所見がありましたら。

○岩本純一子育て支援課長 保育園の年度途中の推移につきましては、保護者の就労の要件ですとか、そういったところでやめられた方が退園され

たですとか、あと転出されたですとか、そういったところが要因としてあるのではないかというふうに思っております。

○村椿敏章委員 その要因としては今親の関係とかがあるということなのでしょうが、私はちょっと一つ聞いたのは、多動の子ですね、多動の子を保育するのがなかなか難しい状況だということ、転園というのですか、移り変わったということ聞いたところがあったのですが、こういった場合、市はどのように対応しているのですか。

○岩本純一子育て支援課長 今、委員お話のありましたような状況が生じましたら、まずは各施設のほうの人員配置ですとか、職員の関係もあるかと思えますので、そういったところで市としてはその状況を確認させていただきまして、その後もし必要に応じまして保護者との相談が必要となるということでありましたら、市のほうとしても適切に対応していきたいというふうに思っております。

○村椿敏章委員 そのような形で今まで対応してきているなと思うのですが、やっぱり多動の子であれ、一旦保育園に入って周りの子たちと仲よくなっていった。だけれども、それが園のほうの都合で難しいということは、本当はあってはならないのではないのかなと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 委員おっしゃるとおりかと思えます。

子供の負担にならないように、年度途中の転園というのはなるべく避けるべきというふうには思いますけれども、施設のやはり職員の体制ですとか、ほかの子に対する安全性というところもございますので、その点については市としては施設側の状況も踏まえて確認をさせていただきたいというふうに思います。

○村椿敏章委員 わかりました。そういう施設の状況がやっぱりそうさせているという部分があって、特に保育士さんが集まらないとか、そういうのが非常に問題だと思うので、ぜひそちらのほうについてもいろいろ検討していただけたらなと思います。

次の質問に移ります。

決算書の……、以上でした。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の33

ページ、救急医療体制づくり事業についてお伺いいたします。

今朝も開業医4件目のチラシが入っておりまして、着々と増えているところですが、この救急医療体制づくりのためにも開業医の誘致推進事業、しっかりと役立てていきたいということでやってきているところかと思います。

以前は網走市の休日当番の内科系は6機関で、夜間の外科系は3機関あった時期があったかと思えますけれども、令和3年は休日に関しては外科系が2医療機関で、内科系が5医療機関で、夜間のほうは外科系は2医療機関ということで入っているところなのですが、こういったところの体制というのは、今後やっぱり開業医誘致促進事業で開業していただける先生で補っていくということになるかと思えますけれども、一方では今までやっていただいていたところが閉院になってしまったりとか、高齢化ということで本当に体制を維持するというのが大変な状況なのではないかと思えますけれども、網走としてはここまでを維持していきたいという、体制の数字的なものというのはいかに考えていらっしゃるのでしょうか。

○岩尾弘敏健康推進課長 市内の救急医療体制づくりなのですが、委員おっしゃるとおり、現在内科系は5医療機関ということでやっております。開業医誘致ということも併せて進めておりまして、現在までこの誘致で3医院が開業を進めております。こちらのクリニックにつきましても内科の救急医療についても御担当いただけるということですので、内科の開業に併せてこうした休日医療のほうも、当番のほうも併せて充実していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 本当にそのとおりなのですが、5医療機関でも何とか回せていたということなのではないでしょうか。できれば内科は6医療機関があれば先生方への負担も少なく済むのかなと思いますけれども、大体のこの基準としては網走としては、内科系は6医療機関を維持していきたいとか、夜間の外科は3医療機関もしくは2医療機関を維持していきたいとか、そういった線はあるのでしょうか。

○岩尾弘敏健康推進課長 現在、休日内科については休日内科急病センターということで市が開設しておりますけれども、そちらも併せて市外の先生方、医師の方をお呼びしてやっているのが実情

でございます。こういったことも含めて、市内の内科のお医者さん等で対応できればというふうに考えておりますので……、失礼しました。今後、お医者さんの働き方改革というのが2020年から始まるということになっております。各医療機関ともそういった対応が急務ということになっておりますので、今後それらに対応できるような形で市内の救急医療も確保・充実を努めてまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 そういったところ、しっかり考慮しながらということになるかと思います。

この決算額6,151万円ということなのですが、休日内科急病センターの開設があるから何とか市内のドクターにも手伝っていただきながら、網走の救急体制が保たれているのだと思うのですが、日本医科大と北海道大学からの派遣のドクター、この辺のところが多分この決算額の中では大きなウエートを占めているのかなというところなのですが、ここら辺のところはできるだけ市内の体制を整えながら、来ていただくのが少なくなればというような、そういうような取組のイメージなのではないでしょうか。

○岩尾弘敏健康推進課長 休日内科については、北大、日本医科大等の御協力をいただきまして医師を派遣して、お医者さんに来ていただいております。こういった旅費等、あと冬場の対応等で急に飛行機が飛ばなくなったということもありますので、できれば年間通して市内の医療機関でできるだけ対応できればというふうには考えておりますので、先ほど申し上げたとおり、今後も内科救急の充実ということを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 なかなか難しいところがあるかと思えますけれども、本当に4件目も無事に開院できる運びになって、今日もチラシが入ったので、そういった状況とまた市内の患者数とのバランスも考えながらで難しいところかと思えますけれども、推進していただきたいと思います。

外科系に関しては、今2医療機関ということなのですが、これはもう365日、毎日救急が入ると対応していただけるということなのだと思うのですが、以前は3医療機関だったのが今2医療機関になっておりまして、負担はかなりかかっているのかなという気はするのですが、その辺のところはどうなのでしょう。

○岩尾弘敏健康推進課長 外科については、交通事故等も含めて常に対応できるような状況で、二つの病床だとか手術ができる医療機関ということで対応していただいております。

そこにつきましても、医師の確保についてはいろいろと御相談を受けておりますので、これにつきましても、あわせて大学病院ですとか、そういったところの連携を深めながら市としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひまたその辺のところも、開業医の要件、前にも言わせていただきましたけれども、内科医というところだけでなく外科とか整形外科というところにも、今度少しずつ目を向けていただければと思っております。

○岩尾弘敏健康推進課長 医師会ともいろいろと御相談をさせていただいておりますので、医師会の皆さんともいろいろと医師の確保等については協議しながら、市としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひまたいろいろと相談しながらというところで、よろしくお願いします。

続きまして……

○立崎聡一委員長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時10分。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質問から。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の35ページ、ロタウイルスの予防接種事業ですけれども、昨年は2回接種のロタリックスが2名いらっしゃいましたけれども、令和3年は全部3回接種のロタテックのみということでよろしかったでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 昨年度は全てロタテックということになります。

○永本浩子委員 市内の医療機関もロタテックを使いたいというお話だったということでしたので、そういうことになったのかと思いますけれども、ちょっと1点だけこのロタリックスのほうがいいのではないかとされているのは、腸重積等の副作用が出る年齢がちょっと高齢のほうに出やすいので、3回接種よりも2回接種のロタリッ

クスのほうがいいのではないかという話もあったわけなのですけれども、今のところ腸重積等の副作用は出ていないということによろしかったでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 腸重積等の副反応については、相談等ない状況であります。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして、その下の麻しん・風しん予防接種事業なのですけれども、予算現額1,140万3,000円で決算が658万7,000円ということで、約半分ほどということでした。昨年も大人の男性の方の接種者が見込みよりも少なかったということでしたけれども、令和3年もやはり同じような傾向だったということでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 今おっしゃられたように、男性の風疹5期の予防接種の予算を1,800名ほど取っていたのですが、実際受けたのが350名ほどとなっております、少なくなっております。

○永本浩子委員 実際受けたのは接種人数173名というふうに出ていますけれども、この数字は……、これは男性だけではなくて全部含めた数ということですかね。

○今野多賀子健康推進課参事 失礼しました。

356名は検査を受けた人数でした。接種の人数は173名となっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして、実績の③のところで、抗体検査を受けた方が923名いらっしゃって、接種が173名ということで、750人は抗体があったということで接種の必要がなかったという理解でよろしかったのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 こちらのほうの検査の人数が始まってから今までのトータルとなっております、令和2年度までに567名の方が検査を受けられていまして、今年度923名まで達したので、356名の方が新たに3年度に受けられたということになります。

○永本浩子委員 そうすると、ちょっとこれ書き方が923名がトータルで、接種人数173名は令和3年の接種人数ということになるということで、ちょっとそういったところ少し丁寧に書いていただけたほうが誤解が少なくていいかと思います。今後その辺のところもよろしくお願いいたします。

続きまして、36ページの産後ケア事業について

お伺いいたします。

令和2年は産後4か月以内の産婦とその子を対象でしたが、令和3年から産後1年未満に延長になりまして、回数上限も3回から7回に増加したということで、大変よい取組だと思っております。利用者が73名から108名に増加をしております。ということで、利用者の声はどんな声が上がっているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 令和3年度から訪問型と来所型が3回が7回に増えましたので、今まで3回のケアでは足りなかった部分ですとか、3回を過ぎて、お子さんの生後4か月を過ぎて1歳までの間もケアを実費で受けていた方がいらっしゃいましたので、続けて補助があるということで使いやすいという声は頂いております。

○永本浩子委員 利用者の方にも好評で喜んでいただいているということで。そうすると、今後この事業の拡充によってケアする側の助産師の方の手が足りているのかなというのがちょっと心配になるところなのですが、その辺の体制はどうなのでしょう。

○今野多賀子健康推進課参事 現在、訪問型は2件の開業助産師さんに担っていただいています。来所型は病院さん1か所が担っていただいております。

今のところは、ちょっと手が回らないというお声は頂いてなくて、どちらかというとまだできますということで聞いております。

○永本浩子委員 まだできますということで心強い限りで、ありがとうございます。わかりました。

そして、令和2年のときは産婦健診を受けた方の約40%の利用だったかと思いますが、令和3年はどのような利用状況になっているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 産婦健診を受けた方イコールにはなりますが、出産された方179名中、実際の人数で利用者が108名というふうになりますので、利用率は60.3%となります。

○永本浩子委員 かなり利用していただいているということで、いい事業なのではないかと確認させていただきました。

続きまして、37ページの就労継続支援給付事業についてお伺いいたします。

現在、市内のA型事業所とB型事業所の数はどうなっているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 市内の就労継続支援事業所の数でございますが、A型が昨年度と変わらず1つ、B型も昨年度と変わらず6事業所となっております。

○永本浩子委員 A型もそのまま継続していただけているということで、この業種なのですが、仕事の内容というのはどんな感じでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 昨年もお答えしたかもしれませんが、業種は多岐にわたっております。

A型の事業所でいいますと、農作業であったり、室内で行う小物づくり等の作業を行っております。

また、B型事業所でいきますと、こちらも農作業のところもありますし、パン屋さん、あるいはクリーニング屋さんから受託をしたハンガーを拭き取る、あるいは利用者さんがホテル等に訪問をしてホテルの清掃を行うなどの事業を行っております。

○永本浩子委員 様々な業種でやっていただいているということで、利用者さんの年齢というのは最高で何歳ぐらいの方までいらっしゃるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 B型のほうは利用の上限はございません。A型は原則として60歳までということになっております。

○永本浩子委員 その利用上限はB型はなくて、A型は60歳までということなのですが、実際網走でA型とB型の事業所で働いている方の一番最高齢というか、結構いらっしゃるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 大変申し訳ありません。具体的な資料を持っていないので、正確かどうかわかりませんが、B型の事業所では60代の方も多数いらっしゃると思います。

○永本浩子委員 結構、多分脳梗塞の後の障がいから通常の仕事ができなくて、こういうところに通っているという方も中にはやっぱり結構いらっしゃるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 利用者の多くが知的に障がい、あるいは精神に障がいのある方なのですが、中には委員おっしゃったとおり、脳血管疾患によりまして麻痺等があつて、そういった方も数名かと思いますが、実際に通所されている方はいらっしゃると思います。

○永本浩子委員 やはり現実には何名かはそういう方もいらっしゃるということなのですね。了解

いたしました。

そして、一般就労への移行というのは現実はどうぐらいいきているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 就労継続から一般就労への移行の数、具体的な数字、大変申し訳ありません、把握はしておりませんが、別なサービスの就労移行支援と違いまして、数的にはあまり多くないというふうに承知しております。

○永本浩子委員 多分一般就労への移行というのはかなり厳しい部分があるのではないかなと思っていました。

そしてまた、A型就労とB型就労の違いというのをよくわかっていらっしゃる方が一般市民の中には多いようで、ちょっと私も前に御相談を受けた方が、B型就労の事業者さんに対して本当に自分だけ、変な言い方ですけども、もうけているのではないかみたいな、悪い印象を持っていたらっしゃった方も中にはいらっしゃいまして、仕組み自体がそうじゃないんだということでお話をさせていただいたのですけれども、事業者さんは一生懸命やっていたのに、そういう誤解が生じているというのはちょっといいことではないなというふうに思っているのですけれども、こういったところは周知というか、何かそういったところに関して市はどのようにお考えなのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 A型就労とB型就労、一番大きな違いは雇用契約を結ぶか結ばないか、つまりは最低賃金が適用になるかならないかということでも、収入面に大きな差が出ます。

あわせて、作業の内容的にもやはり雇用契約を結ぶA型のほうが、こういった言い方が適切かどうかかわかりませんが、就労に対する能力が多少B型に比べて高い方が利用されている状況になります。

市に相談があった際には、B型、A型の違い、今私が申し上げたようなことはしっかりと御説明しているつもりです。その上で、おおよそこちらのB型の事業所でいうと、月の工賃は幾らぐらいになると思いますよというようなところまで御説明をさせていただいて、納得いただければまず施設の見学から始めるというようなことで、対応をしております。

市民の中には、委員おっしゃったように、なかなかAとBの差が理解されていない方もいらっしゃるかもしれません。こちらについては、引き

続き相談支援事業所も含めて、利用希望される方に丁寧な説明をさせていただきたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひそういったところ、力を入れていただきたいのと、多分利用している人自身よりも利用している人を見ている周りの人がちょっと誤解をしやすいというか、そういった傾向があるかと思いますので、何かの機会に広報あばしりとかどこかの欄でA型とB型の違いみたいなのを、ちょっと入れてもらうとか、何かそういった工夫もあってもいいのではないかなというふうには思いますので、そういったところもまた検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 委員おっしゃいますとおり、利用者だけではなく広く市民の理解も当然必要になってきますから、今御提案いただいた内容も含めて周知のほうを考えてまいりたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひその辺もお願いいたします。

こういう記載されたものだけでは、現実のところは、本当のところまではよく理解するのは難しいかと思うのですけれども、何か疑問点があったらこちらにお問合せくださいみたいなところも入れておけば、また違ってくるかなとは思っていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、39ページの高齢者除雪・融雪サービス事業について、今まで2人の委員さんからも質問がありましたけれども、令和3年、本当に雪が多かったので、利用世帯も回数も非常に多かったかと思っておりますけれども、ここ3年ぐらいの推移をちょっとお伺いしたいと思います。

○阿部昌和介護福祉課長 平成31年度からの推移といたしましては、利用の件数、それが平成31年は175世帯、令和2年度182世帯、令和3年度275世帯。実施の回数といたしましては、平成31年度が1,318回、令和2年度が1,793回、令和3年度が3,711回となっております。

○永本浩子委員 今お聞きしましても、令和3年飛躍的に多かったということで、以前も言わせていただいて、委託業者のほうの体制ということなのですけれども、この体制は今どういう状況になっているのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 委託業者の体制でございますが、受託業者拡充の取組といたしまして、令和3年度において、対象事業者169社に対し、除

雪事業の受託意向調査を実施いたしました。その結果、令和3年度の業務につきましては、これまでの1社に加え、意向調査に回答のあった71社のうち令和3年度受託可能となった業者5社、及び参入の意向を示されていました就労継続支援A型事業所を含めた7社に委託したところでございます。

○永本浩子委員 1社から7社になって、去年のあの大雪だったので、何とか対応ができたのかなと思って、体制が拡充されたこと、非常によかったと思っております。これからも受託している業者のほうの高齢化ということもあるということなので、そういったところもきちんと見ながら、体制維持できるようにお願いしたいと思います。

また、町内会で受けてくれている町内会というのは幾つぐらいあるのでしょうか。ちょっとこれも推移がわかれば、教えていただきたいのですが。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時35分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

介護福祉課長。

○阿部昌和介護福祉課長 町内会で除雪を受託している団体数の推移でございますが、平成31年度が19団体、令和2年度が16団体、令和3年度が17団体となっております。

○永本浩子委員 31年よりは若干減っていますけれども、去年よりは1つ増えているということで、町内会で受けてくれるところが少しずつまた増えていただければとも思うのですが、なかなか私の地元の町内会を見ても、結局高齢化も進んでいて、機械を持っている方も自分の体調で、前はいろいろなところやってあげられたけれども、やれないときもあって、正式にお金が絡んだり町内会として受けたりすると、やれないときのストレスがかかるということで、なかなかうちの町内会では受けられないというのが現状なので、これから本当にやってもらいたい側の高齢者も非常に増えてくると思いますし、それを受託してやる側のほうもどんどん高齢化していく、この辺のところ非常に高齢者除雪・融雪サービス、とてもいい事業なのですが、今後大きな課題になってくるのではないかなと思っておりますけれども、その辺のところはどのよう

にお考えでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 除雪に限らずですけれども、やはり担い手不足というのは今後高齢者の増加に伴いまして課題になると考えておりますので、各団体等と協議を進めながら対応を検討していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、令和2年のときも利用ルールの徹底ということをお願いしたのですけれども、例えばこういったこともやっていただいている業者さんとの打合せが円滑に行われていると、市のほうでそういったことも現状抱えている課題とか問題点、把握しながら、ではこういうふうにしていこうと手が打てていくのではないかなと思うのですが、そういった取組しっかりお願いしたいと思います。

そして、この利用ルールの徹底というのは、きちと今現在ではされているということでよろしかったのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 利用ルールの徹底ということで、毎年申請の際に案内文を配付しており、記載方法、記載内容等で周知を図っているところでございます。

○永本浩子委員 そういった手を打っていただきながら、受け取るのが高齢の方なので、最初聞いたときにはわかったつもりでも、もらった書類あったつもりでもなくなったりということで、やはり小まめな現場の方との現状把握というのが大事になってくるかと思っておりますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、高齢者生活総合支援についてお伺ひいたします。

これはもともとバス・タクシー券から使用範囲を広げて、公共施設の利用とかプールとかそういった、入浴とかというところになった事業かと思っておりますけれども、この使用内容の内訳はどのようになっているのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 令和3年度の内訳でございますが、構成比率といたしましては、社会参加で87.8%、学習機会の利用で0.1%、健康増進施設の利用として4.6%、入浴施設の利用で5.9%、生活支援として家事の支援の利用で0.1%、買物支援で0.3%、除雪で1.1%という内訳になっております。

○永本浩子委員 この87.8%、一番多く占めている社会参加というのは多分バス・タクシーの利用ということかと思うのですが、どうなので

しょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 お見込みのとおり、バスとハイヤーの乗車券になります。

○永本浩子委員 なかなかもともと配られていたときのバス・タクシー券というイメージが強いのと、やっぱり需要がそこに一番あるのだろうなというところなのですけれども、もうちょっと除雪とかのサービスが増えているのかなと思いましたけれどもそうでもないということで、これは仕方がないという捉え方になるのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 使用する券の使用の仕方につきましては、やはり個々の考え等もあると思いますので、移動手段に使われる方が多いということかと思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

あと、案内の仕方なのですけれども、先ほども古田委員がお聞きしておりましたけれども、対象年齢になったときに案内をして、課税状況を確認というか、した上で、申請があった人にはその後ずっと案内をしているということなのですけれども、対象年齢になったときに送るという中で、要するに、はがきは来たけれどももらえる対象ではなかったということもあるということですのでよろしかったですか。

○阿部昌和介護福祉課長 委員お見込みのとおりでございます。

○永本浩子委員 私も大変お怒りのお電話等いただきましたが、個人情報保護法というのがあって、課税情報というのは庁内であっても調べることはできないので、その方の許可を得た上じゃないと対象になるかどうかというのがわからないので、大変申し訳ありませんということで、お答えはさせていただいたのですけれども、案内の仕方をもう少し考えることはできないのかなと思う部分があるのですけれども、原課のほうにはこういった苦情とか行っていないのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 私のところまでは聞いておりませんが、そのような意見があったということで、今後周知方法も見直していければと思います。

○永本浩子委員 現実には私のところには大変お怒りのお電話が来ているわけなのですけれども、例えばはがきの案内のところに、課税状況の結果によっては対象にならない場合があります等の一文というのは載せてあるのでしょうか。

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時46分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

介護福祉課長。

○阿部昌和介護福祉課長 70歳到達時に送る案内につきましては、課税状況によって対象とならない場合があると明記しているところです。

翌年度以降は対象者に対して送りますので、そのような状況になっております。

○永本浩子委員 そうですね。翌年度以降はということですね。

最初のときに送られてきたときに、そうするとその一文は載せてあるけれども、そこがよく理解できていないか、見逃して受けられると思ってお電話したら駄目だったという、そういうことになるかと思しますので、もう少し、では少しその一文がよく目立つような体裁とか、ちょっと考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、42ページ、子育て世代包括支援センター運営事業ですけれども、ユカリエができてから相談件数は順調に伸びてきていると思いますけれども、この辺の推移もちょっと教えていただきたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 では、相談件数、延べ件数になりますが、令和元年の開設は6月からでありますので、そちらの件数で316件、令和2年度が482件、令和3年度が666件となっております。

○永本浩子委員 かなり増えてきて、皆さんに利用していただいているところかと思えます。

今回、移動相談がちょっと減っているかと思うのですけれども、その理由はどういったところにあるのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 今回移動相談、コロナの関係で中止した部分がありまして、そちらのほうで減っている関係でございます。

○永本浩子委員 コロナの関係ということで、そうするとオンライン相談というのは、そういったときは活用されたりはしているのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 オンライン相談、令和3年6月から開催しているのですけれども、去年はちょっと実施の申込みの件数がなかったものですから、実施はしていないような形になっております。

○永本浩子委員 わかりました。

せっかくできたので、ぜひ利用していただければと思っておりますので、周知のほうもまたお願いできればと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも何点か確認させていただきたいと思います。

先ほど石垣委員のほうからも老人クラブの補助金についての質疑がありました。ここで、担当課は老人クラブの補助金の要望というのがありますかといった質問に対して、私のほうには届いていない、知らないというようなお話ありましたが、そんなことはあり得ますか。過去に3年度予算案の時点でも石垣委員も質問して、栗田委員もほかの場面で質問しています。

老人クラブのおじいちゃん、おばあちゃんが楽しいこの時間の運営補助金、少しでも上げていただきたいという切実な思いを、この市民の代表の議員の皆さんがこの議会の質疑の場でどうにか市政に反映していただきたいと、何度も質問していることに対して、担当課は知らないと言っているのです。そんな要望はないと言っているのです。こんなこと現実的にあり得ますか。実際、令和3年度予算案、議事録調べてみると、こうありますよ。「補助金の算出根拠の明確化や補助金の在り方につきまして、網走市老人クラブ連合会役員及び事務局と意見交換を現在行っているところでございます。各クラブの補助金に対する意見や課題等を把握するため、この市老連役員との調整を図りながら、アンケート調査の実施に向け、現在準備を進めているところである」と、議事録に明記されております。

1年半たって、アンケート調査はどうなったのか。さっきの答弁は何だったのか。市民にわかりやすく明確に答えてください。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 暫時休憩します。

午前11時52分休憩

午前11時54分再開

○立崎聡一委員長 ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時より。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、委員長を交代し、審査を続行いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

桶屋健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 先ほどは誤った答弁、そしてその場が私から修正をしなかったことについておわびをまず申し上げたいと思います。

老人クラブにつきましては、クラブ数、会員数ともに減少が続いておりますので、平成29年7月6日に網走市老人クラブ連合会を中心とした老人クラブ組織強化検討会が組織され、クラブ数の増、会員数の増に向けて情報共有をしてきたところであります。

また、老人クラブにおける課題を把握するため、昨年7月にアンケート調査を行いまして、役員の担い手や若手リーダーの不足といった課題に加えて、五つの老人クラブで運営が厳しい状況を把握していたところであります。

こういった状況を踏まえまして、老人クラブ組織強化検討会での協議を継続するとともに、運営補助につきましては、北海道における老人クラブ運営に伴う分担金が令和5年度から見直される見込みでありますので、併せて市の補助金をそのタイミングで見直したいというふうに考えてございまして、今後の重要な社会資源である老人クラブの継続、こういったことに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 今御答弁いただきましたが、結果的にはまた虚偽、知らなかった、でたらめな答弁が今日もまた繰り返されてしまいました。

連日のように、このような事態が起こる事態になっているのです、今の役所は。これ、副市長、どう思っていますか。どのように感じていますか。別に当たり前のことですか。

○後藤利博副市長 現在、決算委員会やらせていただいておりますけれども、これまでやってきている中において、資料の提示の仕方、また答弁の仕方、内部事務の整合性、正確性、そういうものに非常に欠けているというふうに私も認めております。

もう一度、内部事務含めて総点検をいたしまして、しっかりとした市民対応もできますように、事務を見直していきたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 何ら先日と変わらないような御答弁かと思いますが、非常にびっくりですよ、これ。担当課が先日、昨年も予算委員会で議事録にも残っていることを、議員が我々がこの場で質問したことに知らないと言答して、今度知っていたのですよ。そんなことがまかり通っているのですよ、毎日。ちょっと聞いたことで。これちゃんと、担当課が変わっているようだけれども、申し送りはされていないのですか。ちょっと伺いますけれども。

○後藤利博副市長 人事異動ということはございますけれども、行政には継続性もありますし、部内、課内での事務の引継ぎはしっかりとやっていただいているというふうに認識をしております。

○小田部照委員 しっかりとできてない結果がこれなのです。これでしっかりとできているのですか、副市長。全然できてないからこんなことになっているのですよ。前の課長が答えていることを今の課長は「知りません」と言っているのですよ。「老人クラブからそういう要望はありません」と言ったのですよ。しかも今回だけじゃないですよ。ほかの委員からもそういう質問があり、じゃ課長がわからなかったらほかの課で連携取って、その場でそれは違うよと修正できるじゃないですか。全然ちゃんとできていないのにちゃんとできていると、今答弁ありましたが、本当にそれでいいのですか。

○後藤利博副市長 御指摘のとおりでございます。

いま一度内部事務の在り方、事務の引継ぎ方、事務の正確性、もう一度総点検をして、適正な行政事務につなげてまいりたいと思います。（「毎日本当に起こっている」と呼ぶ者あり）

○小田部照委員 失礼しました。

もうこれも繰り返しになりますのであれですけれども、非常にガバナンスに欠けていると。この議会での質疑、答弁がでたらめに行われていることが横行していると、そのように私は受け止めております。

次に、何点か先ほどもほかの委員からもありましたが、障がい者のいろいろな様々な事業があります。障がい者の就労に向けて、様々な取組をなされ、障がいのある方がこの地域で安心して暮らせていけるような取組がなされておりますが、令和3年度、先ほどもほかの委員からもそれぞれありましたが、障がいのある方が網走市内には一体ど

の程度いて、就労されている方がどれぐらいいて、また、就労を望んでいるのだけれども就労に就けていない障がいの方がどの程度いるのか、そういった実態の把握というのは、令和3年度どのように行われているのか伺います。

○結城慎二社会福祉課長 障がい者の総数でいきますと、この間御答弁申し上げてますとおり、手帳の交付を受けている方が約2,000名程度いらっしゃいます。そのうち、就労されている方が何名いるかというところ、これも大変恐縮です、御答弁この間繰り返しているとおおり、全数把握はなかなか難しい状況でございます。

過去のアンケート調査の中で、就労を望んでいて就労できない方は一定数いることをこの間御答弁申し上げておりますが、それに基づきまして、令和3年度障がい者就労支援事業を新設いたしまして、新たにアンケート調査等を行ったところでございます。

ただ、先ほども御答弁申し上げましたが、その方法について対面調査で行うことを考えておりました。その理由は、障がいのある方がどのような仕事ができるか、あるいはどのような特性を持っているかということを、説明をしながらアンケートをして少しでも就労の機会の拡大につなげたいという思いもございました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、郵送の調査に終わってしまいまして、当初の目的、達成できておりませんが、その結果に基づきまして、就労支援講習会を令和3年度実施をしましたが、これもまたコロナの影響もあって、当初想定した中身での開催ができておりません。引き続き、令和4年度においては、講習会を実施をして、アンケートで明らかになった障がいのある方を支援する外部の人材をどのように派遣できるか、あるいは財政的な支援がどのようなことができるか、そうしたことを制度的な講習会を開催していきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 御答弁、先ほどと繰り返しのような答弁だったのですが、結局はやはり就労を望んでいる障がいの方がどのぐらいの人数がしっかりといるか把握して、またそれを受け入れてくれる企業がどれぐらいあるのかもしっかりと把握して、このマッチングをしっかりとさせていくという仕事が大切だと思います。それがなかなかできていない、実態を把握していないからいろいろな事業を一生懸命やっても、講習会を開いてもそれに合

わないのだと思います。だから結局僕は7年半、議会に送っていただいて7年半たちますけれども、その1年目のときから、この地域の大きな課題の一つに障がい者の就労率が全道的にもワースト2位、それがこの網走という地域ですよ、実情ですよ。そんなことがあるから日体大の生徒も満杯にならない。これ関係性ありますよ。障がい者に明るい地域じゃないと、親御さんも心配で出せられませんよ。その後の就職も見通しも立たない。それならほかでもっと明るい地域に行きます。全部につながってきますよ。この7年前、8年前、コロナと言いますが、コロナの前からずっと言っていることですが、障がい者の就労率というのは、ここ七、八年前から上がっていますか。

○結城慎二社会福祉課長 御指摘のとおり、このハローワーク網走管内でいいますと、全道のハローワーク管内で法定雇用率の達成率でいいますと、下から数えて1番、2番のところここ数年とどまっているというのは私どもも承知しております。

今、委員御指摘のマッチングのことですが、私どもも同様な課題として思っております。考えているところは、障がいのある方のことの理解が進んでいない、どのような業務ができるか、あるいはどの程度の仕事ができるかという、またどのような支援をすれば仕事が続けられるかというところがなかなか理解が進んでいないというふうに考えております。そのために、我々としては市としては講習会を開いて、それは市が主催する就労支援講習会ばかりではなくて、北見にあります障がい者就業生活支援センターが主催する就労支援連絡会等も活用しながら、多くの企業の方に御参加いただけるように、私も直接企業に出向いて参加のお願いをしたりもしましたが、なかなかそこにもなかなか参加が進んでいないという状況ですから、こちらの春の予算特別委員会でも御答弁申し上げたかもしれませんが、まずは参加していただく、そこに力点を置いて、その中で直接就労、雇い入れということではなくて、まずは職場での実習を受け入れてもらうとか、そういうところから始めていきたいというふうに考えております。

昨年度、ではそれをやればよかったではないかというようなこともあるかもしれませんが、残念ながら先ほど来、これ言い訳になるかもしれませ

んが、新型コロナの影響もあって、なかなかそれが進まなかったというのも事実でございますから、コロナの影響がなくなりましたら、今年度からということになりますが、ぜひ今年度開催する就労支援講習会には多くの企業が参加いただけるように、直接的なお声かけをさせていただきたいというふうに思っております。

○小田部照委員 様々な取組に御努力を重ねているという実情はわかります。ただ、実際なかなかその雇用につながっていないというのもこれ現実です。しっかりとやはり実態の把握をしっかりと、要望ですね、どれぐらいの人数の方が就労を望んでいて、それがかなわないのか。どういう業種なのか。そして、就労する、受け入れる側も含めて、しっかりとマッチングできるような事業の充実により一層努めて、この網走が障がいのある方もない方も希望を持って安心して暮らしていけるまちになるように、もっともっと努力していただきたいと思います。

ひとまず終わります。

○山田庫司郎副委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か質問させていただきます。

初めに、決算書の165ページ、入院助産助成事業というのがあります。95万2,120円というふうになっております。

近年、出産費用が非常に高くなっているという話も聞きまして、それで伺うわけですが、この入院助産助成事業の内容について御説明いただきたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらの入院助産助成制度につきましては、妊産婦が保健上、必要にかかわらず経済的な理由などで入院で出産できない場合に助産施設に入院させるという制度であります。今現在は健康保険のほうで出産一時金出していますので、こちらが出ない方、ですから生活保護を受けている方がもうほぼ100%こちらの事業を受けているような形になります。

○松浦敏司委員 なるほど。いわゆる特定の人たちとか、そういうことになるのですね。わかりました。

それで、いわゆる一般的に出産する場合、非常にここ数年、ここ8年ぐらいの中で金額的にも4万6,000円ほど、全国的な公的病院でそういうふうな数字も出ているわけです。この網走市においてもどうなのかちょっとよくわからないのですが、

網走で出産できるのは厚生病院しかありませんけれども、今現状としては出産費用というのは全国と同じように料金が上がっているというふうに捉えていいのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらは請求が来た金額しかわからないですが、だんだん上がっていることは間違いないと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、そういった傾向にあるということで、やはり子供を産む年代というのは比較的給与も安いですね。大方は20代から40代くらいまでの間なのですから、新生児を育てるというのはやっぱり若い世代が多いと思うのですが、やっぱり収入が少ない、そういう中で出産費用がこれくらい上がってくるということは相当負担になるという点では、やはり何らかの支援というのは、新たな支援というのを求められているのではないかというふうに私は感じるのですが、課題として思うのですが、その辺どのようにお考えでしょう。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらは費用を負担するものですから、新しい助成という制度ではないので、ちょっと違うと思うのですが、国のほうで一般的な出産一時金の引上げというのでも検討されているみたいですので、そちらのほうの動向も見えていくような形になると思います。

○松浦敏司委員 確かに、国のほうもやはり何らかの形で動かざるを得ない、それぐらい費用が上がっているというようなことなので、そこは今後連携取っていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

先ほど村椿委員も質問したのですが、保育所の関係です。

決算審査特別委員会で求めた資料の28ページに、ここでちょっと気になったのは、先ほどの答弁の中で定員の120%まで受入れが認められているということなのですが、例えば認定こども園、潮見の保育園では定員が70名で令和3年度というと4月1日現在で99名、年度末で107というふうになっていますが、これはこの基準からいって問題はないのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 先ほどもお話しさせていただきましたが、定員に対して120%、これが恒常的に続くとなると給付費のほうが減算の対象になってきますけれども、一時的に超えていると、そういった状況であれば特段問題ないという

ふうに、国のほうでも出ているところであります。

○松浦敏司委員 つまり一時的なので、問題はないというふうに捉えていいということですか。

○岩本純一子育て支援課長 それが何年も恒常的にということであれば、利用定員の見直しというのが必要になりますけれども、何かの事情で急に申込みが増えたとか、そういったところであれば特段問題はないというふうにされています。

○松浦敏司委員 そこはわかりました。

その場合、保育士さんというのが子供の数によってやっぱりありますよね、決められていると。その辺は問題ないのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 保育士につきましては、国の基準で決まっております。例えばゼロ歳であれば3人に1人とか、ゼロ歳と1歳であれば6人に1人という、そういった基準がありますので、その基準については当然守っていかなければならないというような基準はございます。

○松浦敏司委員 その保育士さんというのは、臨時やパートや、そういったものを含めて資格のある人であれば保育士と認めるというふうになるのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 今、委員おっしゃったとおり、資格があればというところで、そういった形になります。

○松浦敏司委員 わかりました。ではそういう意味では、急に一定数の人数を超えた場合については、多分こういうところでも臨時の人を雇用してということになっているのだらうと思います。わかりました。

同じく、32ページに保育料の収納状況というのが出ております。

認可保育所の中で、一部で未納となっているのですが、その内容についてちょっと伺いたいです。

○岩本純一子育て支援課長 認可保育所の未納の部分でございまして、理由というところでは、やはり経済的に支払いが難しいというところで、例えば分納の相談ですとか、そういったのも受けておりますので、そういった経済的な状況というところが大半かというふうに思っております。

○松浦敏司委員 ほとんどはやっぱり経済的な理由なのだろうというふうに思います。そういう点では、しっかりとした納入の方法、柔軟な方法で

やっていかないと大変かなというふうに思います。

あともう一つ、この表の中で一番下の表があるのですけれども、これちょっと私も見方がよくわからないのですが、認可プラスへき地保育所というふうになっていて、そこでも一定の同じように、滞納があるようなのですけれども、これも同じような意味合いなのでしょうか。一番上の認可保育所と一番下の認可プラスへき地保育所の、この表の見方、これがちょっとよくわからないのでその意味合いについて伺いたいと思います。

○岩本純一子育て支援課長 この表に載せております金額でございますけれども、市が収入として頂く部分、認可保育所ですとかへき地保育所も市のほうに保護者が払っていただくということになります。民間の施設になりますと、直接民間のほうで保護者からの保育料を受けるということになりますので、こちらのほうに載せてある数字になりますと、ひまわり保育園と、あと認可保育所ですと令和3年度までは、いせの里保育園が委託という形でさせていただいておりますので、そちらのほうの金額が載っていることと、あとへき地保育所ですね、こちらのほうが市のほうで持っているへき地保育所、それを合計したものですと、上の認可保育所の欄とへき地保育所の欄を合計したもの、それを下のほうに再度掲載していると、そういった表になっております。

○松浦敏司委員 その辺よくわかりました。

次に移ります。

生活保護事業についてです。昨年も伺っております。

予算でいえば10億2,300万円、支出済額でいえば9億8,900万円ということになって、不用額が3,461万円となっております。

そこで、令和3年度の保護世帯数と人数について伺います。

○結城慎二社会福祉課長 令和3年度の保護世帯数でございますが、1年を通じた平均の生活保護受給世帯は501件で、前年比12件の減少となっております。

保護率につきましても、17.77パーミルと前年を0.45ポイント下回っております。

○松浦敏司委員 人数は。

○山田庫司郎副委員長 答弁続けてください。

○結城慎二社会福祉課長 すみません。

人数は平均で604名となっております。

○松浦敏司委員 そんなに極端には変わっていないけれども、若干減ったということですね。

それで、受給者の年代別でいうと、どんなふうになりますか。

○結城慎二社会福祉課長 受給者のうち、世帯累計で大変申し訳ございませんが、先ほど申し上げました501世帯のうち、62.5%、313世帯が高齢者世帯ということになっております。

○松浦敏司委員 あと、そのほかについては、例えば40代とか30代とか、そういった形ではわからないのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 大変申し訳ありません。年代別の資料は持ち合わせておりません。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、高齢者のほかにも障がいを持って働けないとか、いろいろな病気を抱えて働けないという人もいるのだと思うのですが、その辺は数字は押さえていますか。

○結城慎二社会福祉課長 世帯でいきますと、先ほど申し上げましたとおり、高齢者が313世帯、母子世帯が20世帯、障がい者世帯が67世帯、傷病世帯が59世帯と、いわゆる社会的弱者とされる世帯が生活保護全体の大半を占めているという状況になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

ただ、なかなか生活保護を受けたくても受けることができない、あるいは受けることを非常に拒む人もいらっしゃると思います。私も実際に経験していますが、そういう大変な生活をしているのであれば生活保護という方法があるのですよというふうに言っても、どうしてもそこはしたくない。それはやはり生活保護に対する非常に偏見が昔から残っていて、いまだにやっぱり一定の年齢の人たちの中にはそういう意識が強いということで、そういう意味でもやはり、この生活保護というのは憲法で保障されたものなのですよという、そういう意思をやっぱり示す必要があるし、今国も地方もそういう形で一般市民にわかるようなポスター掲示だとか、そういったことをしているようです。そういう意味でも、網走市としても努力はしていると思うのですけれども、さらなる努力をしていく必要があるかと思いますが、いかがお考えでしょう。

○結城慎二社会福祉課長 生活保護制度、生活保護の申請は国民の権利であるということについてでございますが、6月の第2回定例会の中でも委

員から御指摘、御提案を頂きました。その後、チラシを作成をいたしました。生活保護の申請は国民の権利ですという、A4、1枚のチラシでございます。お困りのときはためらわず御相談くださいというところを強調したものを、今月の頭ですが、市内の公共施設に配置をさせていただきました。併せて市内の各種相談機関にも設置をしようと考えておりまして、こちらについては、来週生活サポートセンターの支援調整会議がございまして、相談機関一堂に会しますので、その中で御説明をして各相談機関にも御協力いただくというふうに思っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、こども医療費助成制度についてです。成果表の42ページですね。

予算が8,439万8,000円と、決算が5,807万5,000円となっております。

それで、初めに聞きたいのは、この中でその他という、財源の中でその他2,506万8,000円とあるのですが、これ具体的にはその他の財源というのは何なのでしょう。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらのその他は、こちらのほうふるさと寄附基金を使っておりますので、そちらが主になっております。あと、高額療養費といいまして、医療費が戻ってくる制度も若干ではありますが、こちらのほうに入っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、当初予算よりは、予算ですから少し多めには組むのは当然なのですが、当初予算より結果としては、決算額が結構思ったより使われなかったなというふうに思いますが、令和3年度の実績についてどのような評価をしているのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 やはりコロナの関係で令和2年度がかなり下がりまして、そこからは上昇というか、していますので、受診控えというのはなくなったということで安心して医療のほうを受診できるようになったのではないかなと思っております。

○松浦敏司委員 確かに令和2年度よりは進んでいるかなというふうには思います。ただ、まだまだ本来の形にはなっていないかなというふうに思います。ただ、子供医療費がかかれば良いというものでもありません。必要な医療を、何というのか、財布のことはあまり気にせずにといいます

かね、というふうには思うのですが、ただ、まだまだ問題としては、償還払いという形は多分変わっていないのだろうと思うのですが、その辺確認したいのですが、どうなっていますか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 償還払いにならないのは第三者執行かと思いますが、一応令和3年度実績としては1,132件、85万8,000円しております。こちらの償還払いも御存じのとおり、今年の8月から無償化に全面になりましたので、こちらのほうに払戻しも必要がないこととなりますので、今後こちらのほうは解消されたと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。非常に大事な事業なので、今後ともよろしくお願いしたいということであります。

あと、介護保険について質問します。

監査委員の報告といいますが、監査委員の意見書にも書いてあります。予算では36億2,900万円、決算額が35億6,600万円というふうになっております。歳出決算額が34億7,200万円ということで、差引き9,421万8,000円というふうになっているようです。前年度は歳入歳出差引きが1,445万5,000円となっております。

この令和3年度の差引額が前年度から見ると大幅に増えたのかなというふうに思うのですが、その要因というのはどんなふうに考えているのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 令和3年度の予算額につきましては、前年度の実績等を基に状況等を加味して積算しているところでございます。積算時につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束を見込んでいたところですが、長期化したことにより一部のサービス利用保険給付費等が減少したものと考えております。

今後新型コロナウイルス感染症への対応が落ち着くことによって、介護サービスの利用ニーズが高まると想定しております。

○松浦敏司委員 やはりコロナによる影響というのはまだまだ出ていると。特に高齢者が多い保険ですから、そしてそういうところを対象にしている制度ですから、特にそういった影響を受けやすいのだなというふうに思います。

それで、第1号被保険者保険料の中の滞納繰越しを見ると312万7,000円と、調定額では1,340万5,338円と、収入済額が233万8,184円ということで、不納欠損が256万9,568円、収入未済額が851万586円となっておりますが、この滞納繰越分につい

て、ちょっと説明をいただきたいと思います。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 37 分休憩

午後 1 時 37 分再開

○山田庫司郎副委員長 再開します。

質疑を続行します。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

介護福祉課長。

○阿部昌和介護福祉課長 滞納繰越分につきましては、保険料の未納額ということで累積で 3 年度で 851 万 586 円が未納となっているところでございます。

○松浦敏司委員 ちょっとよくわからなかったのですが、要するに滞納繰越分について、前段で言ったように、第 1 号被保険者保険料の中の滞納繰越分が 312 万円あると。調定額でいえば 1,340 万円、それに対して収入済額が 233 万何がし、不納欠損として 256 万 9,568 円というふうになっていて、収入未済額として 851 万 586 円となっているのだけれども、その一連のこの流れについてどんなふうに見ているのかということを知りたかったのですが。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 40 分休憩

午後 1 時 45 分再開

○山田庫司郎副委員長 再開いたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

介護福祉課長。

○阿部昌和介護福祉課長 保険料の滞納繰越分についてでございますが、予算額 312 万 7,000 円につきましては、調定に対しまして収納率を立てて出した数字でございます。調定額はこれまでの滞納繰越の累計になるわけですが、昨年度より、令和 2 年度の滞納繰越調定額は 1,533 万何がしあったのですけれども、令和 3 年度は記載のとおり 1,340 万 5,338 円となっております。若干少なくなっております。それに対しまして、収入となったものが今年度は 233 万 8,184 円ありまして、去年の収入から比べますと若干減ってはいるのですけれども、不納欠損、今年度が 256 万 9,568 円で、昨年度不納欠損が 324 万 2,700 円ございましたので、今年度の収入未済といたしましては 8,510 万 586 円と、昨年度の不納欠損額 954 万 9,220 円からは改善しているところでございます。

○松浦敏司委員 調定額は前年度より若干下がったというのと、不納欠損についても前年度より若

干下がっているということ。それから、収入未済額については 851 万 586 円ということでもいいのですよね。

○阿部昌和介護福祉課長 そのとおりでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

あと、繰入金というのも 282 ページにあって、6 億 6,037 万 4,000 円、その後減額補正で 470 万 7,000 円というふうな形になっていて、その中で一般会計からの繰入金ということで 6 億 2,913 万 3,000 円とあります。減額補正で 454 万円減額になっているのは、これは多分コロナの関係かなというふうに思うのですが、その内容について伺います。

○阿部昌和介護福祉課長 すみません、ちょっと今手元に資料がないので確認させていただいてよろしいでしょうか。

○山田庫司郎副委員長 答弁調整のため、暫時休憩します。

午後 1 時 49 分休憩

午後 1 時 51 分再開

○山田庫司郎副委員長 再開します。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

介護福祉課長。

○阿部昌和介護福祉課長 繰入金の一般会計繰入金で補正予算額 454 万円ということなのですが、給付費全体が下がっておりまして、それに対する 12.5% という率を掛けたものがこの 454 万円となって減額補正されたところでございます。

○松浦敏司委員 それはそれで、取りあえずわかりました。

それで、監査意見書の中で、令和 3 年度末の被保険者等の現況ということで、介護被保険者数が 2 万 2,256 人、前年よりそれでも 194 人減少したとなっております。このうち、第 1 号被保険者 65 歳以上は 1 万 1,217 人、第 2 号被保険者 40 歳から 64 歳までで 1 万 1,039 人、これ合わせますと人口の約 65% にもなるというふうになっておりまして、前年度より 194 人減少したわけですが、この減少した要因というのか、そういったものはわかるのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 人数の減少としては市民の減少ということかと考えております。

○松浦敏司委員 ちょっと聞き取れなかったのですけれども、何の減少ですか。

○阿部昌和介護福祉課長 網走市の人口構成の中で対象となる人口が減ったものと考えておりま

す。

○松浦敏司委員 確かに、だからこそ減ったのでしょうけれどもね。わかりました。

次に移ります。

それで、要介護認定者数というのが1,872人と、前年度より13人増えています。つまり、被保険者数が減少している、194人減少している中において13人増というのは、結構なものかなというふうに私なりに、素人なりに考えたのですが、何となく私の感覚としては今後将来にとって不安材料にも感じたのですが、その辺原課としてはどんなふうに捉えているのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 高齢者人口があまり伸びないものと考えておりますが、生産年齢人口が減ることで家族介護力が低下し、総体的に介護サービスの利用ニーズが高まると想定されております。要介護認定者数は緩やかに増加するものと見込んでいるところでございます。

○松浦敏司委員 そうですね。生産労働というのが、いわゆる現役の労働者の割には高齢者やそういった要介護者、介護認定者などが増えていくわけですから、そういう意味では、今後やはりこれを解消していくには若い人たちが新たな命を産む、そういった新生児が増えていかないとなかなかこの不安材料は消えないなというふうに思います。そういう意味では、子育てしやすい環境というのをやはり整えるというのが非常に大事だというふうに思います。網走市がなっていないというふうには私は思っておりません。いろいろな形でこの間子育てしやすい環境はつくっているけれども、しかしそれ以外にも様々な点でより子育てしやすい環境というのが今求められていると、それがなくなるとなかなか人口の回復というのは見込めないというふうに思います。それは私の持論を述べても仕方ないのですけれども、そういうふうに私は感じています。

それで、決算資料の25ページに、介護保険料の収納状況というのが出ております。一番後ろのほうですが出ておりまして、問題は第1段階というのが198名、それからこれは低所得者なのでこれは……、ごめんなさい、始めから言い直します。

第1段階から第12段階まで保険料があります。全段階で未納があるというのが一つの特徴なのですが、この状況についてはどんなふうに見ているのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 介護保険料、12段階あ

りますが、前年度の所得等によりまして決定しているところでございます。

やはり低い段階、低所得の方が多いのかなというところで考えております。そこにつきましては、督促状、催告状の発送であったり、広報紙による納付勧奨強化月間を取組をして、未納の解消に努めているところでございます。

○松浦敏司委員 第1段階では198名いて、これは低所得者なのでこれぐらいいるのは理解できるのですが、もう一つ気になったのは、第6段階が149名、2番目に多いわけです。さらに、第4段階、ここが91名で3番目に多いのです。そこにはそれなりの理由があって、ここの部分が際立って見えるのかなというふうに思うのです。この辺は原課としては、どんなふうなことからこういう数字が出ているであろうというふうに考えていますか。

○阿部昌和介護福祉課長 今未納件数が多い段階として、第1段階と第6段階が際立っているのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、第1段階というのは生保受給の方ですとか老齢福祉年金受給の方で、世帯全員が市民税非課税の方というような形になります。第6段階については、市民税が課税になった方となります。というところも基準としてそういうところがありますので、やはり所得の低い方で市民税が課税になったことによって、また費用負担が厳しくなる方がいるのかなと感じているところでございます。

○松浦敏司委員 やっと意見が一致しました。そうですね。第5段階が中心になって、それからちょっとでも課税になれば保険料が上がるということになりますので、だからそういう意味では、そういったところが比較的負担感が重いというふうになります。

第4段階についても、多分ですね、それよりちょっとまたさらに、非課税だけでもさらに収入が減るという部分ですから、やっぱりこの部分が大変なのだろうというふうに私なりに思っているところです。

それで、第1段階、第2段階、第3段階と、それから第1から第6まで入れると、全体で8,978人で全体の75.1%を占めるわけです。やはりこの部分、決して収入の多くない人たちがやはり苦しんでいるというのは見て取れるのかなというふうに思います。

そで、あと若干で終わりますが、そんな中で不用額として1億5,683万7,000円というふうになり

ます。この不用額の一部は多分基金に積み立てるというふうになっていくのかなというふうにも想像するわけですが、このお金はどのように今後になっていくのでしょうか、伺います。

○阿部昌和介護福祉課長 不用額につきましては、委員おっしゃるとおり、まず基金に積み立てることになるかと思いますが、その中で前年度の……

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後 2 時 04 分休憩

午後 2 時 05 分再開

○山田庫司郎副委員長 再開いたします。

今、答弁調整中でありますけれども、ここで暫時休憩をさせていただきます。

再開は14時15分とさせていただきます。

午後 2 時 05 分休憩

午後 2 時 15 分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

介護福祉課長。

○阿部昌和介護福祉課長 先ほどの差額の 1 億 5,000 万円のお話でございますが、その数字といたしましては歳出の予算上の比較での差額になりますので、実質収支といたしましてはその年の歳入と歳出を差し引いた 9,421 万 8,143 円、これが基金繰入れとなることになります。

○松浦敏司委員 実質収支は確かに 9,421 万 8,000 円となっておりますので、わかりました。

それで、最後にもう一つ伺いたいのは、令和 3 年度末のこの介護保険の基金と言われるものはおよそどのくらいになりますか。

○阿部昌和介護福祉課長 令和 3 年度末の基金残高でございますが、2 億 800 万円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

基金が多いということはいいいようにも見えますが、ただ私は必ずしもそう思わなくて、この基金、いわゆる不用額として一定の金額が出るわけですが、やっぱり不用額の中には収入がないがために本来受けるべきサービスを満度に受けることができない、そういう人たちもいて、それらも結果としてそういったものに反映していくというふうに私は捉えておりまして、そういう意味でも大事にこのお金は使っていく必要があるというふうに思います。

今の介護保険の質疑を通じて、実は私全く難し

い質問はしておりませんので、そういう意味ではしっかり理事者も答弁を用意して、昨年とそんなに違う質問をしている考えはありませんから、その辺注意をしていただきたいということをもって、私の質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 すみません、先ほど私からの質問の中で、ちょっと聞き漏れがあったので確認したかったのですが、担当部長のほうからの答弁で、老人クラブについて、来年度春の予定して、金額を上げる予定だというようなお話ありました。1 クラブ当たり現在 3 万 6,000 円、会員割につきましては 1 人当たり 910 円というような今の積算の計算ですが、これはどの程度上がる予定を、見込みをしているのか、ちょっと確認をしたかったのですが。

○桶屋盛樹健康福祉部長 老人クラブに対する補助でございますけれども、今なかなか明言することはできませんが、今北海道が各クラブに求める分担金を下げるというようなお話もありますので、そういったところも踏まえながらどの程度が適当なのかというようなところは、予算に向けて検討していきたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 北海道との関係ももちろんあるのでしょうか、やはりこの網走のお年寄りにやっぱり網走市がどのような対応をしていくか。910 円を 1,000 円にしたって、おじいちゃん、おばあちゃん、これを生きがいにして健康にも、それを楽しみにして生きているおじいちゃん、おばあちゃんもいっぱいいるということですよ。そういう要望を我々聞いているのですから、100 円ぐらい上げましょうよ。春に 1,000 円ぐらいになるということによってよろしいですね。

○桶屋盛樹健康福祉部長 先ほども答弁しましたが、老人クラブにつきましては、生きがいづくりですとか、そういった趣旨で大変重要な社会資源だというふうに考えてございますので、できるだけ老人クラブの状況も踏まえながら、いい方向で検討していきたいというふうに考えてございます。

○立崎聡一委員長 他に、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも幾つか伺わせていただきます。

令和 3 年度の決算ですので、コロナ禍の中にあつた中での行政運営を振り返るという中身の

だと思っています。

これは経済部門でもお聞かせをいただきましたけれども、やはりパンデミックに行政機関としてどのように対応したのかというのは、検証をきちんとして次世代に引き継いでいく必要があると思っています。特に、今般のようなパンデミックが二度と起きないという保証はどこにもないわけで、次起きた場合には今よりもきちんと、今回よりも迅速に、また的確に対応していくというのが行政の経験値であるというふうに思っています。

そういう点でいいますと、頂きました決算資料の74ページから新型コロナウイルス感染症対策に関する事業として、今日お越しいただいている社会福祉課、子育て支援課、そして健康推進課、ワクチン接種推進室ということで、様々な事業を打たれたと。困窮者支援でありますとか、子育て支援、これは給付系の事業ですし、健康推進課ではいわゆる公衆衛生の観点から感染をいかに抑えていくのかという現場レベルでの取組がなされたというふうに感じていますが、私が今日お伺いしたいのは、この一連のパンデミックに向き合う中で、担当課としてどのような教訓をこの令和3年度の事業の中から導き出しているのかという点をまずお伺いしたいと思います、順番に。

○結城慎二社会福祉課長 今般の新型コロナウイルス感染症の影響で多くの住民の皆様が経済的な影響は少なからずあったのだろうというふうに承知をしております。その中で、国が定める給付金、社会福祉課所管でいきますと、生活困窮者自立支援金の支給、あるいは住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、こちらについては令和3年度非課税の方、引き続いて令和4年度には、令和4年度の住民税が非課税の方に対しても現在も給付は継続されている状況でございます。

また、直接的には関係がないかもしれませんが、燃料等の価格も高騰していたということもありまして、住民税非課税世帯に対しまして、暖房用燃料券の交付も行っているところでございます。

冒頭申し上げましたとおり、この新型コロナウイルス感染症の影響で失業等、あるいは収入が減少したなどの理由によりまして、生活困窮の相談機関であります生活サポートセンターへの相談も増加傾向にありますし、その中でも家計に関する相談が増えております。この中には、新型コロナウイルスに関連して収入が減少した際への総合支

援金の貸付けを受けるための相談というのも当然あるわけでありましてけれども、その家計の相談が増加傾向にあるという中で見れば、やはり冒頭申し上げましたとおり、家計への影響は少なからずあるというふうに考えております。

ですから、市としましては今後もこういった相談機関、相談できるのだよということ、先ほどの松浦委員への答弁もしましたけれども、生活保護の相談も含めて、相談機関はここにありますということをしつかりと周知してまいりたいというふうに考えております。

○岩尾弘敏健康推進課長 健康推進課の事業等についてでございますが、健康推進課、新型コロナウイルスの感染拡大ということで、ワクチンの接種だとか担当しているところなのですが、併せて市民の健康づくりということを担当している部署でございます。

新型コロナの流行によりまして、逆に市民が運動する機会ですとか、別の面で健康を害するというようなこともありました。一つの要因になりましたので、この教訓としましては、現在ウィズコロナということで、市民の健康づくり、運動、栄養とか精神の健康等含めて、コロナというのはひとつ対策はしなければいけないのですけれども、市民が安全・安心に活動できるように検査事業ですとか、そういったことを取り組んでまいりましたけれども、今後も市民の健康づくり、あと安心・安全に病院にかかれるだとか、そういったことをしっかりと対策をしながら立てるような体制に取り組んでまいりたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 子育て支援課としましては、子育て世帯への給付金がメインとなりましたが、今回国からの給付金とプラス市として独自の給付金のほうも支給させていただきました。一応速やかに子育て世帯のほうに対応、困っている方ということで事務のほうも速やかに行ったところでございます。

一応、こちらの家計急変とかあったのですけれども、そちらのほうの相談の受けたりはしましたが、こちらが想定していたよりは件数が少なかったもので、そちらのほうはちょっと安心はしたのですけれども、今後今年度もまたこの給付金はありますので、定額のほうの5万円のほうありますので、こちらのほうまた周知していきまして、困ったときの相談の窓口にもなりたいと思っております。

○近藤憲治委員 それぞれ担当課から現場感のあるお話を伺わせていただいたと思います。

まず、社会福祉課と子育て支援課はやはり給付ですね、生活困窮であるとか、子育て世帯への給付をいかにスピーディーにやるのかというところで、心を砕かれたのだなという印象を持ちましたが、これ経済部門でもそうなのですから、なかなかそこがもっと早くやれたのではないかと、もっとこういうやり方があったのではないかというのも今となつては思うところもあって、これが例えばマイナンバーカードの普及率がもっと高ければ違うやり方ができたのではないかと、そういった視点で、ほかの課との連動性も出てきてはしまうとは思いますが、この支給の速度、申請から、さらに言うと、ニーズをキャッチするところからですかね、ニーズのキャッチから申請、支給をいかにスピーディーにやれるかという部分での振り返りがあればお伺いをしたいと思います。これは社会福祉課と子育て支援課。

○結城慎二社会福祉課長 社会福祉課から御答弁申し上げますが、社会福祉課で所管をしていた住民税非課税の臨時給付金につきましては、いわゆるプッシュ型での支給になります。

方法としましては、市から口座番号が記載されている確認書を対象となり得るであろう世帯に送付をして、返送をいただいて、それに基づいて給付をするという内容でございますから、委員御指摘のマイナンバーとの関連はさほどないのかなというふうには考えております。

支給についても、市のほうで確認書を受領いたしましたら速やかにということで、どうしても事務処理から振込まで約1週間かかるということもあるので、最速1週間半程度お時間を頂戴しておりますが、その中で支給完了するように努めております。とにかく申請書が届いてから支給まで、なるべく滞らないような形でスピーディーに処理を行っている状況でございます。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらも同様に、プッシュ型で児童手当をもらっている方などがこちらのほうでわかりますので、速やかに支給をさせていただきました。本来であれば、システムとかも導入するところもあったのですが、こちらのほうも導入をする前に、こちらのほうで名簿をつくりまして、導入した時点ですぐ支給できるようにという形で早めの準備もさせていただきましたので、かなり早めには支給はできたと思

います。でも、今後またさらにこういう給付金があった場合はどのような形ができるか、またいろいろ考えていきたいと思っております。

○近藤憲治委員 そこはぜひ、これからさらにデジタルテクノロジーを使ってより早くということを考えていかなければならない局面だと思いますので、また改めて議論もさせていただきたいなと思います。

あわせて、健康推進課では様々な形で医療機関をサポートする、また公衆衛生の面から感染予防、抑制に努めるということ等、振り返ってみると、市民の皆さんにいかに情報を共有するのということも力を入られたのかなというふうに思います。具体的にいうと、新型コロナウイルス感染症対策事業の中で、コロナ通信を34回発行したということで、全戸配布のチラシで市内における感染状況ですとか、あとは感染予防のために心がけることというのを定期的に発信されてきたというふうに思います。

これは振り返ってみると、議会で相当な議論があつて、市民の皆さんが不安に思っているのになぜ寄り添えないのかという指摘が相当強く出されて始まった事業だというふうに思い返しているのですが、結果的にはかなりの頻度で発行していただいて様々な情報を伝えてこられたかなというふうに思います。これ実は紙の通信以外にもインターネットを介してやったりとか、FMあべしりを使ったりということで、さらに事業の幅も広がっていったと思うのですが、この情報提供の在り方という部分での検証といいますか、教訓化すべき点があればお伺いしたいと思います。

○岩尾弘敏健康推進課長 コロナ通信については、令和3年度34回、現在まで約80回通信を発行しております。その都度感染状況等変わりますので、感染についての注意等引き続き行ってきたところと、あとは検査に関する情報ですとか様々なコロナに関する支援制度についても、こちらのほうに掲載をさせていただいているところでございます。

反省点、振り返りとしてしましては、市民にわかりやすい形でいかにしてというのは腐心しておりました。国の制度、今般もちょっと国の制度が変わってきておりますけれども、そういったものをどういうふうに、図で表したりだとか、もしくはホームページだとか、市の媒体、フェイスブックだとかそういったものでお伝えするというこ

をいかにわかりやすくやるかということが、今の課題として、今解決すべきことだと思っております。

○近藤憲治委員 そこで、さらにお伺いしたいのが、多分健康推進課というのはコロナ禍の中でやることはめちゃくちゃ量が多かったと思うんですね。さらにその中で市民向けの情報発信もということになったので、今御答弁あったように、わかりやすいいいものをという気持ちがあっても、なかなか手が回りきらないような状況もあったのではないかと推察をするわけなのですね。そういう点では、市の組織内部を見ると広報広聴係が存在していて、そこが情報発信の本来であれば司令塔なのかなと私は見ているのですけれども、そこと連動をしてきちんと役割分担をして発信していくというのが本来の在り方だったのではないかと、今になって、令和3年度の取組を振り返ってみると感じるわけなのですから、あくまでも担当課として発信の部分までも頑張るという考え方なのだという御答弁なのでしょうか。

○岩尾弘敏健康推進課長 広報広聴係との連携というのもやはり大事だと思います。なかなか部署としてどういうふうに役割分担するかというのはなかなか難しいところはあるのですけれども、ホームページ、SNS媒体については一回広報広聴係が見ますので、そちらで校正する場合もありますし、基本的な情報については私どものほうに道なり保健所から入ってきますので、そこを精査して伝えるという形にすると腐心してきたのですけれども、これからチャットボットですとかいろいろな媒体、道も始めましたし、出てきますので、先ほども申し上げましたとおり、いかにしてわかりやすいかというのはちょっとやっぱり専門の広報広聴係ともいろいろ相談したり研究したりすることは必要だと思っております。

○秋葉孝博企画総務部長 コロナの関連情報の発信についてですが、主に感染情報につきましては、ホームページ、ツイッター、それから@あばしりのメール型の通知、そうしたものににつきましては企画調整課、広報広聴がメインとなって周知をしてまいりました。一方、コロナのワクチン接種は接種室で、それからワクチン、感染予防対策ということは、これは保健センターのほうで主となってコロナ通信をまとめてきたと。その中で、裏ページというのですか、余白がある場合は、商工労働課でも企業に対する支援事業もやっていま

したので、そうした空きについてはそうしたものを取り入れようということで進めてきておりまして、全て保健センターでやっていたということではなくて、令和3年度につきましてはそれぞれが主体となって、情報共有を図りながら情報発信に努めてきたというところでございます。

○近藤憲治委員 今令和3年度の取組を振り返って、情報発信の在り方、どのような切り分け方でやったのかという答弁をいただきましたけれども、何か答弁を聞くと、それぞれの課で頑張っていたという印象はあるのですけれども、一面でやはりそれぞれの課でやった。率直に言うと、何かばらばらだったのではないですかというような印象を持つわけです。

やはりこういう局面になってくると、いかにわかりやすい、届きやすい情報をつくっていくのか、媒体を使うのかということでは相当戦略的にやらないといけないので、やはりそこは、もちろん担当課にしかない情報というのはあるのかもしれませんが、情報発信をきちんとハンドリングをしていく司令塔のような機能がある、それがどこなのかというのはまた議論があるのかもしれませんが、意識してやらないと何か似たような情報が様々な部門から出てくるというような状況にもなりかねないので、そこはちょっといま一度深く考えていただきたいと思いますところなのですが。

○秋葉孝博企画総務部長 企画調整課、私の部のほうで全ての情報を集約して一元化して出すというのは、それは現実的にはなかなか難しい課題だと思います。例えば道路の情報は都市整備なり港湾建設部のほうで出しますし、コロナワクチン接種に関してはやはりワクチン接種室のほうで、どうやって伝えるか、どうやったら伝わるかということをそれぞれ考えていただく必要があると思います。

私のほうとしましては、その情報が市民に伝わりやすいのか、もっと内容を工夫してわかりやすく、言葉の数を少なくして伝えることができないのか、そうした視点で情報が一旦集まるようになりますので、そこでいかに易しくわかりやすく伝わるようにできるかということ努めてまいりたいと考えております。

また、今LINE WORKSのほうでやっておりますので、どういった情報発信の仕方がいいのか、併せて情報共有を図って易しく伝わる、わかりやすく伝えられることに努力してまいりたいと

思います。

○近藤憲治委員 これからLINEの公式アカウントもできて、媒体が増えるわけですから、そこはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、ワクチン接種の推進室に関連しては、次ですね。すみませんでした。この表の流れで言ってしまいました。

続きましてお伺いをしますのは、さきにも複数の委員が質疑をされておりましたが、子育て支援のお祝い金の関係です。

これは過去のやり取り振り返ってみますと、やはり最終的には出生率の向上につながるような、これが、この一つの政策で向上するというものではないにせよ、やはり総体的にそういった取組に、流れにつなげていきたいのだという答弁がありました。当時、部長も「これは時限的に創設した事業でありますけれども、これからの子育てのニーズ、様々なところを把握しながら、新たな事業というところも想定しながら検討していきたいと考えてございます」という答弁をされておりました。ですので、令和3年度、この子育てお祝金がありますが、それ以外にもニーズを把握しながら新たな事業を検討してきたはずだと思います。どのような検討がなされたのか明らかにしていただきたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらの事業、5年という時限のほうでさせていただいております。先ほどからお話ししており、おおむね好評という形で押さえております。

新規の新しい事業ということは、ちょっとまだ……、新規の事業としましては今回8月から始まりました医療費の無償化というものもありますので、そちらのほうでまた子育てに対して事業としてできたと思っております。

○近藤憲治委員 ぜひここは政策の目的感というのは当然あるわけですので、制度をつくって終わりではなくて、その目的にどのように近づけていけるのかというところを意識しながら政策を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、こちらにもさきに複数の委員が質疑をされておりましたが、いわゆる老人クラブへの補助金の在り方についてであります。

やり取りでおおよそわかったのですが、アンケート調査を実施をされたところの中身で、どのような結果がわかったのか、もう少し

細かく明らかにしていただきたいと思います。

○阿部昌和介護福祉課長 アンケート調査、令和3年7月に実施したところでございますが、その中では、高齢化による活動参加人数の減少、役員の担い手や若手リーダーの不足といった課題が挙げられております。

市老人クラブ連合会としても重要な認識であったことから、今後の活動の活性化につながる仕組みづくりを市老人クラブ連合会と連携しながら課題の解決に取り組んでいきたいと考えているところです。

○近藤憲治委員 それは先ほど答弁されていたので、概要としてはそういう中身だったのですね。担い手が減っています、厳しい運営です、協議を継続しないといけませんということはわかったのですが、どのようなアンケートでどういう答えが出てきたのかわからないので、ちょっと何とも言えないのですが、何かもう少し把握できている情報があるのではないのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 アンケート調査の目的といたしましては、単位クラブで様々な形態が行われている友愛活動について、活動に係る皆さんの御意見や考えを伺うということを目的としたところであります。

調査の内容につきましても、友愛活動について活動に取り組んでいますかですか、友愛会員の担い手はいますかとか、友愛活動に取り組むことによって地域の町内会や民生児童委員などと連携していますかなどといった17項目のアンケートを実施したところであります。

○近藤憲治委員 アンケートを取ったので、やはりそこから導き出された課題に対して何らかの答えをつくっていくという流れが必要なのだと思うのですが、ちょっと今の御答弁だと活動が停滞している、担い手がない、財政的にもちょっと困り感がある。ただ一方で、もう活動をやめている老人クラブもあるということぐらいしかわからなかったということなのですかね。

少し踏み込んでお話をさせていただくと、網走のお年寄りの皆さんのそういった活動は私はとても盛んだなと思っています。これは別に老人クラブという看板に限らず、例えば高齢者ふれあいの家もあれば寿大学もあって、様々なフィールドがあると思っています。それは非常にいいことだなと思っていますが、やはりこと老人クラブ

においては、頑張りたいのだけれども財政的な基盤がない、頑張りたいところへの手が差し伸べられていないという課題が長年続いていて、石垣委員や栗田委員や小田部委員がもう長年何度も指摘をされてきたのではないかというふうに思いますし、私もそういうことを周りの方から言われたことがありますので、老人クラブの問題、活動費の問題というのももちろん考えていっていただきたいのですけれども、併せて地域のお年寄りが生きがいを持って暮らせるような環境をどうつくっていくのか。今ある素材はたくさんあるのですけれども、それが一方では個別ばらばらになっているところもあるので、うまく連動性を持たせて人が様々な組織を行き来しながら活動できるような環境をどうやってつくれるのかとか、そういったところまで視野を広げながら、お年寄りの生きがいづくりの政策を組み立てていっていただきたいなと、私自身は思っているのですよ、単なる活動費が少ないという何か問題を矮小化するだけではなくて。なので、そういうところまで考えながら、次年度以降の政策を組み立てるという考えを聞きたいのですけれども、いかがでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 委員から御指摘いただいたとおり、今後の課題といたしまして次年度以降の事業の精査というか、につなげていきたいと考えております。

○近藤憲治委員 私からは以上です。

○立崎聡一委員長 他に、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、多分3点ぐらいだと思います。聞いていきたいなと思います。

まず、子どもの居場所づくり支援事業、これ予算額と決算額ちょっと開きがあったのですけれども、理由は何でしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 今お尋ねのありました、子どもの居場所づくり支援事業の決算乖離の状況でございます。

まず予算につきましては、今継続して取り組んでいただいております2地区、こちらのほうの補助金としまして12万円掛ける2か所、あとは新規で申請があった場合に備えまして1か所分の12万円、それと新規の場合は開設費用としましてプラス3万円、それに事務費として3万5,000円の合計42万5,000円の予算を組んでいたところでございます。

それに対しまして、決算、実績でございますけれども、新規の申込みがなかったということがご

ざいましたので、継続して取り組んでいただいております2か所の補助金プラス消耗品と、こういった決算になっておりますので、そこで乖離が出ているというような状況になっております。

○金兵智則委員 本当はもう1か所を思っていたけれどもというところだというのはわかりました。

これ2地区ありますけれども、実施回数それぞれ回数が載っていますけれども、これは担当課としてどう評価されているのかお伺いしたいというふうに思います。

○岩本純一子育て支援課長 実績の評価でございますけれども、一つの地区につきましては開設の日が日曜日祝日を除く毎日開設をしていただいております。またもう一つにつきましては、週1回の開設ということでしていただいております。

こちらの人数につきましては、実績報告いただいておりますけれども、その中でも確認させていただいておりますけれども、やはり昨年度はコロナウイルスの関係がありまして、本当はイベント等でもう少し人数を増やしたかったというようなところもございましたけれども、ほとんどのイベントが中止にせざるを得なかったと、そういった実績もいただいておりますので、そういったところで人数につきましては前年度と比べましてかなり減っているというところもございました。

○金兵智則委員 そのような中、西コミセンのほうは毎日開いてくれていましたし、西網走のほうは週1回と、コロナの関係であんまり人も集まってこない。おっかなかったというのもあるのと、子供ですからね、そういうのはあると思うので、利用者数についてはわかりました。

これは、ちょっとごめんなさい、僕の考え、記憶が違ったらごめんなさい。西網走地区の子どもの居場所づくりはそれこそ向こうの地域には児童館がないのでということから始まった事業ではなかったでしたか。

○岩本純一子育て支援課長 この事業のもともとの事業化した経緯といいますか、それでいきますと、児童館がない地区、また児童館から遠い地区、子どもの居場所づくりの事業実施がない地区を対象に助成する事業としまして、地域からの要望を受けまして創設した事業ということになっております。

○金兵智則委員 わかりました。

その流れでなのでございますけれども、児童館、児童館

と言ったら駄目なのですかね、放課後児童クラブの利用者数というのは、利用者数の推移といえいいのでしょうかね、大ざっぱで構わないのですけれども、どのようになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 児童館、児童センターの利用ですが、延べ人数になりますが、平成31年が4万3,319人、令和2年度が3万6,687人、令和3年度が4万181人となっております。

○金兵智則委員 コロナが始まった割にはやっぱり多いのかなというふうに思います。

先ほど誰でしたかね、どなたかの委員からの質問の中に、幼稚園型と保育園型で、保育園型のほうが上回ってきたというような答弁もあった中で、やっぱりお仕事されている方が預ける場所が欲しいのかなというのがこれでわかるのですけれども、令和3年の時点で児童館があります、子どもの居場所づくりの事業を行っている場所があります、網走市の中で子供を預けることのできない地域というのは存在するのですか。わかりやすく言うと、市街地でいうと潮見があります、つくしがあります、桂町があります。西方面でいうと西コミでやってくれています、西網走地区でやってくれています。南側といえいいのですかね、東小管轄といえいいのでしょうか、東小、白鳥台小学校管轄、あちらで放課後過ごせる場所というのは令和3年の時点というか、今の時点でもないような気がするのですけれども、それで間違いないですかね。

○小沼麻紀子育て支援課参事 今一応東小とか郊外の地区のほうで、西のほうはあるのですけれども、東のほうはない状態になっておりますが、一応こちらのほうには一番近いところでいえば、つくし児童センターになると思うのですけれども、そちらのほうの利用のほうは学校で区切っているわけではありませので、利用することは可能となっております。

○金兵智則委員 そうなのだと思います。別につくしじゃなくても潮見だろうがどこだろうが、行けるなら行けばいいのだと思うのですよ。ただ、行ける、送っていける人がいるなら別に見てもらわなくていいのですよね、多分ね。足があるということとはどなたかがいるということですから、何かバスで運んでいたりはいしてはいないですよ、今の現在ね。ということはやはり向こうの地区がないのですけれども、やっぱりそこだけちょっと

かわいそうというのか、令和3年度、ここもう1か所というのは多分そっち方面を見越してだったのかなというふうに思うのですけれども、そういうことではないのですかね。

○小沼麻紀子育て支援課参事 一応予算の計上のほうは、いつでも対応できるようにというところで計上しておりますのです、新規があつてということではなかったのですけれども、一応先ほどの児童館の関係ですね、東のほうの地区の方にも、こちらのほうでは先ほどの見守りの事業を地域のほうで考えていただくことはできないかというお話は一度させていただいたのですけれども、なかなか担い手がいないということで難しいというお話を受けております。

○金兵智則委員 令和3年度で立ち上がらなかった、今の現在やれていないということはそういうことなのだと思いますけれども、ただその人たちだけがそういう状況だというのはなかなか難しいものがありますよね。厳しいというのか、簡単に言えば不公平だというふうな言い方になるのかわからないのですけれども、そこについては、今後より積極的に対応していったいただかなければいけないのかなと思うのですがいかがですか。

○岩本純一子育て支援課長 今、委員おっしゃられたとおり、そちらの地区には放課後の居場所というところが難しいところがありますので、交通手段も含めまして、どのような方策が考えられるのかというところもありますので、今後の検討課題といえますか、考えていかなければならないところかなというふうには認識しております。

○金兵智則委員 そうですね、居場所をつくるのか、場所まで運んでいくのか、どちらかなのだというふうに思いますけれども、いろいろと来年度に向けて、ここは積極的に考えていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

何名かの方々がやっていました、高齢者除雪・融雪サービス事業なののですけれども、これちょっと僕が聞き間違っていたら困るので、改めてもう一回聞きたいのですけれども、利用世帯数、延べ利用回数の推移、改めてちょっと、多分永本委員の質問にあつたと思うのですけれども、改めてもう一回お伺いしてもいいですか。

○阿部昌和介護福祉課長 高齢者除雪・融雪サービス事業の利用回数の推移でございますが、まず利用回数、平成31年度が175世帯、令和2年度が

182世帯、令和3年度が275世帯。実施回数でございますが、平成31年度1,318回、令和2年度1,793回、令和3年度が3,711回となっております。

○金兵智則委員 昨年度は雪が多かったので、延べ利用回数についてはまだ理解はできるのですが、世帯数がどんと上がったのは何でというふうに見ていますか。

○阿部昌和介護福祉課長 先ほど推移の中では、利用の推移の中では、平成31年度からお伝えしたところなのですが、過去平成30年には215世帯というケースもございます。というところから考えますと、やはり昨年度降雪、積雪が多かったことによって、サービスを利用しようとする方が多くなったのかなと考えております。

○金兵智則委員 なるほどですね。

すみません、回りくどく聞きましたけれども、では新しい課長に替わったので言いづらい部分があるのですが、この成果等報告書の令和2年度版と今年度版で明記の仕方が変わっているのは気づいていますか。

○阿部昌和介護福祉課長 昨年度までの記載では町内会の回数分が入っていなかったのかなというところがございます。

○金兵智則委員 そうですね、町内会の受託世帯数が入っていないのです。今年の275世帯にはそこが含まれているのです。2年度までは、そこが含まれていないので、ここがどんと上がったように見えるのです。

ちなみに、前任の課長さんもいらっしゃいますからあれですけども、令和2年度の決算委員会では、平成30年からの登録世帯、町内会分を含むと325世帯、平成31年294世帯、令和2年度については296世帯と答弁されているのですよね。だからこれも昨日から言っている、資料の継続性がないという状況で、答弁も違ってきてしまっているという話なのですよ。これさっき小田部委員がさんざん言いましたからこれ以上は言わないですけども、そういうところは、さっき松浦委員も昨年度と質問の内容変わっていないので答弁チェックしてくださいと言っていましたけれども、それぐらいはしていきましょよ。これも全く昨日と一緒です。そして、老人クラブの話、他の委員の質疑に対する答弁の話、全く一緒です。これはこれ以上言わないですけども、言っていることわかっただけですかね。理解していただけますか。

はい、では次の質問に移ります。

次に介護保険についてお伺いいたします。

先ほど来、松浦委員のほうから種々質疑、御議論がありましたので、僕自身やっぱり介護保険事業については介護予防を進めることが必要なのではないかなというふうに認識しています。これは今介護予防、自立支援に真剣に取り組んでいかないと次の世代に大きな負担を強いるということになるのだというふうに思いますので、その上で網走市の介護予防事業が令和3年度どうだったのか、伺っていきたいと思いますけれども、2022年3月に出されました介護保険事業状況報告の暫定版によると、居宅系サービスにおいて、要支援1から要介護5までの認定者のうち、実際にサービスを利用する方を表す受給率は全国で58.8%となっていたと思うのですが、網走ではどうなっているかわかりますか。

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午後3時04分休憩

午後3時05分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

休憩中ですが、改めてここで10分間休憩いたします。

再開は15時15分。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

介護福祉課長。

○阿部昌和介護福祉課長 令和3年度の認定者数でございますが、令和3年度は認定者数が2,091人でサービスの利用者が1,860人、利用率が89.0%となっております。

○金兵智則委員 全国に比べると飛び抜けて高いのかな、高いのかなではないですね、高いですね。すばらしいことだと思いますけれども、そのうち介護予防に関わるのは要支援1と2の方々になるのだと思います。同じく居宅系サービスで要支援1は全国ですけども33.8、要支援2で51.8の受給率というふうになっています。

介護予防の必要性があるにもかかわらず介護予防のサービスを全国的にはしていないということになっていますが、網走市においては令和3年度どのようなになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○阿部昌和介護福祉課長 網走市では、要支援者数665人のうち523人がサービスを利用しております、内訳といたしましては事業対象者が160人、要支援1が112人、要支援2が251人となっております。(委員長「続けてください」と呼ぶ)

利用率といたしましては、事業対象者が73.1%、要支援1が74.2%、要支援2が85.1%の利用率となっております。

○金兵智則委員 これもやっぱり全国と比べると大分高いというふうに思いますけれども、より受給率の上昇をさせていくのがやっぱりより望ましいのだというふうに思います。結果的に介護予防を進めて、高齢化が進んでも介護保険財政の悪化を抑制できるということになるのだと思います。

受給率の上昇には積極的に取り組む必要があると思います。これまでも高いですからね、十分高いので積極的に取組を進めてきたのだと思いますけれども、どのような取組を令和3年度で進めてきたのかについて、最後お伺いしたいなというふうに思います。

○阿部昌和介護福祉課長 サービス自体は国の制度ということもありますので、そんなに大きくは変わっていないかと思うのですが、その中でも介護予防の買物支援ですとかという事業が近年では新たな事業となっております。

○金兵智則委員 わかりました。

今後の話は、またより積極的に進めていっていただきたいですけれども、あとはやっぱりこれをちょっとどの辺を目標にするのかというところはやっぱり持ちながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で、認定第1号中、健康福祉部所管のうち新型コロナワクチン接種推進室を除く所管分の細部質疑を終了します。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

自席でお願いします。

午後3時19分休憩

午後3時20分再開

○立崎聡一委員長 それでは、本日の日程であります、認定第1号令和3年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とします。

失礼しました。

休憩前に引き続き、再開いたします。

引き続き、新型コロナワクチン接種推進室の所管について細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手願います。

近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私から事実確認を幾つかさせていただきたいというふうに思います。

ワクチンの接種そのものは非常に知恵を絞りながら迅速に進められてきたなというふうに受け止めています。

その中で、市民の皆さんからも度々問合せが来るのですが、数字として把握していれば明らかにしていただきたいのですが、網走市内で接種をされた方々の中での副反応の情報、どのように押さえられているか、わかる範囲で結構ですので明らかにしていただきたいと思います。

○本橋洋樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 ワクチンの副反応につきましては、集団接種会場の中でも体調を崩す方、接種後に体調を崩す方というのは何人かいらっしゃいます。現在、ワクチンの副反応による申請というのは6件、6件申請を受けている状況であります。

○近藤憲治委員 6件申請があったといいますけれども、その中身といいますか、重篤性といいますか、そこについては把握されていますでしょうか。

○本橋洋樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 一応6件申請、保健センターのほうで上がってきていまして、予防接種健康被害救済制度の申込書で6人申請がありまして、これら6件について……、ごめんなさい。

調査委員会を開始しまして、現在3件については副反応による確定を受けておりまして、医療費及び給付手当を支給している状況でございます。

○近藤憲治委員 私が伺っている、件数について審査会で認定も受けてというプロセスはわかりましたが、具体的にどういった副反応の症状なのか把握していれば明らかにしていただきたいと思います。そこは言えないのですかね。言えないなら言えないとちゃんと……

○本橋洋樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 実際の副反応のどのような症状かというのは把握はしておりません。把握はしていません。委員長、すみません。(委員長「続けてどうぞ」と呼ぶ)

把握をしていないのではなくて、言える状況で

はないということです。

○近藤憲治委員 言えないなら言えない理由を明らかにしていただきたいですし、何か特定の状況が今あって言えないだけだったら、こういう状況になったら言えるというのを明らかにしていただきたいです。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後 3 時 25 分休憩

午後 3 時 26 分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

近藤委員の質問に対する答弁から。

新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事。

○本橋洋樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 すみません、先ほど 3 件については確定した主な症状としてはアナフィラキシーです。すみません。それ以外については、今の全体ではお答えすることはできません。

○近藤憲治委員 ちょっと今確認させていただきたいのですが、6 件申請あって 3 件認定して、その 3 件についてはアナフィラキシーだった。残りの 3 件については現状言えないという答弁ですか。ちょっとそこが判然としないのですが。

○本橋洋樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 残りの 3 件につきましては、現在症状についての調査会が行われている状態なので、確定をしていない状況でございます。

○近藤憲治委員 状況としては理解をさせていただきました。

次に、これは職員の皆さんの労働時間に関連してです。

時間外勤務状況で資料も出されておりますが、事実上、令和 3 年度で前年対比で見たときに、時間外勤務が 3 割増ぐらいしているのですけれども、その 3 割増のほぼ多くの原因というのはこの新型コロナウイルス関連業務でありまして、推察するに、ワクチン接種推進室の皆さんが相当頑張っていたのが時間外勤務にも表れているのではないのかなというふうに思っていますが、一方で、この推進室はほぼ全ての職員さんが兼務だったはずなのですよね、兼務。そうなったときに、時間外の数字の割り出し方はどういうふうに割り出したのかというのを明らかにしていただきたいのです。

○秋葉孝博企画総務部長 時間外の勤務時間の状況でございますが、兼務発令のほかに、その時期

ワクチンの時期に職員を 2 名程度二、三か月にわたって配置をしたという人事異動を行っておりますので、主にその職員の時間外勤務がその都度ですから、1 年間通して 2 名ほど、4 名程度を追加したケースもありますし、その時期に配属された職員の時間外勤務でございます。

○近藤憲治委員 これは原課よりも職員課のときに聞けばよかったのかもしれませんが、新型コロナウイルス関連業務で 6,618 時間の時間外が発生していて、今の御答弁でいくと 2 名配置をしたので、ほぼ全てが、多くの時間外がその 2 名の配置分だという話になると、その 2 名の方は相当な時間外勤務をしたことになるのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 申し訳ございません。ちょっと今正確なものが手元にないので、2 名から 4 名程度、2 か月から 3 か月の間職員を短期的に異動をさせております。まずその職員たちの日常的な業務の中の時間外と、あとプラス多く管理職もかなり動員かけているのですが、ワクチン接種会場ですね、ここでもそこは日々なのですが、専任ではなくてある一定期間で職員を割り当てて、その職員が土日にも出ている職員がいますので、延べ人数までちょっと今手元にございませんが、そうしたワクチン接種会場で接種に携わった職員ですね、管理職以外の職員の土日などの時間外勤務も合わせた数となっております。

○近藤憲治委員 今の答弁をそのまま率直に聞くと、数字に表れているものもあるけれども表れていないものもあるというニュアンスに聞こえてしまうのですけれども、そうするとこの資料は何だったのかなという疑問が持ちますが、状況としてはおおそ理解はしました。短期異動も発令されて明確にこの部門での時間外という方もいれば、原課のまま所属をしてお手伝いに行ったというケースもあったということで理解はするのですけれども、結果としては、もし把握しているのであればもう少し明らかにしていただきたいと思いますが。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後 3 時 32 分休憩

午後 3 時 41 分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 新型コロナウイルスの

関連業務でR 3年度の時間外ですが、総数が6,618時間となっております。これを対象別に分けますと、一つ目は一定の期間、専任としてワクチン接種室に異動を命じた職員の時間外ですが、これが1,792時間、総体6,618時間中、専任を命じた職員の時間外が1,792時間。ここが延べ動員数ですので、若干数値に精緻な数字ではないのですが、1,792時間で延べ17人、これで割り返しますと1人当たり105時間という結果になります。

それから、専任以外にも兼務発令として自分の担当している仕事以外に空いた時間などで応援に入る部隊があります。この兼務発令の時間外勤務が2,083時間で、延べ動員数が29人ですので、単純に1人当たりを出すと72時間、単純に割り返しますと72時間となります。

それから最後に、その他、会場に動員された職員の時間外ですが、これが2,748時間、その他が2,748時間となっております。これにつきましては管理職も含めまして、延べ動員数が2,136人となっておりますので、ここにつきましては1人当たり何時間という現状としては数値は押さえておりません。

令和3年度の職員の時間外勤務の状況は以上でございます。

○近藤憲治委員 時間外勤務状況の資料の中で、令和2年度については新型コロナウイルスワクチン接種推進室と限定をして142時間と出ていたものが、令和3年度は新型コロナウイルス関連業務となって6,618時間となっておりますことから、これは接種推進室のみに限定するものなのかどうかというのを確認をさせていただきたく質疑をさせていただきました。

いずれにしても多くの職員の皆様に相当時間外で頑張っていたということがわかったのと、専任として発令を出した延べ17名については専任でその期間だけ当たっていたのですけれども、兼任の場合はそれぞれ所属部署での時間外というのも当然あるわけで、そういった点では大変な御苦勞をおかけしたのだなということがわかったのと同時に、こういった突発的な緊急事態に対して網走市が抱えているマンパワーですね、職員さんの規模感というのが果たしてどうだったのかという部分も今後議論していかなければならないなという問題意識を持ちました。

あわせて、これはもうコロナ関連で経済部門も、先ほどの健康推進課はじめとして公衆衛生部

門でも聞かせていただいています、令和3年度様々な取組を、特にワクチン接種推進室はもうワクチン接種という一つの事業を推進をされてきたわけですけれども、この中から何を学び取って後世に伝えるか、教訓化できるかという部分のお話を伺いたいと思います。

○本橋洋樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 ワクチン接種推進室ですけれども、令和3年ワクチン接種希望者、接種対象者で接種希望者に早期ワクチンの接種ということで事業を進めてまいりました。現在もワクチン接種は継続されていることから、当然ながらワクチンの接種を希望する方に、今回の5回目の話も出ていますので、早期接種可能な体制を常に考えながら進めていきたいと考えております。

○近藤憲治委員 私が今伺っているのは、この令和3年度の事業を通じて、きっと担当課だからこそわかっていることや気づいていることや、仮に今後また同種のパンデミックが起きたときに、こういうことは生かさないといけないなということがあると思うのですよね。例えば、お年寄りの予約がとても難しい、電話を1本1本受けていると時間もかかる、だからこそふれあいの家や老人クラブを経由して予約の取りまとめをやってみた、それが結果としてどうだったのかとか、そういったことをやっぱり次の世代に引き継いでいく必要があると思うのですよね。今後パンデミックが絶対起きないなんて保証ないわけですから。そういうことをやるべきタイミングだと私は思っていますので、改めて御所見をお伺いしたいと思いますがいかがですか。

○本橋洋樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 当初1、2回目接種のときには、インターネットもしくは電話での予約という形で行っておりました。インターネット予約に関しては高齢者など不慣れな部分があってなかなか予約ができなかったということもあります。そこで3回目の接種に関しましては、高齢者に関しては日時指定等、日時、曜日指定で会場を指定して、接種に来やすい体制を整えたのと、老人クラブやふれあいの家のバス送迎に加え、近隣施設での接種についても行っていました。

○近藤憲治委員 そういう取組をされたということは存じ上げております。私が何回も伺っているのは、そういった取組を通じて、これからまた同じようなことが発生したら、ワクチンを多くの市

民の皆さんに打ってもらわなければならないという局面が仮に起きた場合には、こういうことは生かせるなどか、こういうことをやるとうまくいかないなどというのが見えているはずなので、それをちゃんと後の世代に残していきましょうね、そういうことを考えているのであれば、どんなことを考えているのかちゃんと明らかにしてくださいという質疑をさせていただいているのですよね。変な言い方をすると、喉元過ぎればの話ではなくて、やはり我々は大変な経験をしたわけですから、大変な経験から教訓を導き出して次の世代に引き継いでいくということをやらないと、何かまた同じ繰り返しをやっていると、大変だ大変だ、どうやって予約を受け付けようとかやっているとまた同じことになってしまいますので、やはりそこはこの体験からこういう教訓が導き出されたというお話をお伺いしたいです。いかがですか。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後 3 時 50 分休憩

午後 3 時 52 分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

新型コロナウイルスワクチン接種推進室長。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 ワクチン接種、まだ進行形といったことで、まだしっかり検証はできておりませんが、当初始めた頃よりも今はもうスムーズになり、いろいろなことを改善してやってきたわけでごさいます、課題としては場所の確保もそうですし、医療従事者の確保もそうですし、様々な課題を抱えていますけれども、その都度改善をしてきてやってきたということがありますので、ここはまだまだワクチン接種は続くのですが、接種室の意見として一度検証などをして今後のまだまだ続くワクチン接種にも生かしていきたいですし、また同じようなパンデミックが起きた際には、そういった検証を基にしっかり取り組めるような形、後進につなげていきたいというようなことで考えてございます。

○近藤憲治委員 まだ現在進行形なのではないかとですが、検証の必要性というのは認識されているということで理解をさせていただきました。

以上で、私からの質疑を終わります。

○立崎聡一委員長 栗田委員。

○栗田政男委員 あんまり長くないのですが、このワクチン接種推進室、臨時に立ち上げたものです。できるならば早くなくなってくればいい部門なのですが、思い起こしてください。コロナが始まったときにワクチンが出ればきっと明るい未来が見えるのだということで、すごい辛抱した約 1 年間、令和 3 年度から始まったワクチンということで、国のほうも大変苦勞をされて、全国、これは皆さんも苦勞したけれども、医療関係者の皆さんがすごい大変な御苦勞をされて協力をしていただいて、初めて成り立った事業です。だから改めて、この令和 3 年度の決算を考えたときには、その皆さんへの感謝をしっかりとまた改めてみんな思い出さないと駄目なのではないかなというふうに思います。それを推進室の担当をなさった方々は、みんな身近に感じました。ある面で大きな学びを得た推進室だったように私は評価しています。

それで、本当に網走の場合は、スムーズかつ、僕はすばらしいと思います。しかし、ほかのコロナ対応は、ワクチン以外ですよ、それはもうあんまり僕は大成功とは言えなかった対応が目立ったので、ややもするとワクチンのほうが消えかける部分があるのですけれども、非常にいい意味で網走は優れているなという部分をかいま見ました。

ただ感想だけを言ってもあれなので、前に近藤委員が言われたように、それを検証して、またあるでしょうし、実はワクチンというのはまだまだ進んでいるのです。本年度ももうオミクロン対応の準備を皆さんは多分していらっしゃるでしょう。そういう情報もできるならば、令和 3 年度の直接その検証した上で、今後まだしばらく続くのですから、なるべく市民に対して私たちに対しても早い時期にしっかりと正しい情報を頂いて、すごいこれ市民の皆さんからすごい問合せが多いのですよ。どうなっているのと、この先どうなるのかと必ず聞かれます。その上ではやっぱり私たちがしっかりとそれをインフォメーションしてあげることが、市民の安心・安全につながるというふうに私は思いますので、できるならばそういう情報も。

ステージは明らかに変わったと皆さんも感じていると思います。私はコロナの特別委員長やっているので、詳しいことはその辺でまたお伺いするような形になると思いますけれども、ワクチンに

関していうと、僕は本当にすばらしい成果を残して、今こうして規制もなく生活できるのはやっぱりワクチンのおかげなのです。そこに感謝を申し上げたいと思いますし、できるならば、情報の提供など、もし関連することで何かお話できることがあれば言っていただければなというふうに思います。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 ワクチン接種評価いただいて、大変ありがたく思います。

このコロナ対策、ワクチンも含めて情報の提供も含め、様々給付金やら支援やら様々対応ございますけれども、今いい部分も悪い部分も検証して今後の取組に生かしてまいりたいというふうに思います。

○栗田政男委員 この席で申し上げるのがどうかと思うのですが、そういう本当に危機的なとき、有事のときに立ち上げた推進室なのに、そこで人事を動かしてしまうとか愚かなことをするからこういうことになってしまうので、その辺は気を遣ってほしいと思うな。誰に人事権があるかは別にしてもですよ。やはり大事なことはやっぱり大事で、適材適所でしっかりと人がしっかり取り組んでいくということがすごい大事なような気がします。

先ほど来聞いていますと、担当が変わったのでわからない、確かにそういうことが起きる。だけれどもこの部分だけはやっぱりそういうことのないようにしてほしい。そんなに慌てて人事について異動する必要もないし、いろいろなことがあるのだろーと思いますけれども、裏にはね。僕はそういうふうに感じました。とにかくまだ終わらないので、3年度大成功、大成功というか本当に無事終わったワクチン、今後もスムーズな対応で市民の安全・安心、命を守っていただければというふうにお願いをいたします。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で認定第1号中、健康福祉部所管分のうち新型コロナワクチン接種推進室所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、ここで暫時休憩いたします。自席でお願いします。

すみません。そのまま10分休憩します。

再開は16時10分。

午後3時59分休憩

午後4時09分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは引き続き、本日の日程であります認定第1号中、教育委員会所管分について細部質疑を行います。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

古田委員。

○古田純也委員 成果報告書64ページの部活指導員配置事業、新規事業についてお尋ねいたします。

まずは予算と決算の額が乖離している要因をお尋ねいたします。

○小松広典学校教育部次長 部活指導員の配置事業における決算の乖離でございますけれども、部活指導員につきましては、当初2名の予算を用意していたところでございますが、実際決算としては1名で、途中の6月から3月までというような配置となったことからこのような決算の状況となっております。

○古田純也委員 2名のうち1名ということで、実際に教職員の負担の軽減をされるという目的で始められていますが、1名卓球部の10か月外部からコーチが入ったことで、どのような教職員の軽減されたか、何か具体的なデータというのはあるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 時間外在校時間のデータというものはちょっと今現在用意しておりませんが、学校のほうからはやはり専門的な種目、卓球に対する指導に、自分が経験したことがない競技の指導をしなければならないですとかというところがやっぱり負担感となっていたというところもありますので、そのような面では専門の指導者がいてくれることに対して、それから指導方法についてもこれまでの経験を基に確実な指導を行っているということで、非常に助かるというように評価を受けているところでございます。

○古田純也委員 卓球部の先生を探すとか、その最初の2名を配置するというところで、例えば部活動、野球部だとか陸上部だとか卓球部だとかいろいろな部活ありましたけれども、何か探す目的の部活というのは当時あったのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 部活指導員の配置に至るまでの動きでございますけれども、令和3年

4月にまず学校のほうに部活動指導員の配置の要望があるかどうかというのをお聞きしました。聞いたところ、卓球が1名、1校で必要だということがございまして、その後、令和3年5月に各競技団体に全体のところなのですけれども、全体の競技なのですけれども、各競技団体に指導者の選出について可能かどうかというふうな聞き取りを行ったところ。どの団体も人材はなかなかいないということになりまして、その後、令和3年6月になりますけれども、人材を探していたところ、たまたまといいますか、ちょうどいいタイミングで卓球の指導者が見つかりまして、それで第四中学校の卓球部に新規で1名配置したという状況でございます。

○古田純也委員 各団体から人材がなかなか集まらないところなのですけれども、何か理由というのは何かあるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 やはり競技、部活の指導に当たる時間帯ですね。ですので、やはり放課後の時間帯になりますので、その時間帯に指導できる時間がある指導者という形だと、やっぱりなかなかそういう人材はいないですねということが大きな、多い理由でした。

○古田純也委員 なかなか時間帯、確かにそれはあります。これは網走市内に在住というか、何か縛りがあるのですか、配置指導員の方にとというのは。

○小松広典学校教育部次長 任用自体は、任用といいますか、会計年度任用職員の枠組みで任用しておりますので、特に通勤可能であればということで募集は可能です。

○古田純也委員 わかりました。

資料要求項目書の18ページ、学校別図書の整備一覧表を見まして、ちょっと気になった点がありますので、お尋ねいたします。

整備達成率という項目、箇所があるのでですけれども、南小学校の整備達成率がほかの学校に比べると低い状況が例年続いているのですけれども、これについて理由をお伺いいたします。

○小松広典学校教育部次長 南小学校の図書整備水準冊数というのでしょうか、整備されている図書の数が少ないという部分につきましては、何年か前になりますけれども、やはり相当古い図書がかなりの数を占めていたということで、そこを整理した部分でございます。古い図書を整理して、書籍の数が水準冊数に達していないという状況で

ございます。

○古田純也委員 ちょっと僕も理解できなかったのですが、古い図書を整備しましたと。そうすると達成率はもっと100%とかとなるのだというふうに僕の認識だったのですが、そういう考えではないのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 こちらの表なのですが、整備水準冊数というのは学校の規模によって、クラス数によって決まるものなのですけれども、そこに対して保有冊数というのがございます。南小学校の場合は、数年前に古い図書について廃棄をしたということがございまして、もう使わないということと判断をして、ある程度まとまった数を廃棄したということがありまして、それで整備達成率という面では100%に達していないというような、今現在の状況でございます。

○古田純也委員 わかりました。

取りあえず、私からは以上です。

○立崎聡一委員長 石垣委員。

○石垣直樹委員 主要成果等報告書64ページ、大学給付型奨学金という事業でございしますが、本当にすばらしい事業だと思います。今の大半の大学生は奨学金という名の借金を背負って、大学を卒業すると社会人になり、いきなり借金生活がスタートするような非常におかしな実態がある中で給付型、すばらしいと思います。

ここでお伺いします。

もし、答えられないなら、個人を特定されるようなことで答えられないならあれなのですが、本事業は学業成績が優秀な学生にあって、経済的な理由により就学困難と認められる者に対し、返済が不要な奨学金を支給している事業でございします。令和3年度受給された方がいらっしゃいますが、どちらの学校に行かれたか、もしお答えできるなら教えてください。

○小松広典学校教育部次長 この2名なのですけれども、二人とも医療系の看護系ですね、のほうに進まれている今現在は学生になりますけれども、やはり最終的に卒業した後資格を取りまして、地元のほうで活躍したいという思いがございまして、それで今医療系のライセンスの取得に向けて、いろいろな経験も実習等で積んでいくことになるかと思いますが、地元で活躍していただけるというふうに見込んでおります。

○石垣直樹委員 医療系の学校に進み、資格を取って網走に戻ってきたいという、本当にすばら

しいと思います。できるのであれば、ここをどんどんどんどん拡充していったほうがいいと思います。

続きまして、先ほど古田委員からもございましたが、部活動指導員配置事業についてお伺いいたします。

今現在、全国的に部活動が学校から地域へという流れがあるわけですが、まず土日の部活動の指導から入っていくという全国的な流れがある中で、網走市はどうであったのか。

○小松広典学校教育部長 網走市の部活につきましては、土日については一日のみの練習というような形でルール化しております。

○石垣直樹委員 すみません、ちょっと聞き方が悪かったのですけれども、この1名配置された卓球部の方は平日も教えられて、土日の一日も教えられているのか。

自分が調べたところ、全国的には平日は教員の方が教えて、土日を配置員の人というか、地域の人が教えるという流れがあるのですが、網走市はどうだったのかお伺いいたします。

○小松広典学校教育部長 部活指導員につきましては、網走市の部活のルールにのっとりまして、平日は4日、それから週休日については1日というような勤務の内容となっております。

○石垣直樹委員 わかりました。

そして、これ財源内訳なののですけれども、3分の2が道支出金で、その他で網走市の恐らくふるさと基金のほうを使った3分の1の支出になっていると思いますが、国から3分の1出たかと思うのですけれども、それは令和3年度は出なかったということでしょうか。

○小松広典学校教育部長 こちら道支出金ということになっておりますけれども、国からも出ておりまして、北海道を通して給付されるものでございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

予算額に対して決算額が少ないという指摘も古田委員からございましたが、この流れが今後主流となっていくと思いますので、引き続き継続していただければと思います。

次に、決算カードの17ページ、令和3年度決算委員会資料要求項目の17ページ。

不登校児童生徒の状況という項目が一番上にございます。令和3年度小中学校合わせて57名、小学校に関しては13名、中学校に関しては44名となっています。中学校に関しては微増なのかな

と、前年度に比べたら10名増えているので増加傾向にあると。小学校に関しては平成31年度が6名、令和2年度が14名、令和3年度が13名となっています。コロナ禍に際して増加しているのかなと思うのですが、どのように教育委員会のほうで把握しているのか、認識しているのか、お伺いいたします。

○大垣正紀学校教育部長 令和3年度の不登校児童ですけれども、それぞれ小学校、中学校ともに30日以上登校していない児童生徒についてこの数を上げています。

このことにつきましては、令和2年度と比較しまして、小学校、中学校ともに同等の数と認識しております。

○石垣直樹委員 令和2年度とほぼ同等だというような認識を持っていると思いますが、ここに関して何か問題意識を持って取り組んでいるとかあると思うのですけれども、その辺をお伺いいたします。

○大垣正紀学校教育部長 まずこの要因としまして、多くが不安や無気力、それからいじめを除く友達関係というものが要因として上がっております。このことにつきましては、各学校においてそれぞれ子供たちへの見取り、それから聞き取り等についてしっかりとするように、こちらのほうからも助言をしているところでございます。

以上です。

○石垣直樹委員 今いじめを除く友人関係というお話がございました。

そして次に、その下の教育相談の状況及び適応指導室の通級状況のところで、相談件数、不登校問題、令和3年度が34件と、他の要因と比べて多いのですけれども、この不登校問題の相談がある中で、いじめの実態というのは網走市教育委員会のほうで何か把握しているものはございますか。

○大垣正紀学校教育部長 いじめについてですけれども、いじめにつきましては、令和3年度、認知件数が全部で34件と押さえております。

○石垣直樹委員 認知件数が34件、ちょっと驚いたのですが、いじめに関して相談があった件数というのは何件になりますか。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午後4時29分休憩

午後4時34分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

石垣委員の質問に対する答弁から。

大垣学校教育部長。

○大垣正紀学校教育部長 すみません。先ほどのいじめの認知件数なのですけれども、こちらのほうでちょっと把握を落としておりました。申し訳ございません。いじめの認知件数ですけれども、令和3年度につきましては35件でございます。すみません。

そのうち、市への相談については0件でございます。

○石垣直樹委員 認知件数35件あるにもかかわらず、相談がゼロ件という実態が浮き彫りになったかと思います。

いじめられる側は本当に困っている中で相談できないという状況があるのだと思いますが、皆さん御存じのとおり、旭川で悲惨な事件が起こってしまいました。まだ調査中ではございますが、最近のいじめに関してあの例を見るならば、相談できないように追い込むいじめというのも出てきているのかなというふうに感じます。ぜひともここは相談できる状況をつくって、いじめをなくす方向に取り組むべきであると思いますし、いじめに関しましては本当に命に関わる問題でございます。令和3年度の結果を踏まえて、令和4年度今進んでおりますが、引き続き様々な取組をしていただきたいと思います。もし何か具体的にいじめに対して行っていることがあれば教えてください。

○大垣正紀学校教育部長 まず、学校としましては、毎年3回のいじめ調査アンケートをやっております。それに基づいて学校から上がってきた認知件数を市のほうで把握しております。

昨今のいじめにつきましては、学校の中で統一していじめは、嫌な思いをしたものについては全ていじめというふうに認知をし、それを学校から上げてもらっております。

その結果、令和3年度、そして令和4年度と認知件数については大幅に増えているところでございます。それらについては、各学校でしっかりと担任、それから学校全体で調査をし、早期対策に努めているところでございます。

以上です。

○石垣直樹委員 たしか去年の決算だったかのとくに、いじめはありませんと言っておりましたが、アンケートの調査を変えてこれだけ膨らんだというところで認識しました。

本当に小さいことが実は大きなことであるかも

しれませんし、35件ある中で相談がゼロ件というのはここは何かしらの手だてを打つべきだと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

続きまして、決算書213ページの、今のは学校経営支援事業だったのですけれども、その上の教員住宅整備事業、潮見小学校管理職住宅改築事業でございます。こちら予算のときにも言わせていただきましたが、潮見小の校長先生の家に行ったときに本当にひどい住宅で、よくこんなところに住んでいるなといった感想を受けたのですけれども、改築されたというところでございます。

教職員の働き方改革等々行われていますが、住環境の改善も求められている部分だと思いますが、令和3年度が終わりまして令和4年度、今後令和5年度と進んでいく中で、何か今後の見通しがあればお示しください。

○小松広典学校教育部長 教員住宅の今後の見通しといたしますか、方針ですか、になりますけれども、まず一般教員向けの職員住宅につきましては、市街地につきましては民間賃貸住宅を活用することとしまして、市街地教職員住宅の老朽化の状況に応じまして、随時廃止していくという方向感を持っております。ただ、郊外地区の一般教員向けの民間賃貸住宅の供給量が少ないため、郊外地区につきましては継続利用とすることとしまして、改修の整備を進めていこうというふうに考えております。

また、管理職住宅につきましては、学校敷地内または近接地に設置することとしまして、改修など延命策を、使えるものについては延命策を考えて、その他著しい老朽化が進んでいるものについては、改築なども今後検討していくというような考え方でおります。

○石垣直樹委員 わかりました。

続きまして、成果報告書の66ページ、小中学校教材教具費に移らせていただきます。

教育基本法が昭和22年に策定されて、2006年、平成18年に初めて教育基本法改定されました。第1次安倍政権だったかと思います。そして、学習指導要領が10年に一度変わっている中で、令和2年に小学校の新しい学習指導要領が始まって、令和3年度、中学校の新しい学習指導要領の下、教育が進んでいるかと思いますが、小学校は昨年、令和2年度、中学校が令和3年度の1年を終わりをまして、新しい学習指導要領の下、教材も変わってきているかと思いますが。率直に大ざっぱでいい

ので、こういうふうにな変わってこうだったという感想があればお示してください。

○大垣正紀学校教育部次長 今、委員のおっしゃられたとおり、学習指導要領がな変わりまして、いわゆる子供たちの学びが新しくな変わってきました。それは令和への日本型学校教育において個別最適化、それから協働的な学び、この二つを重点に取り入れていこうと。そのための教材について、まず個別最適化というところで、ICTを取り入れた端末、それを各自それぞれに導入することで行なわれております。特にその中で、端末を使ってデジタル教科書というものが国からの配置事業で導入されております。また、それと一緒に視覚化というところで大型テレビを用いた画面を見て、それぞれが共有していく、そういった学習も展開されているところでございます。

以上です。

○石垣直樹委員 指導要領がな変わって、GIGAスクール構想もあり、様々な変化が行なわれている中で、教職員に対する教育も行なわれているかと思ひます。研修ですね、行なわれているかと思ひます。変革のときでござひますが、子供たちの未来のために頑張っていただけばと思ひます。

続きまして、すみません、今のところで、ちなみになのですけれども、教科書等の購入が行なわれていると思ひます、この事業で。出版社、もしわかるのであれば参考までに教えてください。

○大垣正紀学校教育部次長 主要教科につきましては、国語については光村図書ですね、それから算数、数学につきましては東京書籍等でございます。

以上です。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

続きまして、成果等報告書68ページ、地域学校協働活動事業についてお伺ひいたします。

こちらの実績の中に、登下校安全指導、早いかな。

68ページの地域学校協働活動事業、実績の中に登下校安全指導、ボランティアの方が延べ3,184人参加していただいたものでござひますが、過去に質問した中で、このボランティアの方が高齢化してきてもうつらいと。潮見小でちょっと有名な方なのですけれども、カメラでもつけてくれたら楽になるというお話を伺って、質問させていただきましたが、防犯カメラがつくのかなと思つたら学

校に監視カメラがついてしまつて、ちょっと何か違うのかなという違和感を覚えたのですけれども、ボランティアの実態と申ひますか、どんどん減ってきているのか、それとも地域住民の協力の下、増えてきているのか。何かこの活動事業の中で、得られた感想とかあればお示してください。

○湯浅崇社会教育課長 地域学校協働活動事業のボランティアにつきましては、令和3年度につきましては登録者が180名、19団体でございます。減っているかという御質問ですが、平成29年の369人、16団体、団体数は増えておりますが、個人の登録者は減っている状況にござひます。委員御指摘のとおり、高齢化等によりまして、見守り活動等ができないという方もおりますが、そういったことを解消するため、社会教育課では農大生をボランティアに加えるような取組も行っておりまして、ちなみに本年度につきましては、農大の新1年生29名がこのボランティア登録をいただいております。

○石垣直樹委員 すばらしい取組だと思ひます。高齢化でボランティアが減る中で、新たな層を取り込むという本当にすばらしいと思ひます。引き続き、お願いいたします。

最後に、決算書の227ページ、市民健康プール管理運営事業についてお伺ひいたします。

こちらは民間に委託している市民健康プールについてなのですけれども、市民の方に恐らくスポーツ合宿で来ている海外の方が、タトゥーをつけていると。それで、スポーツ合宿で来ている方がプールに入れない、断られる状況があったというふうにお伺ひしましたが、何か原課でそういったことを押さえている、聞いているということはありますでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 我々のほうには市民健康プールのほうから、入れ墨の方がいらっしゃるかと申ひますが、合宿に來られた方でタトゥーが入っていて、プールが使えないという声が聞こえてきましたので、もしそのような実態があるならば、できるのであれば柔軟に対応してほしいという

○石垣直樹委員 わかりました。

入れ墨とタトゥーの違いとかいろいろあるかと思ひますが、合宿に來られた方でタトゥーが入っていて、プールが使えないという声が聞こえてきましたので、もしそのような実態があるならば、できるのであれば柔軟に対応してほしいという

ころを検討していただければと思いますが、令和3年度はなかったということで今後何かあれば考慮していただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○立崎聡一委員長 澤谷委員。

○澤谷淳子委員 まず成果等報告書の66ページ、真ん中の段の小中学校校務支援システム管理事業ということで、これは私が令和3年6月の定例会で校務の情報化ができていますので、先生にもテレワークということで質問したのですが、テレワークはちょっともう飛びすぎていてあれだったのですが、そのときもう既にこの校務の情報化のシステムがもう使われていて、皆さん使っているというお答えだったと思うのですが、令和3年度中にあれでしょうか、システム導入学校が増えたとか、そういうことはなかったのでしょうか。

○小松広典学校教育部長 校務支援システムにつきましては、何年前かに導入しているものなのですが、使っていない学校はございませんので、どこの学校もある機能を活用しまして業務の改善ですとか、働き方改革に今つなげているところでございます。

○澤谷淳子委員 その際に、このシステム自体が全道一律でしたか。このオホーツク管内一律でしたか。

○小松広典学校教育部長 このシステムにつきましては、北海道のHARPという形で共同開発しているシステムになりますけれども、ただ道内全部がというわけではなくて、オホーツク管内につきましては皆さん利用しているというような状況でございます。

○澤谷淳子委員 では、オホーツク管内だと転勤し合っても全然同じものを使っているということですね。

それでは、成果報告書の73ページ、博物館重要文化財指定推進事業、これは昨年も質問された方がいたようだったのですが、網走の本当に建物自体が本当にすてきな博物館なのですが、令和元年12月に指定有形文化財の登録をしていただいたということで、その際に何かちょっと外壁とか屋根とかもちゃんともう補修した後だったと思うのですが、これもし事がうまく運んで国の重要文化財に指定されたりすると、その後の修理とかというのは結局国の補助金とか頂けるようになっていのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 博物館の有形文化財の関係ですけれども、国のほうで重文に指定された場合には、国と一緒に共同で大切な文化財を保護していくということになりますので、計画や申請手続を経て何か改築等やる場合は一緒に指導を受けながら維持していくというようなことになるかと思えます。

○澤谷淳子委員 それで、今の時点では屋根とかもう直しているし、あのたたずまい、古いたたたずまいがよくて、重要文化財になると思うので、改修するとしても例えば水周りとかはあるとしても、今のところは手入れするまではまだ大丈夫という感じなのではないでしょうか。

○吉村学社会教育部長 登録有形の指定を受けた時点で、現在の外観等含めてふさわしい、指定に値するというので、現在の形が大きく変わるような改修等は好ましくないというようなところで、数年前に行ったドームの屋根の赤い部分はそのまま補修という形で塗装をしましたし、令和4年度に一部改修を予定しておりますが、そこも施設の文化財的価値を損なわないような形で行うような補修を考えているところでございます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それではあと最後に、要求項目の中の20ページ、ここに指定管理施設過去5年間の利用状況、健康プールから始まって、ずっと載っているのですが、言えは令和3年度はもうどの施設も多分コロナの影響と言わざるを得なく、みんな利用数も下がっていたのですが、この市営スキー場だけもう近年にない利用数の増加が見られました。これは逆に外でできるレジャーということで人気が高かっただけなのか。今後も若干コロナの理由を除いても、若干増えていく可能性のある何か催物をやったとか、何かどのような分析になっていますでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 市営スキー場につきましては、今シーズンにつきましては利用可能日数がまず前年に比べ5日まず増加しているということと、オープン後まとまった降雪があったことから、ゲレンデコンディションのいい日が、いい状況が続いたということから利用数が増えているという状況です。

○澤谷淳子委員 では、ほかの施設については軒並みずっと毎年どんどん下がっているのですが、これは特に令和2年、3年あたりはコロナの影響も考えられるのだけれども、市営スキー場につい

ては、特に市営スキー場も平成31年のときは、多分言うように営業日数も雪が少なかったのですね。そのときはもうがくと下がりまして、そういう雪の状態、コロナ関係なく雪の状態であって多くなることもあるということですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 指定管理施設各施設につきまして、昨年度緊急事態宣言による閉館というのが5月17日から6月20日、それから8月27日から9月30日ということで、夏の時期に閉館をしたということが利用者数の減少になっております。スキー場、スケート場につきましては、この時期もなかったということですので、閉館等なくシーズン中通常どおりの営業をしているという状況です。

○澤谷淳子委員 そうすると、市営スキー場はまだまだ利用していただけるということで、特に市民の方がほぼメインという感じでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 シーズン券等やっぱり市民の地元の方が多い状況ですけども、学校利用等については市内の学校のほか近隣の学校の利用もあるところです。

○澤谷淳子委員 以上で終わります。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 教育委員会の事務点検の7ページの学校給食運営事業について確認させてもらいたいと思います。

この間、令和3年度はやはり給食調理員がなかなか集まらなくて大変な状況もあった、そういう年だったと思うのですが、退職、そして募集も重ねてしていたと思います。再度確認したいのですが、この令和3年度のときの調理員の人数は正職員が6人か5人、会計年度任用職員が35人だったかなと思うのですが、その辺について確認させてください。

○高橋善彦学校教育部参事 令和3年度の給食調理員の配置人数ということなのですが、今委員おっしゃったとおり、正職員が6名、会計年度任用職員が35名というような形で、それを定数といいますか、そういったような形で運用していたところなのですが、令和3年度中には欠員がずっと続いていたという状況でございます。

○村椿敏章委員 それで、令和3年度中に募集をして、応募人数とそれから採用の人数ですか、その辺についてわかれば示してください。

○高橋善彦学校教育部参事 令和3年度中の応募、3年度に採用になった者が4名応募がござい

ました、すみません、5名ですね。5名の応募がございました。そのうち、1人不採用ということで、4名採用というような形になってございます。

○村椿敏章委員 4名採用したということですね。

それで、この事務点検の部分で、私もこの間どうやったら学校の給食を続けていけるかということをいろいろと議論させてもらってはいたと思うのですが、その中で給食調理員の待遇の改善、それから新人調理員の研修など、その辺求めていると思うのですが、令和3年度においてはどのようなことが行われたのか、説明があれば。

○高橋善彦学校教育部参事 令和3年度中の実績といいますか、それに関しては今まで文教民生委員会の所管事務調査の中でもいろいろとお伝えしてきたところではございますけれども、その待遇面の改善というところに関しましては、会計年度任用職員の賃金については一律でございますので、そういった面での変化はございませんけれども、一方で、職員の定着といいますか、そういったところに関しましては、定期的に年に2回程度ですけれども、研修を行う中で人間関係ですとか、そういった面の研修を行っていたところでございます。

○村椿敏章委員 そうですね。この前の令和2年度のこの事務点検を見ますと、学校給食の調理員の研修会が1回と書いてあったのが、令和3年度で2回に増えたのかなというところですが、その研修をしての効果というか、そういうのがありましたらお示してください。

○高橋善彦学校教育部参事 効果といったものが必ずその研修をやったからといって定着につながっていると言われると、必ずしもそうではないとは思いますが、研修をした結果の感想などを出していただいた中では、やはり改めて気づかされたことがあるですとか、そういったような御意見もありましたので、少なからず何か調理員に対して届いているものがあるのかなというふうに感じたところでございます。

○村椿敏章委員 やっぱり研修するというのは、なかなか本当新たな発見があるというか、人間関係も少し見方が変わってくるというか、怒っているようでそれは実は教えていたとか、そんな感じもありますから、ぜひこれは続けていってほしいなと思います。

それで、待遇改善についてなのですが、特にできなかったというところなのですけれども、私、以前、会計年度任用職員の待遇改善のために賃金を上げればどうなのではないかということ私随分と要求をしていたのですが、そこには至らなかったというのが、理由としては今の網走の学校給食調理員の単価自体はほかから見ると高いので、それ以上はできませんというようなお答えだったと思うのですけれども、それ以外に今の賃金を上げるという方法を時間単価を上げるのではなくて時間を延ばすとか、そういうことは考えなかったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 勤務時間につきましては、今現行の中でやっていただけているという認識をしておりますので、そこを例えば1時間延ばすですとか、そういったようなことにつきましては、特段検討はしてこなかったところでございます。

ただ、今年度実施をしております給食調理場の一部集約化によりまして、人員の配置が厚くなり得る箇所も出てくるとは思いますので、そういった面では作業的な面で少しは調理場の稼働といいますか、そういったところもよくなるのかなというふうに認識をしております。

○村椿敏章委員 今改修が決まって、行っているというところでは、調理員さんの負担もぐっと減るのかなと、それは思います。

しかし、令和3年度のときには、まだそれが決まっていなかった、そういうときだったので、改善の方法がないというような感じのことは言っていたのですけれども、実は会計年度任用職員の場合、パートの職員とそれからフルタイムの職員の制度がありますよね。会計年度任用職員をどう雇用するかという部分でいくと、パートタイムとそれからフルタイムの会計年度任用職員がいるということなのです。先日、職員課とのこの決算のときに話をさせてもらったのですが、網走にもフルタイムの職員の制度はあります。しかし、職場の長がフルタイムの人を求めなかったから、今はフルタイムの職員はゼロ人だというふうに言っていたのです。全て会計年度任用職員の方はパートタイムということだったのですよ。そういうことを今回聞いたので、私が3年度にぜひ考えてもらえればなと思ったのは、正職員を増やせばいいんじゃないかという話もさせてもらいましたけれども、それが無理だとすればパートタイムの会計年度任

用職員をフルタイムの会計年度任用職員として雇用することができれば、さらに待遇が改善できたのではないのかなと思ったのですけれども、なぜそれを検討しなかったのかなというところを何かありましたら、答弁をお願いします。

○小松広典学校教育部次長 給食調理員につきましては、制度的には会計年度任用職員のフルタイムとパートタイムという制度がございます。給食調理員につきましては、1日6時間の勤務時間のパートタイムという今任用条件で募集をしているわけなのですけれども、やはり時間帯ですとか、やはり作り始めの時間、それから調理の終わりの時間、それから洗浄とかございますけれども、なかなかフルタイムの時間帯でという、業務の個人個人の時間としてがフルタイムまで必要だという認識にはちょっと至らなかったというところでございます。

○村椿敏章委員 それは会計年度任用職員の方々にどういう働き方、例えば待遇改善をするといった場合、フルタイムという働き方もありますよという、そういう聞き方は特にはしてはいないということですよ。その中で、そういうことがなかったという今の答弁なのかなと思うのですが、特に聞き取りなどはしましたか。

○小松広典学校教育部次長 今のパートタイム、給食調理員ですね、会計年度任用職員の勤務時間6時間が適正な時間といいますかね、ちょうどいい時間というふうに考えておりますので、それ以上勤務時間を延ばすということは仕事がないということになると思うのですよね。ですので、フルタイムの仕事としてのニーズといいますかね、今の6時間というのが標準的な適正な時間というふうに今私どもは考えております。

○村椿敏章委員 そうしますと、今の6人が、令和3年度のときにいた6人の正職員はフルタイムで仕事されていますよね。そこ正職員と会計年度任用職員の仕事の差というのはどんなのがあるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 正職員の仕事につきましては、調理も同じ作業が部分的には出てきますけれども、その後の様々な調理場の確認ですとか、いろいろな記録ですとか、そのようなものも残ってしております。

○村椿敏章委員 様々な業務、特に調理場のチェックだとか確認だとか、そういうのがあるということですよ。でも、正職員のいない調理場も

ありますよね。そこはどうしているのですか。

○小松広典学校教育部次長 正職員がいる調理場につきましては、ある程度の規模、大きな規模の調理場となっておりますので、やはりその辺総括的に負担となります、出てくる業務としてはある程度のまとまりとして出てくるというふうに考えております。

○村椿敏章委員 その規模によって正職員を配置すると。その調理場を確認をするなど様々な仕事があるから正職員を置いているのですよということですね。

何となくわかるような気はしますが、要はあのときに私話ししたのは、要は会計年度任用職員の方でも経験を積んでいる方は非常に責任を持たされている。ですから、例えば白鳥台小学校でいうと、2人の調理員でやっていますが1人の人が中心になってさばくわけですね。ですから、その方にかかなり負担がかかっている。なかなか休みも取りづらいとか、そういうのもあるとは思いますが、そうであるなら、その方の待遇をよくするために、調理場のチェックなども含めてパートタイムではなくてフルタイムにするということも考えられたのではないのかなと思ったのですよ。それは検討はされなかったのですか。

○小松広典学校教育部次長 勤務時間として6時間が適正、ちょうどよい時間というふうに考えておりますので、フルタイムについては考えていなかったということでございます。

○村椿敏章委員 ただ、そうしたら調理場によってはフルタイムの部分も必要になるというふうに考えてよろしいですか。

○小松広典学校教育部次長 業務量によって配置という考えでおります。

○村椿敏章委員 わかりました。

ただ、今、そういう考えだということはわかったのですが、これから正職員が退職していく中で、どう直営を守っていくかというところが大事だと思うのですが、やっぱり給食調理員も来年3月には会計年度任用職員が3年目で再度募集するということになりますよね。その辺についてはどうされていますか。

○小松広典学校教育部次長 多分企画総務部でも同じような確認があったのかとは思いますが、会計年度任用職員については、同じ教育部局も市長部局も同じ動きをしております。同じルールでやっておりますので、条件に該当する方はま

た申込みをしていただいてという形になるかと思えます。

○村椿敏章委員 ちょっとこの辺だったら、決算と違いますね。すみません。

ぜひ、この学校給食を続けていけるように、会計年度任用職員の待遇ですね、ぜひ改善したり、または3年目にも来年なりますから、早めにどういう仕事の仕方を考えているのか、このまま続けていけるのかどうかとか、早めに確認して、私辞めるわというようなことにならないように確認していってほしいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後17時25分。

午後5時15分休憩

午後5時24分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

質疑を続行いたします。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、先ほどもちょっと何名かが聞かれておりましたけれども、部活動指導員配置事業について、まずお伺いいたします。

ちょっと各学校からの要望が1校の卓球のみだったということで、本当はもっとあるのかと思ってびっくりはしたのですが、今後の取組ですけれども、要望があればその人数見につき次第補充というか、雇うということなのか、それとも2名枠が限度でその2名の中でという考えなのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 部活指導員、多分実際にこの事業を実行するに当たって、最大の難関は指導者の確保という部分だとは思いますが、学校のほうから要望についてはやはり確実に吸い上げていきたいと思うのですが、ただ、予算化されるというのも前提になるかと思えます。実際に全ての指導者も確保できるかというところも一つの課題になるのですが、基本的には要望については、学校のほうからの要望につきましてはお聞きさせていただいて、ある程度の方向感があるといいますか、実効性のあるところの人数を予算要求した上で、実際にすり合わせて、すり合わせといいますか、実態に近い形で実行できるような予算要求をしてまいりたいというふうには考えております。

○永本浩子委員 そうしますと、この卓球の方は

会計年度任用職員ということで、この後毎年毎年必要であり向こうも納得していただければ勤務、勤務というかやっていただく形で、もしも3名とかという要望が出た場合は3名分確保できれば、人が見つければ、市としてはきちんとそういった方を確保して雇う形でやっていきたいということでもよしかったのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 条件がかなえば、そのような形で対応していきたいというふうには考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、資料要求のほうの、先ほど石垣委員も質問されましたけれども、不登校児童の状況ということなのですけれども、小中合わせて57名、やっぱり前年度からプラス9名ということで、過去最多なのではないかと思えますけれども、相談件数、その下の34名、これ延べ人数で34ということだと思えますけれども、不登校児童57名、実際に30日以上欠席の子がいる中で、実際相談に結びついているのは何人ということになるのでしょうか。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後5時28分休憩

午後5時30分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁から。

大垣学校教育部次長。

○大垣正紀学校教育部次長 令和3年度の不登校に対する件数について34名ということになっていますが、実際これ延べ人数でありまして、実際の人数につきまして、こちらのほうでは把握しておりません。

○永本浩子委員 延べということで、実にすると何名ぐらいなのかなというところだったのですけれども、先ほど各学校へ様々相談に乗ったり、対応をするように指示はしているというお話がありましたけれども、せっかく教育相談室ということで3名体制で市としても用意していただいているわけなのですけれども、なかなかその相談に結びつかないという部分があるのだと思います。ちょっともったいないかなと思うのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○大垣正紀学校教育部次長 先ほどの不登校についての人数についてはこちらちょっと把握してなかったのですが、実際の令和3年度総数について

は96件ということで相談件数が上がっております。そのうちの実人数につきましては全52名ということで、これにつきましては平成30年度から大体50名前後を維持しておりまして、いわゆる件数ということでの大きな減少は見られないということになっております。

○永本浩子委員 今おっしゃった96というのは、全部の項目を足した数ということで、実人数が52ということで、約半分強ぐらいなのではないでしょうか。そうすると、不登校問題に関しても34だと半分で十六、七名ぐらいなのかなと、そういう想像にはなるわけなのですけれども、教育相談室をせっかく設けてあって、そこに結びつく形ができればよりよいのかなと私としては、各学校ごとの対応もあるかと思うのですけれども、またちょっと違う角度で見えていただけるというのが、この教育相談室というところではないかと思えますけれども、そこをもっと活用できるような持っていく方というのも大事なかなと思えますけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○大垣正紀学校教育部次長 相談室のほうですけれども、先生方が毎年3回ですけれども、学校のほうに回っていただいております。まず学校の状況を把握した後に、そこで適切なアドバイスを頂いているところです。そういったところで、学校の状況を把握した上で、できるだけ学校のほうから相談室のほうに情報を頂けるとか、さらには学校を通して直接相談室に相談できるような声かけのほうもしてもらえるように、その中では話しをしてもらっているところでございます。

○永本浩子委員 では、相談室の方が学校のほうにも出向いて、いろいろと現場の状況等もつかみながらということで確認させていただきました。また、その体制が今度またスムーズに進んで、子供たちの不登校が少しでも減っていくことを推進していただければと思います。

それと関連するわけなのですけれども、事務点検評価報告書のほうの9ページ、クリオネ学級、適応指導教室運営事業になりますけれども、令和3年度は3名ということで、非常に少なかったかなと思っております。小学生が1名で中学生2名、この男女別をちょっと教えていただけますでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 男子はゼロ名、女子が3名でございます。

○永本浩子委員 全員女子ということで確認させ

ていただきました。

この3名なのですけれども、学校に登校できるようになったかならないかというのは把握はされているのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 女子が1名、中学生なのですけれども、年度当初今年度につきまして、一度学校に行けるようになったのですけれども、今夏休み明けなのですけれども、再び適応教室に戻っているということを聞いております。

○永本浩子委員 なかなか難しい一朝一夕ではないかなものなのだなとは思っております。確認させていただきました。

そして、毎回言わせていただいている恐縮なのですけれども、私もクリオネ学級、見させていただいて、本当に環境的にちょっとかわいそうだなと、着替えの場所やトイレの問題等よくわかっていただいているかと思っておりますけれども、ぜひ新庁舎建設に併せてでも結構ですので、やっぱり傷ついた子供たちが行きたくなるような、そういう行きやすい、そういう環境をぜひ整えていただきたいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○小松広典学校教育部長 クリオネ教室の狭さから来ているという部分が大きな要因なのですけれども、やはり根本的な解決はちょっとなかなか近々では難しいというような状況がございますので、庁舎移転に併せてよりよい形、どんな形がいいのかということを検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひその点よろしく願いいたします。

続きまして、11ページの奨学資金貸付事業についてお伺いいたします。

こちらのほうは返済が必要な奨学金ということでもありますけれども、今現在滞納をしている人は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部長 令和3年度の滞納件数ですけれども、57名の方が滞納者というような形になってございます。

○永本浩子委員 この57名というのは、前年度よりは減った数になるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部長 前年度の人数と比較しますと、若干増えたというような感じになっております。人数でいきますと、3名増えたというような形になっています。

○永本浩子委員 ちょっと残念なことに3名増え

ているということで、令和2年のときは滞納の最高額は91万円だったのですけれども、令和3年はどうなのでしょう。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後5時40分休憩

午後5時44分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁から。

学校教育部参事。

○高橋善彦学校教育部長 大変申し訳ございません。ただいまちょっと数字のほう手持ちでなかったものですから、後ほどお示ししたいと思っております。大変申し訳ございません。

○永本浩子委員 結構です。去年は91万円ということでお答えがあったところなのですけれども、この課題のところにも新規滞納者を増やさない等の収納率向上に向けた取組が必要であるということがあるわけなのですけれども、コロナが令和2年、3年と続いていく中で、ニュース等でもやはり大学生のバイトが全然なくなっていたりとか、大卒、大学卒業してもなかなか思ったような仕事に就けない等のニュースが様々あったところで、私としてはこの市が行っている奨学金の貸付けの滞納のことで、コロナ禍もあり悩んでいる人が増えているのではないかなという、そういったところがちょっと心配するところなのですけれども、市としてはその辺のところどのように捉えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○高橋善彦学校教育部長 滞納者の個別案件につきましては、昨年度はかなり力を入れて取り組んだところでございます。居所不明者もおりましたけれども、住所地調査をかなり行いまして、居所がつかめた段階で文書を送るですとか、電話をするですとか、そういったような形でかなり接触をできたところでございます。

そういった中で、経済的な理由ですとか、そういったものでなかなか支払いが難しいというような形の方につきましては、徴収を猶予するといいますか、分割納付ですとか、そういったような御相談もお受けしておりますので、そういったことでその方々に支払いといいますか、償還が優位にできるような形でこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、数字とかというところだけに表れない部分かもしれませんけれども、そういった相談ができるという窓口としての人間と人

間とのつながりというのが大事になってくるかと思えますので、ぜひそういったところ、しっかり相談に乗りながら少しでもいい方向に行くようにしていただきたいと思います。

その下に、大学給付型奨学金ということで、先ほど石垣委員のほうからも質問があったかと思えますけれども、一応確認ですけれども、大学給付型の奨学金はもう新規受付は平成30年度で終了ということで、寄附によるものですので2人の方のみということかと思えます。

そして、サン育英奨学金についても、多分これは企業からの寄附を原資としているものではないかと思えますけれども、このサン育英奨学金に関しては今後どのような流れになるのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 サン育英奨学金につきましては、原資として寄附を頂きまして、その金額がなくなるまでというところがリミットでございます。寄附者の意向としましては、毎年2名程度というようなことでお伺いしておりますので、そのような形で運用していきたいなというふうに考えております。

○永本浩子委員 本当にそういう思いで貴重な御寄附を頂いたことには本当に感謝したいと思いますけれども、毎年2名程度ということで、令和3年が2名で170万円ということだったのかと思えますけれども、進んだ学校によっても少し違うのかもしれませんが、このペースでいくとあと何年ぐらいもつということになるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 そうですね。2名というのがこのペースで2年でいけば、10年弱ぐらいはもつであろうというところから2名ではあるのですけれども、ただそこはその人物によってという部分はあるかと思えますので変動はあるかと思えますけれども、今のところ考えているところでいくと10年弱ぐらいは続けていけるのではないかなというふうに考えております。

○永本浩子委員 10年弱というのは、令和3年からということですかね。いつから10年。

○小松広典学校教育部次長 令和4年度の入学される方からの分ということでございます。

○永本浩子委員 令和4年の入学分から約10年ということで、本当にありがたい限りで、医療系に進んでいただいて網走に戻ってきてくださるということです。今後もしそういった若いメンバー、しっかり頑張っていただければと思いま

す。

続きまして、12ページの教員住宅の管理事業についてですけれども、かなり老朽化しているのではないかと思いますけれども、管理住宅70戸中、現在入居は何件ぐらいあるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 教員住宅の入居につきましては、47戸となっております。

○永本浩子委員 47戸ということで、半分以上まだ入居していただいているということかと思えます。

築年数はどれぐらいになるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 教員住宅の建築年数でございますけれども、一番古いもので45年でございます。最低、一番新しいもので20年でございます。

○永本浩子委員 一番古くて築45年、かなりの年数だと思いますけれども、築45年は何戸あるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 築45年は1戸です。

○永本浩子委員 1戸のみ。

○小松広典学校教育部次長 はい、1戸です。

○永本浩子委員 そうすると、そこには人は入っているのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 入っております。

○永本浩子委員 先ほどもちょっとお話がありましたけれども、私もあまりに老朽化しているところに修繕を繰り返すよりは、民間のアパートやマンション、好きなところに入っていて、家賃補助をしたほうがいいのではなかったりもしているところですが、先ほど民間住宅を活用してというお話がありましたけれども、民間アパートの借りに関しては令和2年度で終了したけれども、借りにという形ではない形で運用していきたいというお話だったのでしょうか。その辺のところをもう少し具体的にお聞かせいただければと思います。

○小松広典学校教育部次長 考え方としまして、市内につきましては民間賃貸住宅が充実しているということがございますので、借り上げるというところまでも、一回、器で借り上げることにしましては今終了しておりますので、今後個別で民間の賃貸住宅を先生方に借りていただいているという形で対応させていただきたいなというふうに考えております。

○永本浩子委員 それでは、そういった形で家賃補助をしながらということにさせていただければ、

本当にそれが一番かなと思っております。

それでは、次に15ページの学校教職員の健康診断事業ですけれども、令和2年66名の再検査だったのが令和3年は47名と、若干減ってはいますけれども、内容に関しては個人情報になりますけれども、この再検査が必要と言われた教員の皆さんがきちんと再検査を受けたのかどうか、その結果はどうだったのかというのは各学校ごととかできちんと把握はできているものなのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 学校のほうでは、健診を受けた後に再検査ですとか、それから治療に入るですとかということが初めてなされて、健診の意義が出てくるわけなのですけれども、内容につきましてはやはり個人情報ということがありますので、教育委員会のほうにはそこを知るすべはないのですけれども、基本的には学校保健法の中で、各学校で児童生徒と職員の健康につきまして学校保健計画を策定して実施するために、各学校の健康管理体制において学校長が指導しているということで認識しておりまして、詳細の件数について教育委員会としては把握はしておりません。

○永本浩子委員 様々学校の先生には負担が多いということで、働き方改革等もありまして、部活動のほうも民間から何とかできないかとか様々問題になっている部分でもありますので、健康管理はとても大事な部分なのではないかと思います。各学校で把握はしていただいていると思いますけれども、ちょっとたまには、どういう状況になっているのか、市のほうからも確認していただくという形できちんと再検査を受け、治療が必要ならきちんと治療を受けていただいて、健康を保っていただくという方向性は大事なかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 今、委員おっしゃったようなことにつきまして、校長会等を通して情報提供と、それからまた考え方についての、職員室内での考え方についての指導ですとか、その辺もお願いしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、お願いいたします。

続きまして、16ページの大きなかぶ応援事業なのですけれども、大変人気の事業ということで、事業実績が8団体8件236名ということで、令和2年からすると多分倍ぐらいになったのではないかと思いますけれども、具体的にはどんな内容の事業が行われたのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 自主学習グループ活動促進事業についてでございますが、委員御指摘のとおり、令和2年度の実績は4件で17万5,000円の支出でございました。それが令和3年度は倍の8件となりまして、支出額は43万5,000円という結果となっております。

内容としましては、各団体の勉強会ですとか学習会といった内容で使われております。

○永本浩子委員 そして新たにオンラインによるものも活用可能にしたということで、このうちの1回がオンライン開催になったということなのですけれども、このオンライン開催の効果というか、どういった声が寄せられているのかちょっとお聞きできればと思います。

○湯浅崇社会教育課長 8件のうち1件がオンライン開催ということで、子育てサークルの活動で活用されておりまして、コロナ禍でありましたので、講師のオンラインによる講座という形で使用実績がございます。

また、活動団体からは、コロナであってなかなか講師と直接会うことができないので、このようなオンラインでも使えるということで、好評を頂いております。令和2年度に引き続いて2回目の御利用となっております。

○永本浩子委員 このオンラインが活用できると、講師の方にわざわざ来ていただかなくても話が聞けるということで、私もテレワークのセミナー、集まった人もいれば自宅から参加の人もいれば、講師は奈良から参加ということで、本当にオンラインの利便性、すばらしいなと思ったところでありまして、そういった活用の仕方もあるということもぜひ周知していただければ、もっとまた充実した内容のものも開催していけるのではないかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 大きなかぶ応援事業につきましては、事業の周知も含めて力を入れているところございまして、オンラインの活用ですとか、その他スポーツ事業での活用などPRを継続していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひお願いいたします。

続きまして、決算書の227ページ、オホーツクドームの管理運営事業が載っておりますけれども、オホーツクドーム、かなり老朽化しているのではないかとこのところをちょっと心配しているわけですが、オホーツクドームができてか

ら何年になるのでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 オホーツクドームにつきましては、平成10年に供用開始しております。丸23年が経過しております。

○永本浩子委員 毎年いろいろと調査、点検もし、補修もしながら使い続けているという状況かと思えますけれども、現在のオホーツクドームの状況としてはあとどれぐらいもつとか、そういった部分はどのようにお考えなのでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 現在の状況として、天井を構成している空気膜につきましては、メーカー保証が15年とされているところであり、もうこの期間は過ぎていく状況です。また、人工芝につきましても、平成19年に張り替えを実施しておりますが、14年経過し、この間の使用により劣化しており、近いうちに張り替えが必要な状態となっております。

天井の空気膜ですが、空気膜構造の建築物というのが全国的にも例が多くない状況なものですから、この空気膜についての判断というのが非常に難しいところではありますが、建築家による現地調査とは別にスポーツ課のほうでも毎年専門業者による保守点検を実施しております。この業者がほかの空気膜の建築物が扱っている部分もありますので、そういったほかの状況も参考にしながら必要な点検修繕を行い、施設の長寿命化を図っていきたくて考えております。

○永本浩子委員 なかなか空気膜のほうはなかなか大変なのだろうなというのは、本当に心配はしていたところなのですけれども、高齢者の方とかも冬場もオホーツクドームの中でパークゴルフの練習したりとか、健康維持のためにも大事な施設にはなっているのかなと思いますので、その辺の補修点検、そしてちょっとほかのところのいろいろと研究しながら続けていっていただきたいと思います。

あとちょっと最後に、どこの決算に当たるかちょっとあれなのですけれども、網走の市民会館なのですけれども、結構市民会館もいろいろな団体に使っていただいておりますけれども、楽屋にクーラーがないということで非常に、着替えをしたりとかそういったときに汗だくになって大変なのだというお話は何件か私のところにも相談が来ていまして、ただかなり施設自体が老朽化しているので、新たにクーラーを取り付けるとかというのもなかなか難しい問題があるかなと思うのです。

けれども、何か移動できるようなタイプのものでいいので、対応できるようなことというのはできないのか、その辺のところは検討材料になっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○湯浅崇社会教育課長 市民会館につきましては、社会教育課が所管している施設となります。

昭和42年に供用開始しまして築55年が経過しております。かなりの部分で老朽化等の支障が出ている状況がございます。今後改修につきましては、現在社会教育委員のほうの会議のほうで研究調査等をしておりますが、クーラーの設置につきましては今後の検討課題とさせていただきたいなと思います。

○立崎聡一委員長 続けてどうぞ。

○湯浅崇社会教育課長 そのような状況を確認した上で、研究していきたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひ移動で持ち運びができるようなタイプでも、それだけでも少しは違うかなとは私は思っておりますので、そういったところもぜひ研究していただければと思います。

私のほうからは質問は以上です。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

小田部委員、ちょっと待ってください。

学校教育部参事。

○高橋善彦学校教育部参事 申し訳ございません。先ほど永本委員の奨学資金の貸付けの滞納額の最高額という御質問の答弁をさせていただきたいと思います。

昨年度、令和2年度同様、91万円という額ではあったのですけれども、令和3年度内に2万円の納入がありまして、現在は89万円というような状況でございます。

○立崎聡一委員長 永本委員、よろしいですか。

小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも何点か確認させていただきます。

まず、中学校体育文化振興事業であります。これも以前からも質問させていただいておりますが、非常にこの内容、1,100万円の内容、どういった部活動がどのように活用したかということがわかりにくいということで、ホームページに掲載されるようになったのですが、文字ばかり、数字ばかり羅列されて、一向にもう全然見やすすくないよというようにお話をさせていただきましたが、令和3年度はどのような工夫があったのか伺います。

○小松広典学校教育部次長 ウェブサイトのほうになりますけれども、こちらのほうにつきましては、全国、全道大会出場分につきまして中身について紹介をさせていただいております。入り口のところに参加した選手の写真等を入れさせていただいて、無機質な部分はちょっと改善させていただいたかなとは思っているのですが、それがまず一つの改善点でございます。

あと、広報紙のほうにつきましては、掲載につきましてはちょっとやはり活躍している件数が多すぎて、限りある紙面でどのような形で掲載できるかということを検討してきたところなのですが、令和3年度につきましてはちょっと掲載につきましてはできていない状況でございます。ただ、広報広聴係のほうと協議をさせていただきまして、今年度になりますけれども、10月号から全国や全道大会において良好な成績を収めた市内の少年団、中学生、高校生の特集記事を組むこととしております。

以上です。

○小田部照委員 これからいろいろと改善策もあって、努力されているという点は見受けられました。

一方で、ちょっと確認したかったのですが、今言ったように、中学校の部門で全国大会、全道大会や国際大会に出場したとなった場合に、これはスポーツ課のほうの褒奨金を頂いて出場するという形でよろしかったですよね。

すみません、聞き方、申し訳ありません。中学校の体育文化褒奨金事業、要するに中学校の部活動で全道大会や全国大会を決めた、このお子様たちはスポーツ課のほうのスポーツ褒奨金事業で褒奨金を頂き出場するのですよね。中学校の体育文化褒奨金の中から褒奨金をもらえるわけではないのですよね。その確認です。

○小松広典学校教育部次長 中学生の場合につきましては、全国大会までこの体育文化振興事業で旅費のほうにつきましては助成させていただいております。

○小田部照委員 すみません。それではスポーツ課のほうから出しているスポーツ褒奨金制度というのは中学生には当てはまらないということですか。

○大西広幸スポーツ課長 スポーツ課で予算を持っていますスポーツ振興褒奨金事業につきましては、市内の少年団が全道大会、全国大会に出る

場合、あと市内在住または通学している高校生が全国大会に出る場合と、あと一般の団体の方が、市内の団体が全国大会に出る場合で、中学生につきましては、学校教育のほうで対応させていただいております。

○小田部照委員 そうしたら、理解いたします。中学校体育文化褒奨金のほうで、全道全国大会への中学生部門は褒奨金も出していると。また、スポーツ課で出している同じ基準で支給されているという認識でよろしかったですね。

ちなみに、中学校の褒奨金で全道大会、全国大会に行った選手や団体というのはどの程度あったのか伺います。そして金額はどれぐらい褒奨金として支出したのか、伺いたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 中体連、体育文化、中学生の対象になっている学校教育の旅費の支給基準と、それからスポーツ課で実施している褒奨金の基準額についてはちょっと異なるものでございます。

あとは、実績でございますけれども、中学校の実績でございますけれども、令和3年度の支給実績につきましては、中学校の体文振になりますけれども、971万7,158円となりまして、その内訳につきましては第一中学校が249万8,338円、それから第二中学校が235万5,824円、それから第三中学校が399万8,339円、第四中学校が39万9,017円、第五中学校が29万6,640円、それから呼人中学校が16万9,000円。

全国大会の出場の状況でございますけれども、第一中学校のスケート、これで26万760円、それから第二中学校のスキー、これが13万1,400円、第三中学校の卓球が66万8,840円、それから五中のリコーダーコンテスト、こちらについては録音審査となりますけれども8,000円の、全国大会分を合わせて106万9,000円となります。

それから、全道大会につきましては、一中ではスケート、テニス、吹奏楽、体操、野球、陸上の部が出場しております、合わせまして130万5,516円。それから第二中学校ではスキー、全道大会となりますけれども、スキー、駅伝、柔道、吹奏楽、野球、陸上で、その旅費につきましては182万7,586円。それから第三中学校になりますけれども、サッカー、バドミントン、バレーボール、弓道、剣道、水泳、体操、卓球、野球、陸上で金額につきましては175万9,379円となります。第四中学校では陸上が全道大会に出場しております。

して、8万4,116円の助成を行っております。第五中学校ではバレーボールとリコーダーに対しまして、8万5,240円の助成を行っているところでございます。

○小田部照委員 細かな内訳を御説明いただきましたが、すみません、僕の聞き方が悪かったですね。すみません。一生懸命答弁していただいたのですが、網走市のスポーツ課で出している報奨金というのは、全道大会だったら何ぼ、全国大会だったら何ぼという基準がありますよね。その基準が先ほどの答弁では中学校になると違うというようなお話がありましたが、それはどういう基準で全道大会、全国大会何ぼ、何ぼという、どういう基準になっているのか伺いたかったのですが、すみません。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後6時17分休憩

午後6時20分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

小松学校教育部次長。

○小松広典学校教育部次長 中学校の体育文化振興費の補助の仕組みといたしますか、ということになるかと思いますが、補助対象経費としまして、ブロック大会に対しては交通費及び参加料を支給するというような形になっておりまして、全道大会には交通費と参加料と宿泊料、それから全国大会につきましても交通費と参加料と宿泊料を、基準を持って要項に定めておりまして、その基準に沿って支給する、一部補助するというような形になっております。

○小田部照委員 理解いたしました。ぜひこれだけ子供たちの活躍が市民にしっかりと周知されて、スポーツ、文化活動の理解と協力につながっていけるようなさらなる取組に期待しております。

次に、部活動指導員配置事業、これも先ほど他の委員から幾つか質問ありました。令和3年度は2名を募集して1名しか来なかったということで、四中の卓球部の指導に当たってられる方がいるということで、以前も僕質問していますが、これちなみに卓球の指導をできる方といって募集したのですか。たまたまた来た方が卓球の指導ができる方だったから四中の卓球部に行ったのか。ちょっとその辺どういような募集要項で、学校の競技を指定していないみたいなのですか。

も、もう1人の場合は。普通部活動指導員が今問題となっているのは、指導できない部活の顧問も持たなくてはいけない教員も負担になるみたいな、そんな話もありますけれども、何で指定もしないで募集するのですか。

○小松広典学校教育部次長 四中の卓球部に部活指導員を配置した経緯ですけれども、学校のほうから卓球の指導員を配置してくださいという要望がありまして、そして競技団体のほうにも当たったのですけれども、そういう形でそこから推薦をいただきまして、今現在配置できているという状況でございます。

○小田部照委員 それは大いに結構でありがたいことで、四中卓球部にとっては指導者が確保できたということですので素晴らしいことなのですが、ほかのもう1名も募集していたとさっき言っていましたけれども、その競技に学校側はみんな募集、欲しいと言ったといったような、先ほど答弁ありましたけれども、一体どこの部活のどこの中学校で欲しいと言ったのですか。それを指定しないと、ただ無駄にお願いします、部活指導員といっても来ないんじゃないですか。

○小松広典学校教育部次長 2名の要望のうちの1名配置できていないところにつきましては、第五中学校の卓球の指導者ということで要望があったのですけれども、競技団体のほうに聞いたところ、そこはなかなか見つけることができないということになりまして、それで令和3年度中につきましては1名の配置ということでございます。一般公募したのですけれども、いなかったというような状況でございます。

○小田部照委員 それなら話がわかりました。先ほどの答弁だと、全然学校みんな欲しいと言いましたと。でも何の競技とも指定していませんみたいな、そんなお話が他の委員とのやり取りであったので、それでは全然来ないよなど。

そして、今の部活動指導員の配置事業というのも大切な事業なのですが、先ほど各学校から卓球、五中のほうも欲しいということでありましたが、部活動指導員の配置というのはあくまできつとこれから先、個人のスポーツ、また文化活動、網走でいえば、今言った卓球、弓道、バドミントン、剣道、テニスに美術、吹奏楽部、この少人数でもできるようなところに来ていただくのは、大変子供たちの活動の維持という意味では必要なことだと思います。ただ、一方で団体競技に関して

は、学校の先生云々よりもやはり少子化のせいで、その活動する子供たちがいない。それも相まって、三中の例の5部活の廃部があったわけです。そういったことも含めて、今スポーツ庁では部活を民間に委託すると、移行していくという、そういう方針を決めたわけですね。そして民間の団体も同じように、中体連、部活動と同じように中体連の活動にも出られますよというような方針が決まっております。だから、この部活動配置事業ももちろん大切ですが、それと同時に民間としっかりと協議をしながら、部活動を学校から離す、地域単位に離していくという活動が、取組が必要、今の網走には重要になってきている現状であります。これに対してスピード感を持って取り組んでいただきたいと、以前も一般質問やっていますけれども、もちろん対応して動いているという認識でよろしかったですね。

○岩永雅浩教育長 以前も小田部委員の質問にもお答えをいたしましたけれども、スポーツ庁それから文化庁からも部活動の地域移行について提言書がそれぞれ文科大臣に出されています。今、文科省からまだ具体的の方針が示されておりませんが、基本的には提言に沿った形で物事は進んでいくのだろうというふうな認識でいます。

提言書を確認をしながら、今私たちが進めているのは情報収集のところでありまして、地域移行の必要性やどういう方向で進むのかといったこと、あるいは移行期間を令和7年ということが指定されていますけれども、本当にその時間の中でできるのか、あるいはもっと早くしなければいけないのかとか、あるいはそもそも中学校教育の中でこの部活動がどう位置づけられるのかということかなり大きな問題がありまして、というのは今部活動は学校教育の中にあるという前提で制度も法律も決まっていますので、そこがどう変わるのかというのは非常に大きい課題だというふうな指摘もあります。

また、中体連についても地域のチームが出場できるというふうに言われているのですが、ではそこに出場するための保護者負担というのはどうなっていくのかということと、それから部活動の活動場所は今学校ですけれども、そこでとどまるのか、そうでなければまた保護者の負担はどうなるのか、一つの学校でできないのであればどこかにまとまるわけですが、その移動に係る保護者負担はどうなるのかといったようなことが

課題としてあるのが一つ。それから指導者の確保についても、部活動指導者の確保については先ほどから答弁しているとおり、なかなか競技団体でも時間帯、遅い時間であれば可能かもしれませんが、今の時間帯であれば働いている方が多いということではなかなかいないねといった情報も今頂いているところです。

さらに、制度的には今教職員の兼職・兼業についてどうなっていくのかということも注目をしなければいけないといったことも、今情報としては取ってきているというか、得られていますけれども、まだ様々な課題があるということが明らかになってきました。

取り上げる部活動も、例えばスケートボードだったり、ストリートダンスであったり、eスポーツだとか、今まで部活動のエリアではないけれども、若い児童生徒には人気のあるアーバンスポーツをどう扱うのかとかといったことを、この議論の中で取り扱うのかどうかだとかということの整理をしていかなければいけないなというふうに思っています。今実際にできているのは情報収集。この後、今、委員からもあったように、そういったことに携わってられる地域の様々な方たちとの意見交換、例えばこういう時間帯でこういう条件であれば、それを指導を受けていただけるかどうかの意向調査だとか、そういうことをしていかなければいけないというふうに思っていますので、来年度に向けては今までスポーツ課で答弁をしておりましたが、学校教育部の中に移行に向けた体制を新たにつくる必要があるというふうにも考えておりますので、これは今後企画総務部とも協議をしながら、どういう体制で部活動の地域移行の議論を進めていくのかということを考えていきたい。そこまでの整理ができているという段階でございます。

○小田部照委員 様々な課題はあるとは私も認識しているところではありますが、この網走の子供たちが大好きなスポーツを、大好きな文化を続けていけない状況というのはもうなっているのですよ。だから早急に、国の動向ももちろんあれなのですが、必要なのですが、早急に対応できるように、私も協力しますので、ぜひ子供たちがそういうスポーツを、文化を楽しく夢を持って育っていただけるような環境の整備に一緒に取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校スケートリンク設置事業150万円、こ

の事業ですが、令和3年度、西小学校が学校にリンクを設置しなかった、造らなくなってしまったということで、残りはどこの小学校で、中学校でつくっているのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 スケートリンクの造成でございますけれども、今造っているのは、網走小学校、東小学校、白鳥台小学校でございます。西が丘小学校も授業には入っているのですが、スケートリンクではなくて雪山の造成事業ということで助成しております。

○小田部照委員 内訳としても、大体50万円程度の振り分けだと思うのですが、これも以前からお話しさせていただいておりますが、西小がずっと造って頑張っていたものが負担があるということであつたのかでつくらなくなってしまった。同様に各学校単位に任せていると、今言った網小、東小、白鳥台もそれぞれに負担があるということで造らなくなってしまう可能性もある。その上で、各学校単位に任せるのではなくて、教育部局が各学校といろいろ話し合って、スケートの文化を残していこうと、協力しあってやっていこうと、そういう協議をしていただきたいたいというようなお話を今まで何度もさせていただいておりますが、令和3年度はそういった協議の場というのはあったのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 スケートリンクの造成するといいますか、学校にスケートリンクを置いてそこで授業をしていくという文化について、引き続き継続するために学校のほうとという形では特にこちらのほうからお話ししたことはないのですが、やはりただ各学校とも温暖化でかなりやはりスケートリンクを造成、水まきをして凍っては解けてというところを繰り返して、スケート大会も予定されているところが、例えば東小学校、白鳥台小学校の間でリンクを借りて実施するというようなお話が進んでいたりとか、やはり温暖化でかなり非常に苦労しているというところは今現実にお聞きしているところでございます。ただ、残していくという部分につきましては、やはり地元のPTAの方とかに尽力いただいて設営していただいているところではございますけれども、そこを引き続き対応していただくような形でという形で、何ができて何ができないのかというのはあるかもしれないですが、そこにつきましてはちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○小田部照委員 これ決算なので、これ以上触れませんが、ぜひそういった子供たちがスケートの文化を失うと、もうスケートリンクも必要なくなって、将来、しまうでしょうし、この雪国、北海道網走の子供たちがスケートということに触れることもなくなってしまうようなことにつながりますので、ぜひ残していけるように、協議も年に一度ぐらい、そういった方向で造っている学校と協議して次年度どうですかとか、いろいろな配慮をしながら対応していただきたいと思います。

次に、スポーツ褒奨金事業、先ほど質問させていただいたので中身は大体わかっています。そして、市民に広く周知するというので、わかりやすく写真を載せて、本当に見やすくホームページに掲載されるようになったことを高く評価しているところであります。

一方で、学校部局との連携がなかなか取れていない部分もありまして、そういった部分にはしっかりと学校部局、中学校の部活じゃないスポーツでも活躍した人もいますので、そういったところとも連携をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 褒奨金事業とはちょっと違うのですが、今回委員からの御紹介もありまして、全日本スキー連盟で強化された選手が二中の3年生でいらっちゃって、その辺我々のほうもちょっと情報収集できていなくて存じ上げなくて何もしていなかったのですが、そういう強化指定選手という立派な成績を残してなったわけですから、その辺は今回ホームページで写真等も収集させていただいて周知させていただいておりますので、その辺情報を頂きながら学校とも連携しながら、そういうものの情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 その部分についても迅速に対応していただいた点というのは評価しているところであります。

それで、一方で、主要施策の69ページにスポーツ褒奨金事業が載っていて、予算額250万円、決算額250万円とあるのですが、これ令和3年度の予算書では200万円なのですね。決算250万円、これ活躍している人が多くなって大いに結構なのですが、またこれ掲載ミスですね。

○大西広幸スポーツ課長 こちらに書いてあります250万円、予算現額ですので、200万円もともと

予算ありまして、今回、狩野君、北京オリンピックのほうで50万円の支出がございましたので、そこはほかの事業から流用して予算調達しましたので、予算現額としては250万円、支出額250万円という形になっております。

○小田部照委員 その記載もあるとわかりやすかったですね。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後6時38分休憩

午後6時38分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

小田部委員。

○小田部照委員 理解いたしました。

次に移ります。

障がい者スポーツ振興事業、予算額89万円に対して決算額18万円と。コロナ禍で障がい者スポーツ教室が開催されなかったものだと思いますが、この内訳について伺います。

○大西広幸スポーツ課長 障がい者スポーツ教室につきましては、昨年度につきましてはトータル12回、毎月1回ですので12回予定しておりましたが9回実施しまして、昼の部、夜の部合わせて合計100名の方に参加していただいております。

予算減の理由としましては開催減によります、スポーツ推進委員会の方に補助していただいているのですが、その方の報酬ですとか、あと旅費、コロナ禍で指導員の養成講習会というのもございましたが昨年度も中止になっておりますので、その分の予算を執行していないためこのような決算額となっております。

○小田部照委員 理解いたします。

中で、今答弁あったように、スポーツ指導員の養成という部分がありますけれども、これコロナ禍で講習会が中止になったというような認識はわかるのですが、そこに行こうという人はいたのですか。

○大西広幸スポーツ課長 令和3年度につきましては、それ以前にもう中止が決定してしまいましたので、申込み受付前に中止が決定されましたので、昨年度につきましては参加者につきましては集約しておりません。

○小田部照委員 これも以前から言っていることなのですけれども、なかなか期間1週間丸々取ったりですとか前後、なかなか会社の理解だとかないと取りにもいけないような資格なので、ぜひ広く市民に周知しながら、募集しながらというよう

なお話をさせていただきましたが、令和3年度の取組はなかったとして、次年度からぜひそのような取組にも努めていただきたいと思いますと思いますがいかがですか。

○大西広幸スポーツ課長 以前から委員からそのようなお話を頂いているのは承知しております。

令和元年から3年まで3年間受講できておりません。推進委員会の方に受講していただくかと思っておりましたが、コロナの影響等もありまして実施しておりませんので、令和4年度につきましては今募集受けていただいております、2名の申込みをしております。ただ、今回は定員が20名、全道北海道全部で20名しかおりませんので、定員を超えた場合は抽選ということになっております。ですので、今回も2名申込みしましたが、受けられるかどうかはちょっとまだ定かではないという状況になっておりまして、まずは市民の方に周知も必要だと思うのですが、推進委員会の方、日常指導していただいている方に資格を取っていただきたいと考えておりますので、令和4年度につきましても推進委員会の方に受講していただくというふうに考えております。

○小田部照委員 ぜひ計画的に事業の推進に当たっていただきたいと思います。

次に移ります。

スキー場管理運営事業、予算額1,738万円に対して決算額1,922万円、この内訳はどのようになっているのでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スキー場の予算額、決算額についてですけれども、当初予算額1,730万円に対しまして、内容としましては昨年圧雪車の故障等がありまして、これの修繕費に約82万円かかっている部分、それと指定管理の委託料の部分で、燃料費の高騰分というのを補正をしております、その部分が100万円という部分が決算額との差の大きな部分となります。

○小田部照委員 燃料費の高騰と、例の質問でもさせてもらいましたが、圧雪車の修理代と。今年度の予算案にも出ていましたね。これまだ更新は決定していないのですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 圧雪車につきましては、令和4年度はキャタピラー部分のゴムの交換ということで予定しております。

○小田部照委員 わかりました。

それでは、まずスキー場を管理者として令和3年度、利用者を増やしていこうという工夫、どの

ような点がありましたか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 令和3年度シーズンにつきましては、まず降雪の状況が前半はあまりよくなかったということで、指定管理者のほうでも上のほう手で雪を入れる等の工夫はしておりました。ある程度のオープンのめどが立った時点でまとまった降雪もあってということで、先ほどもちょっと別でお話ししましたが、グレンデコンディションのいい状態が比較的長く続けられたというような状況ではあります。

○小田部照委員 自然任せのスキー場ですので、雪を運んで何年も前にも何度もありますよね。そうやって現場の人もみんな苦労しているのを僕も現場で見えていますので、よく知っております。

ただ一方で、管理者としてスキー場にどうやって人を運んでもらうという、売上げを上げてという工夫も必要だと思います。

前回は質問させていただきましたが、リフト券についてですが、シーズン券、一日券、回数券、親子セット割引、4時間券、水曜限定のスペシャル2時間券だとか、いろいろな質問してから工夫をされるようになって、リフト券にも種類が増えました。これの中で、一番売行きのいいというか、この内訳はどういうふうになっているのですか、売上げの、令和3年度は。人気のあるチケットは何なのですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 リフト券のちょっと種別ごとの詳しいところというのはちょっと今持ち合わせてはなしなんですけれども、収入の中で一番占めているのはシーズン券という形になっております。

○小田部照委員 単純にシーズン券は値段が高いため、売上げの割合的にはもちろんそこが一番あるのしょうけれども。ちなみに、シーズン券は何名ぐらいが買っているのですか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

次に行きましょう、そうしたら。置いておいて後で答えてください。

○立崎聡一委員長 休憩します。

再開は6時55分。

午後6時46分休憩

午後6時55分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

スポーツ課参事。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スキー場のチケット

の売れている枚数、あと金額ですが、すみません、先ほどシーズン券が一番売上げというお話をしたのですけれども、間違っておりまして、一番高いのが2時間券、これが3,579枚売れておりまして395万3,000円の収入となっております。

○小田部照委員 すみません、もう資料持っているのなら、そのほかの内訳もいいですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 それぞれの内訳につきましては、1回券が2,539枚、48万700円、回数券につきましては981枚出ておりまして金額は191万2,340円、2時間券につきましては、先ほども言いましたが3,579枚で395万3,050円、それから4時間券につきましては、1,897枚出ておりまして2,273万3,500円、1日券につきましては、383枚で金額のほうで90万60円、それからシーズン券のほうで83枚出ておりまして、金額が153万820円となっております。そのほか、親子セット4時間券というのがありまして、こちらが139枚、30万5,800円、それからスペシャル2時間券というのがありまして、こちらが943枚出ておりまして、58万5,800円となっております。

○小田部照委員 詳細に御報告いただきましたが、これはやっぱりスキー場を運営していく上で、令和3年度どうだったのかというのは非常に大切なことだと思います。次年度に生かすためにも、やっぱりこういうことをしっかりと理解した上で運営、監督者としていくべきだと思いますので質問させていただきました。

あと一方で、食堂があります。食堂の件についても一部いろいろと指摘させていただきましたが、平日、週末、どのような営業体制だったのか伺います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スキー場にあるレストランにつきましては、平日また土日に限らず11時から2時までの営業という形になっております。

○小田部照委員 11時から2時までということで認識しております。

一方で、食堂の売上げはどの程度あったのか。様々なメニューが昨シーズン、令和3年度新しいメニューも出ていましたが、一番人気のあったメニューはどういったものなのか、また人気のないメニューはどういったものなのか、どのように担当課は把握しているのか伺いたいと思います。

スキー場の経営ですので、一体その年度はどのぐらい売上げがあつて、どうしたのかというのは

やっぱりしっかり協議した上で、次年度に生かしていくというのは、そのリフト券も食堂も一緒だと思うのですよね。普通民間だと経営ですよ。そういうのをやりますよ、協議して。それをしないのであれば丸投げですよ。売上げあろうとなかろうと構わないよと、お金出しているのです、市民の税金を。でもスキー場もスケートリンクも経営ですから、スケートリンクは収入ないですね。失礼しました。今スキー場の話ですけれども。でもそういうことも大切なので、どのように把握していますか。

○大西広幸スポーツ課長 スキー場の食堂にしましては、今年事業者が変わりまして新しく入っていただいております。

委員今言われて売上げの状況につきましては、大変申し訳ありません、今のところ我々は把握しておりません。食券の枚数などは結構我々も頻繁にお伺いしまして、どれぐらいの状況なのかというお話は経営の方とはさせていただいております、あまりよろしくないですと。学校の授業が中止になると売上げが下がると、そういうお話は聞いております。

今、委員のおっしゃられたとおり、その辺、スキー場の運営、経営につきまして、運営時間が短いですとか、利便性が悪いというお話も伺っておりますので、その辺、食堂の方、また指定管理者とも協議させていただいて、その辺の営業の方法やどのような商品が売れ筋なのかとか、その辺も一緒に研究してまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 令和３年度の事業の内容の評価しているのがこの決算特別委員会ですので、その内容を把握していないということ自体が、指定管理制度とはいえおかしいことだと私は思います。しっかりと内容を把握した上で、資料を持ってこの決算に挑んでいただいて、質疑させていただくと。これすごい、スキー場これから残していく上で、どういうふうに運営していくかということ、すごく大切なことなので、そういった点について、今後、ちょっとこの決算では間に合わなかったら後日でもいいので、ちょっと協議して、その内容、売上げどれぐらいあったのか、しっかり示していただきたいと思いますがいかがですか。

○大西広幸スポーツ課長 御指摘のあった点につきまして、しっかり、先ほど申し上げました営業している方、経営者の方の状況ですとか、あとス

キー場の職員の方にもその辺状況を伺いながらしっかりと数字、またお示ししたいというふうに考えております。

○小田部照委員 その点については、また後日報告を受けるということで理解いたします。

一方で、土曜日のスキー場の利用ですが、土曜日は子供たち、小中学生が公共施設無料ということで、すごい人数の子供たちが雪山でスキー、スノーボードを楽しんでおりますが、土曜日の利用の子供たちの令和３年度の利用状況というのはどのようなになっていますか。

○大西広幸スポーツ課長 今お話ありました土曜日の無料券の枚数につきましては、現在把握しておりません。ちょっとお時間いただきたいと思います。

○小田部照委員 これも何で実態を把握していないものを我々どうやって評価するのですか。

これ、土曜日の子供たちは勝手に無料にならないのですよ。例えばうちだと中央小学校の小田部ですと言って無料券もらうのですよ。それを全部担当のスキー場の係の人が把握していますので、人数、小学校、中学校、どここの小学校、中学校、全部出ますよ。それをちゃんと把握していないだけです、担当課が。これすごい大切なことです、利用者、土曜日、すごい子供たちいるじゃないですか。

その一方で、すごい楽しんでいる子供たちが、お昼御飯食べる、でも夜の９時までナイトー楽しむのですよ。おなかすきますよ。食堂ないのですよ。売店ないのです。近くにコンビニもないのです。近隣、そんなスキー場ないですよ。北見行っても旭川行っても札幌行っても、ナイトーやっているところは食堂、売店ぐらいありますよ。これ令和３年度すごい、私いろいろな子供たち、父母の皆さんに言われましたけれども、何でこんなよくわからない、９時まで営業して子供たちあれだけいるのに、おなかすかせても近くに買物する場所もないのに、何で売店一つやらないのですか。

○大西広幸スポーツ課長 委員のおっしゃるとおり、午後２時以降の食料というか食べ物については販売がございませんので、その辺指定管理者ともいろいろお話しさせていただいて、売店を出せないかとかいうようなお話もさせていただきましたが、令和３年度のシーズンにつきましてはなかなか難しいということでお話をいただいております。ただこのまま、私どもも２時以降何もないと

いうお話いろいろ受けておりますので、その辺改善しなければならないと考えております。指定管理者と協議しまして、指定管理者のほうで売店営業もやっていただけるようにお話をしていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 売店だと人件費もかかったりだとかいろいろなことがあるのかもしよせんので、別に今食事の自動販売機とかもありますので冷凍食品とかの、もうそういうのもしっかりと活用して、せっかくたくさんの子供たち、土曜日すごいですので本当に。この御時世、スマホで家でゲームやY o u T u b e やっているような家の中から出ないような御時世に、雪山でスキーやスノーボードをやると、それに親子でいたり、おじいちゃん、おばあちゃんが迎えに来たり、これ競技スポーツではないけれどもスキー場はすごい市民スポーツ活動ですばらしい場所ですよ。しっかりとそういうことも、市民スポーツ活動につながるのですから、しっかりとそういうことにも取り組んでいていただきたいと思いますが、しっかりと次年度からやってくれますか、市民のこと考えて、子供たちのこと考えて。

○大西広幸スポーツ課長 市民の、子供たちも含めて利用しやすい設備ですとか、あと雪の状況も見ながら雪でしっかりとしたグレンデの整備とかその辺も進めなければならないと思っておりますので、今後もしっかりと整備を進めてまいりたいと思います。

あと、申し訳ありません、先ほど御質問のありました土曜日の利用状況でございますが、1,618名でございます。

○小田部照委員 相当数、土曜日に無料だということで集中して子供たちがたくさん遊んでいます。今御答弁あったように、次世代の子供たちにスキー場をしっかりと残していけるように、毎年しっかりと担当課と指定管理者と協議を重ねて、毎年毎年より一層工夫をしてすばらしいスキー場運営事業に努めていていただきたいと思います。

次に移ります。

スケートリンクの運営事業に関して伺います。

こちらのスケートリンクは、スピードスケート、アイスホッケーリンク、両方あります。一体感のある施設整備がということを何年も前から言って、質問させていただきましたが、令和3年度はどのような実態だったのか伺います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 市営スケートリンクにつきまして、令和3年度につきましては、まずアイスホッケー場の昼間の開放を行っております。それと同時に、委員から以前御指摘のありました、ホッケーリンクとスピードスケートリンクの間の雪山についても可能な範囲で雪山をよけるといった形で、スピードスケート側からホッケーリンクが見えるような形というのも実施したところでございます。

○小田部照委員 一定程度評価しているところがありますが、トイレの部分に関しても、普通スケートリンクはスケート履いたままトイレができるのが北見でも中標津でも近隣、それが当然普通のことです。網走ではそれがなかったのを昨シーズンから何とかマットを敷くようにはなったもののやはりドアとの間が隙間があったりですとかで、大きいほうは敷いてなかったりだとか、非常に小さい子も困っておりました。こういうこともしっかりと現場を見ながら改善していただきたいと思います。もちろん担当課は北見のリンクや中標津のリンク、視察じゃないけれどもよく知っていますよね。スケート履いて行けるような状況なのを理解していますよね。

○佐藤潤一スポーツ課参事 今、ちょっと個人的な部分にはなりますが、中標津のホッケーリンク、北見のホッケーリンク、スピードスケートリンクは行ったことありますので、状況は理解しております。

○小田部照委員 普通にスケートリンクとしてスケート履いたまま、そういうふうにトイレだとか使用できるように、当たり前のことを当たり前にするような施設にしましょうということですので、ぜひよろしくお願いします。

あと一方で、公共施設を利用するに当たって、スピードスケートのほうでトイレを管理しているのかな。例えばスピードスケートリンクが閉まってしまっても、少年団は練習して子供たちはホッケーリンクで練習していたりするのですけれども、そういった場合トイレが閉まっていたり、それも多分連携が取れていないのだと思うのですよね。公共施設、普通スキー場開いている間トイレぐらい使用できますよね。そういった連携もしっかりとしていかなければいけないと思いますがいかがですか。あとあわせて、去年からやっと一般の開放が試験的に行われたのだと思いますが、冬のシーズンですので4時、5時といったら暗くな

ります。スピードスケートのほうのリンクは明かりがつきます。しかし、一般開放されたはずのホッケーリンクは一切明かりもつきません。だから暗い中、子供たち、僕らなんて車のライトで照らして遊ばせたりしていました。なぜこういうことになるのでしょうかね。伺います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 まずスピードスケートリンクのほうにあるトイレについてですが、スピードスケートリンクのほう、夜8時までという形になっていますので、今現在夜8時までには開いている形となっております。ホッケーのほうの子供たちの練習時間等確認して、指定管理者のほうとも協議し、トイレの利用が可能な形ということを協議していきたいと思います。

あわせて、今お話のありました照明につきましても、指定管理者のほうと協議した上で実施できるよう確認いたします。

○小田部照委員 ぜひその方向で、当然のことですので、公共施設ですので、利用に当たってトイレが使えないなんて話はおかしいですから。

そして一方で、このスピードスケートリンク、アイスホッケーリンク二つあって、ホッケーリンクの整備はアイスホッケー連盟に委託しているというような御答弁をいただきました。実際20万円の契約だそうですが、連盟の整備している実働部隊というのは一体誰なのですか。連盟にはそんなマンパワーありませんけれども。

○佐藤潤一スポーツ課参事 指定管理者、ニッセンレンのほうから網走アイスホッケー連盟のほうへホッケーリンクの管理等委託しているというふうに聞いているという現状でございます。

○小田部照委員 連盟に委託はされました。連盟にそんな整備するマンパワーはありませんが、リンク整備をしている人は誰ですかと聞いたのですよ。

○大西広幸スポーツ課長 リンクの整備をしているのは、連盟に所属している方ということになると思います。

○小田部照委員 連盟に所属しているのはうちの子供たちも所属していますね、少年団で。連盟が、連盟に所属している人間で整備するということの指示を出しているのですか。連盟の、ちなみに会長は僕の幼なじみの友人なので全然中身わかっていません。わかる人が答えてください。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後7時14分休憩

午後7時15分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

小田部委員の質疑の答弁から。

教育長。

○岩永雅浩教育長 リンクの造成から氷が解けるまでの維持管理については、先ほどスポーツ課長が言ったとおり、連盟に加盟しているメンバー、例えば市役所のチームのメンバーであったり、少年団を経験して社会人として一緒にプレーをしているメンバー、あるいは日常的には少年団の保護者にもリンクの維持についてはお手伝いをいただいています。20万円については連盟のほうに、連盟が受け取って様々な備品などの購入であったり、修繕であったりに使っておりますけれども、基本的にリンク整備に当たっているメンバーについてはボランティアで実施をしているというのが、これまでの非常に長い歴史であります。

○小田部照委員 それが適切な公共施設の管理だとは言い難いですね。実際マンパワーで現場で働いているのは市役所ホッケー部の若手です。みんな知っているじゃないですか。何ですぐ御答弁しないのですか。私も小学校の頃からアイスホッケーやっていますので、もう40年ぐらい前からその意味不明な体制変わっていません。これが適切な管理体制だと言えますか、公共施設で。これボランティアでやってもらっている人たちいなかったら、そうしたら子供たちアイスホッケーできないのですか。何かホッケー部の先輩たち、ちょっと嫌だからと若手が全員いなくなったら誰やるのですか。子供たちの将来のこと考えていますか。そんな公共施設の整備運営をしているのが現状なのですよ。何年も前から言っているじゃないですか。適切な整備運営の仕方をしてくださいと。市民の血税を使っているのですよ、あそこは。数年前に7,000万円ぐらいかけて整備しているのですよ。毎年維持管理しているのも市民の税金ですよ。それを市民に公表しない、一般開放しない施設なんてあり得ますか。市役所アイスホッケー部の保養施設ですか。後藤副市長、どう思います。何度も今まで言っているじゃないですか。

○後藤利博副市長 (聴取不能)

○小田部照委員 公共施設だという認識はあったのですね。

○後藤利博副市長 市の事業で設置をしておりますので、公共施設という位置づけでございます。

ただ、教育長からもお話ありましたけれども、古くからリンクの整備については連盟が携わり、実際に連盟に加入している、主に加入しているといひましても当時は今の振興局、現業職の方も連盟に入っておりましたけれども、実動しているのは今はほとんど市役所のチームということになっておりましたので、市役所のチームがリンクの整備についてやっているということでございます。

○小田部照委員 もうそんな時代じゃないのですよ。40年前からやっていること今続けてどうするの。これ市民の共有財産ですよ。一般開放したのも去年ってどういうことですか。この40年間どうしたの。北見だって中標津だって一般開放していますよ。昨年だって私は子供たち連れて北見のリンク借りて、他市民でも借りられますよ。何でこんなあり得ない公共施設の管理運営をしているのでしょうかね。早急に改善するように強く求めますが、副市長いかがですか。

副市長も教育長もアイスホッケー部だから、昔から流れ知っているから。適切な管理しないとまずいよ、これ。そんな公共施設あり得ないから。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後 7 時 20 分休憩

午後 7 時 21 分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

小田部委員の質疑の答弁から。

副市長。

○後藤利博副市長 施設の管理については指定管理の今受けてもらっている団体に、その中の業務に入っておりますので、実際にマンパワー、必要性はあると思いますけれども、そこで管理運営できるような形で協議をしてみたいです。

○小田部照委員 今までの40年前から変わらない管理運営体制はおかしいということはわかりますよね。そこちょっとわからなかったら事件なのですから。

○後藤利博副市長 過去からの経緯がございまして、私たちが……（発言する者あり）

○立崎聡一委員長 静粛にしてください。

○後藤利博副市長 公共施設でありますので、公共の形、公共の中でしっかり維持管理をするのが適切だというふうに思っております。これまでのやり方が決して正しいというふうには思っておりません。申し訳ございませんでした。

○小田部照委員 これも平行線ですので、今おわびはしましたが、40年間続いてきたことすらもう

本当にびっくりですよ。この御時世にそんなことがあり得ないですから、普通公共施設で。

ちょっと次、1点だけちょっと軽く確認させてください。

スポトレの、スポーツ・トレーニングフィールドの利用状況なのですけども、令和3年度も合宿が何点か入っていると思います。合宿の入った時期というのは、こういった団体の方が入ったのか。そしてあわせて、市民利用の前後に芝生の、何でしたか休ませる期間、養生期間、養生期間を設けていると思うのですけれども、その期間というのは前後どれぐらいあるのか伺います。

○大西広幸スポーツ課長 令和3年度の芝生グラウンドの使用状況につきましては、昨年度、プロサッカー女子リーグの1チームの利用となっております。そういうグラウンドの養生のためにその期間前後2週間ずつ程度、使用期間を制限させていただいて、市民利用できない状況にはなっております。

昨年はラグビー合宿がなくなったということが早期にわかりましたので、使えるグラウンドにつきましては全て開放させていただいて、市民の皆さんに利用していただいたところであります。

○小田部照委員 市民利用のできない期間があると今御答弁いただきましたが、まさにそのとおりで、非常に市民から、何で市民の共有の財産のトレーニングフィールドが合宿によって市民利用させてくれないのかと。ましてや8面ぐらいあるのですよね。例えばラグビー合宿の全日本が来たといったら、いろいろなオフィシャル、いろいろなことがありますので、一般市民入れない、それはわかります、貸切りです。でも例えば団体1チームぐらいだったら、半面4面で半面は市民利用させるだとか、1面2面はしっかり市民利用させるだとか、いろいろな工夫はできると思います。8面もありますので。そういった工夫をして、もっと養生期間もバランスを取りながら、芝生も8面あるのだからその時期をずらしながら、工夫しながらしっかりと市民に利用してもらう形にしていきたいと思います。じゃないと、その使用できないと言われて今まで何年も、わざわざ北見、女満別、地方に行って練習しているのですよね。それだからこそ、市民の声は網走市は市民スポーツより合宿に力を入れているのだと、そういう声につながってしまうのですよ。両方頑張っていかなくてはいけないのだから、両方うま

く調整しながら工夫しながら、利用できるようにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 呼人のスポーツ・トレーニングフィールド、サッカーコートにすると7面ございます。昨年、一昨年からラグビー合宿がなくなりまして、芝生グラウンドの活用が減っておりますので、そこに関しましては全て市民利用のほうに回していっているところでありますし、ただ使用期間についても、どうしても養生期間というのが一時期必要になる場合もございますので、その場合は市民の方についても使用を制限させていただくことはありますが、可能な限り開放できるグラウンドにつきましては開放していきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 ぜひ工夫して市民に、せっかくスポーツ褒奨金、さっきもそうだけれどもいろいろ頑張っているスポーツ課ですので、合宿に力入れていると言われぬように、市民スポーツにもちゃんと頑張ってくれているなどと思われるような取組につなげていただきたいと思います。

ひとまず終わります。

○立崎聡一委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 時間も大分遅いので、端的にお伺いしていきます。

教員住宅管理ですけれども、先ほど70戸あって47戸入っていると言っていましたけれども、この23戸は入れないのか、入っていないのか、どちらですか。

○小松広典学校教育部次長 教員住宅については、現在70戸あってというお話を先ほどさせていただきましたけれども、その中、入居可能なのは64戸でございます。

○金兵智則委員 17戸ぐらいですか、は入れるけれども、6戸は入れないというようなのが混在しているということですね。わかりました。

これ教員住宅なので、校長先生、教頭先生が入っているのが多いのだと思うのですけれども、管理職と言っているのかどうかかわからないのですけれども、教頭先生、校長先生がその学校の住宅に入っていないというような状況はあるのですか。

○小松広典学校教育部次長 1校において入っていないという状況がございます。

○金兵智則委員 入っていないところがあるのですね。ちょっと僕の考えが古いのか、校長先生、教頭先生は学校の近くに住んでいるものだという

ふうに思っていたのですけれども、それはそれで別に問題はないですね。

○小松広典学校教育部次長 学校の管理というところは近くに住んでいると、そこもできるというところはありますけれども、たまたまこの1名の方は網走市内に自宅を持ち家で持っている方でございますして、緊急の場合駆けつけることもできるというところがあるかなというふうには認識しております。

○金兵智則委員 では特に決まりは、そこに住まなければいけないという決まりはないということですね。今後、そうしたらいろいろな理由があってそこに住んでいないことが多くなる可能性もあるということですね。

○小松広典学校教育部次長 居住に関しては特に義務化することはできないと考えておりますので、あとは管理職の認識といいますかね、今まで、これまでは高い認識で管理職住宅に住んでいたという実態はございますけれども、これからもそのような形で継続していただければとは思います。

○金兵智則委員 わかりました。そうしたら、特にそこに住まなくても問題はないけれども、みんな住んでくれていました、今後は住まなくなることもあります、ちょっと管理が難しくなる状況がありますということが出てくる可能性もあるということですね。

○小松広典学校教育部次長 入居を強制できるものではないということと、それからあとは管理職の意識によって管理に関する部分というのは、そこに住む住まないというのはありますけれども、守られるものかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 取りあえずわかりましたけれども、学校の緊急時に何かあったときには本当に大丈夫なかなと思うところが一つ、そもそも古くなってしまったから入りたくないという人が今後出てくるのではないかなという問題が一つ、その辺は一回精査したほうが良いような気がしますけれどもどうですかね。

○小松広典学校教育部次長 あと、今現在管理職の成り手がいないという部分も実態としてございます。

○金兵智則委員 成り手がいないから管理する人がなくていいという話にはならないですね。それは何をおっしゃりたくてそういう答弁だったのですか。ちょっと僕よくわからなかったのです

けれども、成り手がいないから管理職住宅はつくらなくていいということですか。

○岩永雅浩教育長 今の管理職の関係ですけれども、今先ほどから金兵委員がおっしゃっているように、学校に近い、例えば公宅があれば公宅に住むということを条件にしたときに、それが教頭であったり校長であったりに進もうとする一般の教員の意識をそぐ原因にもなっているという、実は指摘もありまして、その中で管内の教育長会議の中でも、その条件を付して、義務として付しているところもありますし、網走市のように要請の段階のレベルでお願いをしているところもありますので、そこの取扱いをどうするかといった議論が実はあります。そのあたりも他市の状況も情報共有しながら、どういうことが学校管理と、それから教職員、管理職の確保についても影響するものですから、そこについては少し管内的な状況を共有させていただきたいなというふうに考えています。

○金兵智則委員 わかりました。答弁については理解しましたけれども、古いので、網走の教員住宅が。この話の流れの中では、ずっと修繕重ねていかなければいけないので、要らないものであればすばんと切ってしまうのが、お金かからないのが一番いいですね。その辺は早急にいろいろと情報収集しながら整理していく時期なのかもしれないですし、その辺無駄なお金をかけないということも考えていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

研修関係について伺いますけれども、まず特別支援教育研修事業というのが予算使われていないですね、決算ゼロなのですか。

事務点検評価報告書によると、やったということになっているのですけれども、どういう状況なのでしょう。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後 7 時 35 分休憩

午後 7 時 38 分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○小松広典学校教育部長 特別支援教育研修事業につきましては、開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より中止となったものでございます。ですので、決算額としては発生しておりません。

○金兵智則委員 たしか予算 5 万円の、では開催を予定していたけれども中止になったのでゼロ円というなら、8 ページの下段のこの書き方はどう読み取ればいいのかですね。成果、「研修会の開催をはじめ、ほにやらほにやら、研修機会を増やすことにより担当教員のより専門的な知識の習得と資質の向上が図られている」、今年はコロナのため中止でしたので、この成果にはならないのではないのでしょうか。

○小松広典学校教育部長 取組実績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止ということになるかと思えますけれども…、でありますけれども、講座の各種研修講座の案内という部分では実施しておりますので、この取組実績としてはその内容を記載させていただいております。

○金兵智則委員 では、素朴なことを聞きますけれども、各種研修講座の案内をすると知識の習得と資質の向上が図られるのですか。案内をされた人は知識と資質の向上が図られるのですね。そうしたらもう市の職員さん、案内を受けたらどんどんどんどんレベルアップしていくということになりますよ。

これは教育委員会で話し合っていることですから、教育委員の皆さんも委員ですし、外部の方も入ってできた資料ですから、そこまで言うのはどうかと思えますけれども、本当に精査しているのかという中身の問題になってしまいますよ、これ。次長、今の答弁で本当に大丈夫ですか。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後 7 時 41 分休憩

午後 7 時 42 分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 今金兵委員のほうから質問がありましたけれども、この特別支援教育研修事業につきましては、予定はしていたけれどもコロナの影響で中止にしていた事業でございました。記載の方法が適切ではなく、大変申し訳なくおわび申し上げます。

なお、本件につきましては、教育委員会のほうにも既に図っておりますので、後日教育委員会でも訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○金兵智則委員 わかりました。しっかりとやっ

ていただきたいと思います。

委員長、発言の最中に休憩入るのだけはやめてください。

次の質問に移ります。

教職員研修事業なのですけれども、これもコロナの影響なのかなと思いますけれども、57万8,000円の予算に対して8万9,572円、学力向上フォーラムだけは開催できたのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。15ページの上段に載っていますけれども、どのような状況ですか。

○小松広典学校教育部次長 こちらの事業は学力向上フォーラムの実施だけできましたけれども、ほかの事業につきましてはコロナの影響でできなかったということでございます。

○金兵智則委員 僕、研修は結構大事だなと思っているので、でもコロナの影響もあったので致し方ないのかなというふうに思います。

今後もしろいろな手法を考えながら続けていってほしいというふうに思っています。

続いて、ICTの教育研修も同じようなことなのですかね。予算66万8,000円に対して26万2,698円という、その下の段ですね。この辺についてどうなっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○小松広典学校教育部次長 ICT教育研修事業でございますけれども、こちらにつきましては研修を組んだのですけれども、間際になりましてコロナの発生がございまして、研修に行けなかった部分が一部ございます。行けている部分もあるのですけれども、行けなかった部分もございます。

○金兵智則委員 予定していたものの全てができなかったからこの乖離があったよということで理解をさせていただきたいというふうに思います。

ICTについてなのですが、ICTと言っているのかGIGAスクール構想と言っているのかどうかわからないですけれども、通信機器の整備を令和3年度したと思うのですけれども、これで例えばこの通信機器を整備した後に、家庭用Wi-Fiみたいなものですね。家にない方に持って帰ってもらうものだったと思うのですけれども、それはそういう実例は令和3年度であったのですかね。

○小松広典学校教育部次長 緊急時といいますか、非常時になりますけれども、モバイルルーターの貸出しについては令和3年度は実施してお

ります。

○金兵智則委員 わかりました。ではそれなりに、それなりにというのもちよつと失礼な言い方ですけれども、整備もしながらいろいろと準備もしながら、活用もしていったというような状況なのだと思いますけれども、このICT教育について令和3年度、どこまでを目標にしていたかわからないですけれども、できたこと、できなかったことというのは担当課的にどのように認識されていますか。

○大垣正紀学校教育部次長 令和3年度ですけれども、ICT教育につきましては、主に網走市のICT活用推進委員会の委員を中心に実践内容とかの研修に基づいて、まず教師も子供も日常的に端末を活用できるようになること、そしてさらにはその端末を活用して、先ほど申し上げたとおり、個別最適な学びと協働的な学び、これの両立を目指した指導実践が各学校で行われました。

また、先ほど言われた緊急時については、即時に端末を持ち帰って、双方向型の学習として家庭と学校を結んで、そこでオンライン学習も令和3年度実施することができました。

以上です。

○金兵智則委員 では、令和3年度では、日常的に使うこともできた。そして、個別最適な状況というところもクリアができて、緊急時も持ち帰りができたという評価であって、令和3年度予定していたことでできなかったことは特にないというような状況なのですかね。

○大垣正紀学校教育部次長 今のような教育につきまして実践された半面、確かに学校ごとの温度差というか差はあったのは事実です。

以上です。

○金兵智則委員 そうかなとも思います。うちにも子供もいるのですが、今年度の話になりますが、4月、5月、全然オンライン授業なんてやれなかったというような状況もありますので、それが早く各学校が平均的にできるようになればいいなというふうに思いますけれども、その辺はこの先というか、今年度になってしまうのかな、に向けてというような状況という理解でよかったですかね。

○大垣正紀学校教育部次長 今年度につきましては、そういった差をなくすように、先ほど申し上げました市のICT推進委員会、それからもしくは学力向上推進委員会、そういったところでの研

修を随時設けて、そういったところの差をなくするような教育研修のほうに充実を努めていきたいと思いをします。

以上です。

○金兵智則委員 期待しております。

最後、もう1点だけ伺わせてください。

学校プール管理事業、決算書でいえば223ページなのですが、当初予算498万7,000円について、約300万円弱、299万5,660円となっていますけれども、この乖離について伺います。

○小松広典学校教育部長 令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から南小学校と潮見小学校についてはプールの実施については中止としております。それに係る費用として若干決算額が予算現額よりも下回っているというような状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

網走市にある小学校で、7校プールがあると思うのですが、網小、中央小、西小、東小、白鳥台、そして南小、潮見小で間違いなかったですね。

○小松広典学校教育部長 プール設置校は7校でございます。

○金兵智則委員 では、すみません、事務点検評価報告書の6ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。

取組実績のところ、市内7校のうち5校で実施、3校は新型コロナ感染防止のため中止、これ足したら8校になるのですよね。今の説明だと南小、潮見小ですから2校ですね、という理解でよかったですか。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後7時52分休憩

午後7時56分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 ただいま金兵委員のほうから御指摘がありましたとおり、数のほうが一致しておりません。これは3校は新型コロナウイルスで感染拡大防止のため中止というのは、2校の過ちでございました。度々申し訳ございませんでした。なお、この件につきましても教育委員会に既に図っているものでございますので、後日教育委員会で修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○金兵智則委員 わかりました。ミスだったということですね。

それはそれとして、学校プール管理事業なのですが、昨年度は7校のうち5校ができた。令和2年度も多分コロナ関係で中止になったところが多いのかなということを考えると、使わないとプールは傷んでいきますよね、もちろん。今後今この7校あるプールは今後も、5校は使っているので使えるのしょうけれども、ずっと中止になっているところなんて使えないような状況になってしまっているのではないかと思います。けれども、その辺はいかがですか。

○小松広典学校教育部長 プールにつきましては、やっぱり使わないと、動力部分とかという部分もろ過器とかにおいてありますので、水槽の部分の耐久性という部分はまた別として、稼働部分のろ過器の系統ですとかという部分につきましては、今年につきましては一旦少ない水なのですが、ためて一応稼働させて循環テストをしたところでございます。

○金兵智則委員 では、端的に聞きますけれども、この7校ある7つのプール、今後も使えるのですね。

○小松広典学校教育部長 この中で令和4年度からになりますけれども、潮見小学校につきましては水槽の屋根がついていないというプールになるものですから、やはり紫外線の影響を大きく受けておりまして、穴が空いている状況ということがございまして、そこを今年度から市民プールのほうに潮見小学校の児童につきましては通ってプール授業をしている状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

ちょっとこれは今後の話になるのでわからないのですが、お金をかけて直すのか、もう使わないでいくのかという判断もやはりお金の、税金を使ってやることですので判断が必要になってくるのかなと思いますので、それはまた別の機会にお話をさせていただきたいと思いをします。

最後に一言だけ、48ページですね。事務点検評価報告書の中の48ページに外部評価報告書がついています。その2番の③に、「学校教育の推進事業における効果検証が不十分の可能性はある。各推進事業の成果について、どのようなデータを基に成果があったと判断したのか外部機関からは確認できませんでした」まで書かれています。これを見た上で、これを決算委員会に出してきている

というのが、ちょっと理解できないのですけれども、これ順序的に教育委員会を通った後に外部評価はされるものなのですかね。資料について聞くのもちょっと失礼ですけれども、これが完成するまでは、これ教育委員会でもまれていますよね。そのもまれたものを外部評価でしてもらって、また戻ってきたものを出してくる。戻ってきたものについてこういう評価がついていましたけれども、これについて教育委員会的にはもう一回やるのかということはないのですか。

○小松広典学校教育部次長 こちらの評価につきましては、基本的に外部の方が評価することですので、そのまま掲載させていただいております。

○金兵智則委員 そうしたら、外部の方がこう評価したなというもので完成版として議会に出されたということですね。多分僕が見つけたのはあれですけれども、もしかするともっともっと精査をすれば、もっともっといっぱい出てくるような資料だったかもしれないなということを念頭に置きながら、今後僕らもいろいろと考えていかなければいけないということがよくわかったやり取りだったなというふうに思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 ここで休憩いたします。

再開は20時10分。

午後8時02分休憩

午後8時09分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも手短かに何点か伺いをさせていただきたいと思いますが、これはほかの課でも伺わせていただいておりますが、コロナ禍にあった令和3年度の事業推進の中で、今後起こるかもしれないパンデミックにどのような教訓を残していくべきなのかということが担当課でどう検証され、共有されているのかということで、学校教育と社会教育にそれぞれ伺いたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 まず、やはり感染症予防のための仕組みをどうやってつくっていくかということになるかと思いますが、未来に向けては。今現在は、今起こり得る形に対しての対応を今肅々とさせていただいておりますけれども、まずはやっぱり子供たちの安全確保というところが

まず一つ、それから、そのような感染予防の制限がありながらも学校の機能を維持した上での正常な運営というところが必要になってくるのだと思います。

そのようなことがありました半面なのですが、経済対策等がございまして、なかなか達成できなかった大型の施設改修等も整備できたり、ICTの前倒しというのもありましたけれども、それによっていろいろな、そこが未来に対応するような形で整備されつつあるというふうに認識しております。

将来的には、やはり子供たちがコロナについては根本的な解決策ができて、もしかすると、昔こんな病気があつてさ、みたいな話になるのかもしれないですけれども、ただ、今現在で考え得る次世代の生き方のベースとしてやはり身につけて、ICTですとか感染予防というものにつきましては身につけていただけるものを、やはり学校教育の中でしっかりと身につけていただきたいというふうに子供たちには思っております。

○湯浅崇社会教育課長 社会教育課分野におけますパンデミックへの対応、教訓でございますが、一昨年、昨年と多くの事業が、文化芸術事業が中止または延期の判断、対応をさせていただいたところでございます。

学校教育分野でもありましたが、今後は可能な限り新たな技術的なものを導入しながら、市民の文化芸術の向上に努めてまいりたいと考えておりますが、やはり文化芸術につきましては生での体験や視聴等が効果があるということも伺っております。できる限りの範囲で、そういった新しい技術を活用した社会教育の在り方を検討し、実施してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 今学校教育、社会教育それぞれからパンデミックから学び取る教訓、お話をいただきました。いずれの課もできる限り日常を回しながら感染予防していくと。特に学校は子供たちの一生に一回しかない学びのタイミングをどのように確保していくのかという考え方に重きを置いておられて、これは代表者会議などでも度々説明ありましたけれども、少しずつ考え方、いわゆる感染の拡大状況に合わせながら少しずつ考え方を変えて、学校生活がうまく回るようにということに心を砕かれてきたというところは私も理解をさせていただくところであります。

そういった中で、教育旅行キャンセル料等助成

事業が行われて、これはなるべく使われないほうがいい事業ですねということで、予算、補正予算も含めて可決をしているのですけれども、結果的には助成件数、中学校で5件、令和3年度は出ているということでもありますけれども、これはキャンセルをして修学旅行に行かなかった、行けなかったという認識で受け止めてよろしいのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 令和3年度の修学旅行のキャンセル料助成事業でございますけれども、基本的に全て延期をしたところの保障でございます。ですので、全ての学校で行けております。

○近藤憲治委員 この助成については、延期のためのキャンセル料ということで、修学旅行は全て実施はされているということで理解をさせていただきました。

それでは次に、学校司書の配置の事業に関係してお伺いをいたしますが、令和3年度も継続をされて実施をされてきた事業でありますけれども、この学校の図書館司書の配置と学力の相関関係がどのようにこの令和3年度では変化が把握をされているのか、お伺いをまずしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 令和3年度ですけれども、学校図書館司書は市内校に3名設置されているということでした。この方たちの学力向上につきましては、まず1点目、各校の読書の推進事業ということで、学校で行われている読み聞かせに積極的に図書館司書の方に入っていただきまして、子供たちへの読み聞かせ学習の充実を図りました。また、学校というところは、図書館は学校の文化の中核ということがありますので、図書館内の整備拡大ということで、図書館司書の方には室内の環境整備にしっかり努めていただいております。

また、市としましては、網走市の学力向上フォーラムのほうに図書館司書の方々にブースを出展していただいて、その中で図書の魅力とか読み聞かせの大切さについて市民に発信してもらうなど、そういったところでの学力向上ということでの啓発活動もしてもらっています。

以上です。

○近藤憲治委員 私の質疑は、事業の内容というのは予算を可決する際にも伺わせていただいたので理解はしているのですが、この学校図書館司書の配置が子供たちの学力にどういう関係性をもた

らしているのかというのを、令和3年度からどう見極めるかということ伺っています。その具体的な中身としては、令和3年度の、いわゆる全国学力学習状況調査の結果も含めて、ちょっと考えてみる必要があるのではないかと私は思っています。網走市内の小学校、中学校の平均正答率、平均正答数を見ると、やはり全国、小学校は北海道平均は上回っているのですけれども、中学校になると北海道平均からも全国平均からも遅れを取ると。さらにこの全国学力学習状況調査の結果を見ると、読書の時間の間いがあるのですよね。やはり本に触れている機会ですね、学校の授業時間以外にふだん一日当たりどれくらいの時間読書しますかという部分で、やはり全国や全道の平均と比べても、網走市はあまり本を読むという文化が定着していないのではないかとという現象が見受けられて、そういう点からすると、今学校図書館司書、令和3年度は3人の配置で回してみたいけれども、この学力の現状からすると、やはりこれは増員に踏み込んで各校にいるというようなところまで行ったほうがいいのではないかという思いを持ちながら伺っています。認識をお聞かせください。

○大垣正紀学校教育部次長 すみませんでした。

そのとおりですね。全国学力学習状況調査の結果を受けても、市内校の小中学校ともに読み取る力というところについては確かに低い状況が見られました。そういったあたりにつきまして、やはり今私のほうから御説明させていただきましたとおり、読み取る力ということで、学校では朝読書とか読書活動の充実を図っています。そのあたりで図書館司書の方への指導の協力については進めてきたところですが、なかなか3名ということで全ての学校のほうへの、なかなかできなかったことにつきましては3名しかいなかったということで認識というか、3名だけの指導員になってしまったということになっています。

すみません。令和3年度なのですけれども、本来4名の図書館司書の方を申請したのですが、1名集まらなかったということで令和3年度は3名体制となりました。

○近藤憲治委員 私は、この学校図書館司書をなるべく各校に常時配置されていることが望ましいという前提に立っています。しかしながら、4人の枠すら3しか埋まらない。それは令和3年度振り返ってなぜだったと思われますか。

○大垣正紀学校教育部長 1名の方につきましては、年度当初、年度途中、産休のためにお辞めになられたということです。すみません。お休みになられています。

以上です。

○近藤憲治委員 1名の方がそれで足りなかったという状況は今の答弁で理解するのですが、本来であれば学校図書館司書になっていただける可能性のある方というのは市内にいらっしゃるわけですよね、広く考えれば。なのに、なっただけなかったのはなぜなのでしょう。応募がなかったとかそういうことなのだと思うのですが、それはなぜなのかということをごどのように振り返っておられるのか伺いたいです。

○大垣正紀学校教育部長 昨年度ですけれども、1名の方につきまして公募をさせていただいたのですが、任期時間が短かったこともあって公募がなかったということです。

以上です。

○近藤憲治委員 なぜそういうことが起きたのかというのは、今一応答弁は頂きましたけれども、少し深めてみる必要があると思うのです。他市では学校図書館司書をどのように充実させているのかというところで、やはり募集のハードルをいかに下げるかというところを結構考えていらっしゃると思います。所有資格も含めてですね。そういったところについての検討が今後必要なのではないのかなと。つまり先ほどの答弁を伺うと、学校図書館司書、なるべく多いほうがいいのだけれども、なかなか声をかけても集まらないのですよねというニュアンスが読み取れるのですけれども、募集をする側の工夫がまだできるのではないのかなと私は考えますけれどもいかがでしょうか。

○小松広典学校教育部長 学校図書館司書につきましては、やはり今現状では司書資格を持った方を募集させていただいておりますので、そこがハードル高いという部分はもしかしたらあるのかもしれません。あと、今回につきましては期間限定の育休という部分がありましたので、1年限定という部分があって、なかなか問合せはあったのですけれども、やはり期間が短いとかという部分、1年限定という部分がありましたので、そこでちょっとちゅうちょされているというところもありましたし、あと問合せの中には、司書を持っていないとできないのでしょうかというような中

身もございました。ですので、ほかの自治体の部分とかという部分もどのような形で募集をかけているのか、資格要件もそうですし、そういうような形、ちょっと研究していきたいなというふうに考えております。

○近藤憲治委員 そうですね、その要件を少し工夫するという余地があるのかなと。網走市は今答弁あったように、司書資格を必須としていますけれども、例えば紋別市さんでいうと、司書教諭資格、図書館司書資格保有者、または教員免許保有者でもいいですよという形になっていますので、やり方はいろいろ工夫ができるのではないかなというふうに思います。そこは入り口として、当市の子供たちの学力の課題というのは調査からもしっかりしているわけですよね、読み解く力が必要で、読書の時間が全国、全道に比べても短いということははっきりしているわけですから、そこにどのようなアプローチをしていくのかというのは、次年度以降積極的に取り組んでいただきたいと思いますけれども、再度答弁を頂きたいと思います。いかがですか。

○小松広典学校教育部長 図書館司書の配置につきましては平成25年から1名からスタートして、そして平成27年に3名、平成29年から4名体制ということでさせていただいております。学力との因果関係という部分も今委員からお話がございましたけれども、全体のバランスを見て、やはり掛け持ちで今持っている部分を、人数たくさんあればいたほうがいいに決まっていますけれども、現在の業務とそのバランスですね、全体の学校間のバランスも十分精査した上で、増員するかしないか、人数がどれくらい適正なのかということも含めまして、ちょっと検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○近藤憲治委員 そこはまた場を改めて議論をさせていただければと思います。

続きまして、小中学校トイレ改修事業についてであります。

こちらは成果等報告書の中にも記載をされていて、予算現額と決算額が記載をされておりますが、金額だけで見ると、予算現額と決算に大きな乖離がございますが、その理由を明らかにされたいと思います。

○小松広典学校教育部長 令和3年度の繰越しになりますけれども、令和3年度に実施した事業になりますけれども、小学校につきましては7,950

万円に対して決算が7,620万4,000円の決算となっております。中学校につきましては……、ごめんなさい、今の中学校でした。すみません、初めからやります。

小学校のトイレ改修事業につきましては、3億2,850万円の予算に対して決算につきましては3億1,697万円。中学校のトイレ改修事業につきましては、7,950万円の予算に対して7,620万4,000円という決算になっておりますけれども、これは入札による結果ということでございます。

○近藤憲治委員 繰越しをしたのは記憶にあるのですがけれども、ちょっと今答弁に頂いた入札の結果というのはどういうニュアンスなのか判然としないので、改めて御答弁をいただきたいです。

○古田孝仁財政課長 小中学校のトイレ改修事業についての予算額、予算現計と決算額の乖離でございますが、先ほど担当課より説明のあった入札執行減もございますが、それ以外の要素といたしまして、令和3年度から令和4年度に対しまして繰越しを行っているものでございます。小学校のトイレ改修事業につきましては1億4,452万9,000円、そして中学校のトイレ改修事業につきましては2億3,310万1,000円が繰越しということで、予算現計はございましたけれども、決算に反映されないで翌年度事業に執行するという事で整理がされております。

○近藤憲治委員 理解をさせていただきました。

それでは、私から最後に不登校の児童生徒への支援の在り方について伺いをいたします。

不登校のお子さんの実態については、先ほど来何人かの委員の方も質疑をされておりましたが、改めて網走市教育委員会として、不登校の児童生徒の皆さんへどのような考え方で支援を行ってきたのか、特に令和3年度について振り返ってお伺いをしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部長 令和3年度の不登校児童につきましてはですけども、市のほうでは適応指導教室ということでクリオネ教室も開設しまして、そこに希望のある子については学校以外のところで指導が受けられるような教育活動の学びの保障に努めています。

また、市の中でも、先ほど言ったとおり、支援教室のほうの、児童家庭相談室の先生方が各学校に巡回しまして、それぞれの不登校の状況を把握した上で、学校のほうに適切な指導、アドバイスに努めているところです。

以上です。

○近藤憲治委員 令和元年10月に文部科学省が不登校児童生徒への支援の在り方についてという通知を出しています。この通知から不登校の子供たちへの支援の在り方がかなり変わってきていると言われていまして、いわゆる学校に登校するという結果を目標にするのではなくて、子供たちが自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指すことが大目標なのだと。子供たちの置かれている立場によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある。またその一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意しようという通知だったというふうに理解をしているわけなのですが、今答弁いただくと、そういったことに留意されている部分があると受け止めたいのですが、例えばこの通知の中では、ICTを活用して学習支援していきましよう。学校に来ない形でも学びが継続できるようにというような取組などもやったらどうですかというふうに記載されているのですが、実際当市としては不登校の子供たちへのアプローチの中で、そういったことが積極的に行われているのかどうか、改めて伺いたいと思います。

○大垣正紀学校教育部長 現在市内校におきましては、不登校児童に対しまして、双方向型のオンライン学習のほうを奨励しております。なかなかデリケートなところもありますので、強制的にやりますよということにならないのですが、子供たちの状態とか発達段階に応じまして、学校のほうと家庭等を結んで授業をオンライン学習で行う、そういったことで子供たちの学びの保障に努めているところです。

○近藤憲治委員 奨励はしているのだけれども、実際行われているかどうかはよくわからないというところでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 実際に行われているということで押さえております。

○近藤憲治委員 では、こういった通知の考え方も反映されているのかなというふうに思いますが、この通知ではそれ以外にもフリースクールや様々な、いわゆる学校とされているところ以外での受入れも活用しながら社会的自立への支援を行いましようということもうたわれているのですが、そういったことも現場では行われている

という理解でよろしかったでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 各学校においては、教室の中に入れない児童生徒に対しまして、別室指導ということで、空き教室等を利用して教員がついて指導に当たったりしていることが実際にあります。

○近藤憲治委員 本当にコロナ禍もあって、学び方が多様になってきています。網走市周辺でも様々な形の学びの場の創出という取組も始まっていますので、そこはちょっとアンテナを広げながら不登校の子供たちに向き合う仕組みづくりに取り組んでいていただきたいなと思いますので、教育長、最後に大枠の考え方を伺いたいと思います。

○岩永雅浩教育長 今近藤委員から御指摘があったとおり、学校に戻すだけではない手だて、方策については視野に入れなければいけないというふうにも考えています。

得られている情報の中では、近くのまちにフリースクールを開設している方がいらっしやったり、それをオホーツク全体で展開したいという意向もお聞きしていますので、それらの場づくりが網走でも可能なのかどうか、フリースクールの開設を志向している方とも意見交換をさせていただきたいというふうに思います。

○近藤憲治委員 私からは以上です。

○立崎聡一委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 多分最後だと思いますので、手短に進めたいと思います。

冒頭に、先ほど副市長に対してちょっと不穏当な発議があったことをおわび申し上げます。すみませんでした。

まずは、先ほど議論をいろいろ聞いて、指定管理者とのやり取りとか、スキー場の件だとか、スケート場、聞いて感じたことがあるので、まずその辺を少しお話をしたいと思います。

決算委員会に限らずいつも言ってきたことは、補助金だとか指定管理も含めて、公金を支出している団体に対してはきっちりと決算をもらって、それを精査した上で次年度に向かってほしいというお願いをずっとしてきたのですが、あのやり取りを聞いている限りは丸投げ状態。例えばスキー場の食堂の件が出ていました。売上げがわからない。えっということですよ。その時間がどうのこうのということを僕は問題にするのではなくて、そういう市民に対してのサービスをしなくて

はいけないという観点の中で、一度業者に任せてしまって、要はアウトソーシングするわけですよ。そうすると、それは関係ないよと。我々の範疇から離れていますよというような認識で取り組むこと自体が行政としていかなものかなと私思うのですが、これは補助金も全部同じです。恒常的に同じ金額を同じように支出しているからそれはおかしいよと、必要があれば増額、収入プラスになり過ぎているのではあれば減額ということが必要ではないかというふうに私は言い続けてきたのですが、どうなのでしょう。まずこれは先ほどスキー場の件で小田部委員のほうから出ていたので、スキー場の原課のほうでちょっとお聞きをしたいのですが、その辺どういうふうに認識していますか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 指定管理者の決算についてでございますが、まず網走市体育施設につきましては、スキー場だけということではなくて、日専連が管理していますプール、スポトレ、オホーツクドーム、スキー場、スケート場、一括した形での指定管理の委託業務となっていますことから、決算につきましてはそれぞれ収入の総計、支出の総計を確認した上で決算という形で内容を確認させていただいております。

○栗田政男委員 それはわかっているし、決算もらってなかったら大変な話なのだけれども、そもそもついでに出てきたので言うけれども、いろいろな施設を1か所の会社に預けているから、もしかするとトータルでプラスマイナスを考えたりしているところは原課でないですか。こっちは少しマイナスが出てこっちはプラス出ればいいんじゃないかみたいな感覚でお願いしているところはないのかな。僕はどうしてもその辺が見えてしょうがないのですけれども。単独でしっかり精査をして、だけれども結果的には一つの業者がやっていたいているという感覚で、本当に信じていいのかな。

○佐藤潤一スポーツ課参事 指定管理における委託料につきましては、積算の段階でこちらで必要な経費というのをそれぞれの施設ごとで積算しております。実際決算のときは、先ほど説明したとおり、各施設一括した形でやっておりますので、指定管理者、委託業者側でこういった形で費用の使い方をするかというのは、業者のほうのやりやすい形にお任せはある程度している部分という形にはなります。

○栗田政男委員 それも何度も言っているのだけれども、理解してくれないのだね。相手がありますよね。公共事業をやっていただくためには、絶対赤字にはしてはいけないのですよ、その施設の事業自体が。そうすると、それが積算にきっちりと反映されなくてはいけないのに、受けた業者がそれを全部お任せという方法を当市は取っているようですが、そもそもがそこおかしいのではないかなというふうに私は思います。

住民サービスをするために公金を支出して、業者にやっていいだいていいる部分はしっかりと皆さんがチェックしながら、決して赤字の出ないように、業者に迷惑のかからないようにやるべきじゃないでしょうか。今のやり方は根本から多分違うのだと思います。例えばスキー場のチケット、販売収入は多分その業者さんに入っているでしょう。だからもうけるときもうけるからいいじゃないかみたいな感覚が皆さんの中にないですか。どうなのですか。その辺が何か公共事業の指定管理の在り方としては、僕はいささかずれているような気がしてならないのですが、どうでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 指定管理、多くの施設、スポーツ施設、今指定管理1社で受けていただいておりますが、先ほど参事も話したとおり、積算のほうは各施設ごとの管理費などを計上して指定管理の委託料の計算もしております、決算の場合につきましても、指定管理業者の赤字とならないような決算をちゃんと協議した上で、確定させて支出等をしておりますので、業者さんが赤字で困るといったらあれですけども、損をするようなことはないというふうな認識をしております。

○栗田政男委員 そう信じたいのですよ。だけれども、どうも見ているとそうでもないような気がするのです、ぜひとも修正できる、今のうちであつたら表に出さないでできますので、しっかりとやってください。どうもそんな気がしてなりません。それ以上変なことがあるようであればしっかり指摘させていただきますし、内容は多分僕のほうが詳しいでしょうから。

それでは、関連するのですが、先ほどこれも小田部委員のほうから出ていました、トレーニングフィールドの件であります。

決算書を見る限り、3年度は6,300万円弱、これが大体年間の管理費だと思うのですが、それプラス今までは芝の張り替えを順次行っていて、それ

に四、五千万円かかるので、僕の認識では年間1億円ぐらいはフィールドにかかっているのかなという認識があったのですが、そういう認識でよろしいですか。

○大西広幸スポーツ課長 スポーツ・トレーニングフィールドの芝の管理だけではなくて、その他の施設の管理も含めると約6,000万円近くになりますが、芝生の張り替え、先ほどお話があったように、芝生の張り替えのある年につきましては約1面当たり2,000万円で2面ごと更新をしたりしておりますので、その4,000万円を合わせると、約1年間で1億円程度の費用がかかっているということになるのかというふうに思います。

○栗田政男委員 これは一般質問の中でもいろいろ芝生の件は出ていましたので、あんまり深く追求するといろいろ出てくることがあるので、私のほうは言いませんけれども、ここで大事なことは、これは日本一の芝だというような評価を得ています。それは誰が言ったのかかわからないですし、市長が自慢しているのか、それとも選手の皆さんがこのオホーツクの網走の芝は日本一だと。確かに私も芝はすごく明るい人間ですから、見た感じあれだけのお金をかけるとすごいよねと。下手なゴルフ場よりもきれいですということは、実際、当然多くの農薬を使って管理されているのだろうというふうに思っています。それもあえて言いませんが、でないとなあ芝は維持できません。そこはいいのですが、本当に日本一の芝が必要なのかなと僕は思っているのですよ。経済効果は五、六億円とよく言われています。その中で1億円の費用、芝だけではないという話で、パークゴルフ場も全部あれですけども、ほぼほぼ一番お金のかかっているところはフィールドの部分だと思うのです。

日本一の芝だと自慢する、だけれども合宿の皆さんは練習に来るのですよ。ここに試合をしてトップリーグの本当のオフィシャルな試合をするわけではない場所ですよ。僕も菅平のほうを以前視察に行かせていただきました。人工芝のところもあれば、1面は管理されたところもあります。が、到底網走の芝には到底及ばない。シンプルなものでしたから当然コストもかかってないだろうというふうに認識をします。

そういうふうに考えたときに、日本一の芝だということにこだわり過ぎて、経済効果ですよ、五、六億円の経済効果があるものに1億円公金を

投下して、そこまでやる必要があるのかというのも、これも検証してほしいですね。本当に必要で、もっと言うならば、これも市民の皆さんからよく言われます。トップリーグ合宿のためにあれだけきれいな芝を用意して、ほとんど市民の姿はあそこに入っていない。先ほどはみんなに開放していると言ったけれども、一番いいところは全部閉じているじゃないですか。あそこでみんな市民が、それは日によって使っているときもありますよ。ほとんど使わせてもらっていない。これって何か本末転倒じゃないかなと私は感じるのですが、原課としてはその認識はありますか。

○大西広幸スポーツ課長 グラウンドの利用につきましては、原課の認識としましては、確かに委員のおっしゃるとおり、ラグビー等の合宿期間につきましてラグビー場等合宿チームが占用というか、しているという認識はしております。そこは大変市民の皆さんには申し訳なく思いますが、そこは我々市として進めているスポーツ合宿事業の中で利用させていただいている部分で、そこは大変申し訳ないのですが、御理解いただきたいと思っております。

日本一の芝をキープするののかというところにつきましては、現場として日本一の芝と言われているぐらいの認識ではあります。日本一と自負しているわけではございませんので、現状ある芝をこれ以上レベルを落とすのは簡単かとは思いますが、今女子プロサッカーリーグなども合宿に来ていただいて、芝生の状況も確認していただいております。また、今後各種大会、今年は春に全道高校サッカーの北海道予選がありまして、多くのチームが集まって試合していただきましたが、サッカーの関係者の皆さんから聞くと大変好評だったので、毎年網走でもいいんじゃないかというふうに言っている部分もありますので、そういう大会等の誘致も含めて各種経済効果等も生まれると思っておりますので、現状の芝生の維持につきましてはこのまま続けていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 それは見解の相違ということで、そこまでしなくても来てくれるだろうと。もちろんスパイクを履いて、芝をほじるので、養生期間には必要になると思います。要するに、メンテナンスする間はやっぱり休ませてあげなくちゃいけない。それは必要なことなのです。そういうスポーツの、だからみんなお金かかるから人工芝

にしたりするのですね。確かに誘致はずっと取り組んでいる、その御尽力もよくわかっています。ですから、そこはやはりこれ経営センスですよ。5億円の経済効果に対して1億円かかるというのは、通常これ民間ではやらない計算になりますよ。やっぱりもっと言うと、市民のためのものであってほしいのです。市民の皆さんは別にスパイク履いてがんがんやるわけじゃないから、自由に使っていいわけですよ。それがそこは絶対にもうそっちのものだみたいな感じであるというのはすごく違和感を感じます。

管理の仕方もパークゴルフ場、今年の春先などは非常に悪い状態でした。穴ぼこだらけです。片や隣を見るとフィールドはきれいな青い芝生が張っていました。これって一体何なのかなと。同じ業者がやっているのに、こっちは手を抜いて向こうはしっかりやると。これはどうなっているか、原課ちゃんと指導していないの。ちょっとそれ確認する。

○大西広幸スポーツ課長 パークゴルフ場につきましても、芝生のグラウンドにつきましても同じ業者さんに管理していただいておりますが、芝の種類が多少違う。パークゴルフ場のほうは張り替えしておりませんので、その分春先に生育が悪かった部分もあるのかと思いますが、その後整備していただいて、きれいかどうかちょっとわかりませんが、普通にプレーできるぼこぼこではない芝生になったというふうな認識はしております。

○栗田政男委員 これも原課あんまり見に行っていないからわかってないのよね。プレーしている皆さんのほうがよく、だから評価でひどいねと、ちょっと議員言っておいてよという話をよく聞きました。私も一回だけちょっと春先に行って、あれはこれから冬に向けての雪腐れ防除をやってなかったのか、ああいう形になりました。芝はまるっきり同じ種類です。同じケンタッキーのブルーグラスの普通種であります。ですから、ちゃんとその辺は指導してください。フィールドのほうはしっかりと農薬散布をしているので、きれいな状態でした。これも皆さん勉強不足なの。業者の言いなりになってしまうでしょう。

指定管理者のもう一つ怖いところは、受けている業者さんが強くなってしまうところです。それもコミュニケーション不足だとそういうことが起きます。俺たちがやらなかったらもう君はできないみたいな感覚で市役所がコントロールされる可

能性があります。これも事例がたくさんあります。これも十分これから気をつけなくてはならない。それをなくすためにも、皆さんはしっかりとコミュニケーションを取って、上から目線の管理監督ではなくて、共に一緒につくっていくのだというコラボレーションですよ。共にやっていかなくてはならない。それを監督する責任が皆さんにはあるのです。それを丸投げしないように、ぜひとも指定管理者の制度はしっかりと考えていただきたい。これからそういう時代に入っていきます。

よく教育委員会ですからよく言いました。民間にできることは民間にと。民間にできることを民間にと、これ何度も言いますけれども、ほぼ100%皆さんの仕事はできます。だけれどもそういうものじゃないのですよ。公共のものはやっぱり公務員の皆さんが公共のサービスをしっかりとやらなくてはならない。これがすごく大事なので、これは改めて言うまでもないでしょうけれども、何かきちんとできてないような気がしてなりません。

フィールドについてはその程度にします。

ちょっと確認だけしたいのですが、桂町競技場というのはまだ芝生を植えてちゃんと運営というか、活用していますか。

○大西広幸スポーツ課長 芝生を張り替えはしていませんが、播種などで種まきをして芝生を増やして、今年は昨年雨不足でかなり傷んでしまったのですけれども、今年見に行きましたところ、かなり状態はよくなって、サッカーの2つの少年団等に使っていただいている状況です。

○栗田政男委員 経過を話すと、網走高校のグラウンドだったので、土のグラウンドだったところに多分フィールドの、あれはたしか芝生が生えたときにそっちに持っていったような気がします。活用してくれれば近隣近いところで、前市長の置き土産ということで生きている間はしっかり管理してあげてください。

ゲートボール場はまだゲートボールやっていまするのですか、中で。

○大西広幸スポーツ課長 施設の名称としては屋内ゲートボール場ではなくて今すば一く網走で、市営球場の横にある施設ですけれども、ほぼ今ゲートボール、実施されておりません。サッカー少年団ですとか、野球の少年団ですとか、そういう団体の方に利用していただいております。

○栗田政男委員 あの施設は知ってのとおり、笹

川財団が寄附してくれた。東藻琴にも同じ施設があります。残念ながら冬季間の対策のために真ん中に柱がついてしまって、ちょっと使いにくい施設になっていますけれども、活用していただけているのであれば全然問題ないですし、人工芝も砂が入った人工芝を多分使っていらっしゃっていい施設なので、今後はメンテナンスとか大変な部分もあるかと思いますが、できる限り延命させてあげてください。もらったものですから大切に使いましょう。

その辺で言いたいことは終わるのですが、一つだけ、いろいろなこの議論の中に出ていました。総務のほうで郊外地域のW i - F i 環境の整備についてお話を聞きました。

これ教育委員会と非常に密接につながるのですが、市内はもう当時からすごく普及率がよかったのですが、おかげさまで今年の4月から郊外地域ですよね、郡部のほうも全て引かされました。そこでいろいろな議論がありましたけれども、子供たちのそういう環境、無線というか、光通信を使った授業等の取組について、今の進捗状況、現況はどうなっているかをお尋ねしたい。

○小松広典学校教育部長 学校のほうでは学校内の無線環境を利用しまして、その先は光に通じているということで、インターネット環境に触れながらといいますか、利用しながら授業をしています。

あとは通常時の持ち帰り、自宅への持ち帰りのことでございますね。そちらにつきましては、まだ今の段階ではやはり光では幹線が入ったとはいえ、つながっていない家はまだ、大分減ってはいますけれども、まだ若干残ってはおりますので、そこにつきましては今年度のドリルを導入したのですけれども、オフラインでも使えるような品物を、ドリルを用意しておりますので、光回線のありなしについては格差はないというふうに認識しておりますけれども、やはりただ未来の可能性を考えるとやはり自宅のほうでもインターネットの回線を用意していただいて、学校と同じようないろいろなことができるような環境を整えていただければというふうには考えております。

○栗田政男委員 以前から無線ルーターをお貸ししたり、市内というか、市街地でもそういう取組をして、家庭環境それぞれあるので、皆さんが光回線ということにならないと思うのですが、特に今回敷設された郡部のほうに関しては、ほとんど

が主に農家さんですよ、やっていらっしゃるし、お願いをすると大概光のW i - F i 環境は整えられる人が多いと思います、ケース・バイ・ケースだと思いますが。できるならば、せっかく国が補助を出してくれて網羅したわけですよ。電話線の行っているところは全て入っていますから、そういうふう考えたときに、どうでしょうかね、子供の環境を整える意味から、お子さんのいる住宅だけでも、教育委員会のほうで調査をさせていただいて光回線を引いてほしいという啓蒙活動などできないものではないでしょうかね。

○小松広典学校教育部次長 自宅でのインターネット回線のあるなしという部分につきましては、教育委員会のほうで、網走市で用意しております無線のW i - F i ルーターというのは、通常時ではなくて緊急時を想定して用意しているものでございます。その緊急時のルーターを借りるためには様々な多分家庭の事情があるかと思うので、理由を書き添えて緊急時には貸してくださいという形の申請を頂くことになっているのですけれども、その段階で子供たちのI C Tを活用した教育を広げるために、御自宅の光回線を無料で使わせていただきますというような中身の通知を、お知らせですね、趣旨を入れさせていただいていますので、そこにその趣旨を酌んでいただいた形で自宅のほうでは整備をしていただければというふうに思っておりますので、どうしてもやっぱり引けない事情というのはあるかもしれませんが、もう物理的にあるかもしれませんが、いろいろな様々な事情があるかと思いますが、その辺は多分そういうような形で年度当初に調査をかけて申請を頂いておりますので、認識はできているのだなというふうには考えております。

今数字的には郊外、東部と西部だけを拾ってみたのですけれども、もともと50件程度あったのですけれども、今日学校のほうに聞き取りとかも進めまして、残り多分16件ぐらいじゃないかというような数字を、確実に聞き取りで行った分だけです。ですので確実なものではありませんけれども、49の未接続という、子供ですね、子供の人数ですけれども、に対して残り16というような数字も出ております。

○栗田政男委員 ほぼ把握をしていろいろと取り組んでいるということを理解いたしました。

本当にせっかく引いたものです。これから先は

本当に、総務のときも話しましたが、農業分野では当然必要不可欠なものになってくるだろうと。これからの子供たちも当然、特にこれから冬に向かって、豪雪のときなどは当然そういうものを活用するとすごいいいですよね、心配もないし、吹雪で帰れなくなったとか。いろいろな問題をやっぱり、これは使う使わないは別にして、それで全て間に合うと僕は到底思えませんが、一つのツールとして道具としては有効だなというふうに思いますし、子供さんはやっぱり教育を受ける権利があります。親は子供に教育をさせる義務があります。それを全部考えると、協力は多分してくれるでしょうし、だからぜひともやっぱり無理を言わない範囲で、教育委員会としてはやっぱり普及率というのは把握するべきだと思うのですね。市内よりもむしろ郡部のほうが非常に調査しやすいですから、ぜひとも少しずつでもそういう調査をしながら、みんながW i - F i 環境の中で快適な学習環境。せっかく多分家にタブレットを持って帰るような時代が来ると思います。今持たせてないの。

○小松広典学校教育部次長 毎日というわけではありませんけれども、例えば週末に持って帰って家でやっごらんとかということは積極的にやっているところですね。

やはり学校でこのような授業をしていますとか、I C Tというのはこういうことに使っていくのだよということをやはり保護者のほうに理解を求めていくというのが非常に大事なことかなと、私たちがする上で必要なものなのだなというふうには感じ取っております。

○栗田政男委員 親も認識を持たなくてははいけなからね。それを活用した参観日など企画したり、いろいろなことが多分可能性はあるのだと思うし、親も大概には使える、スマホ時代になっていますからね。スマホに飛ばしてでもいいから、参観日もそういうことでやったりしたらおもしろいかもしれないし、参加率も上がるのかなという気がします。

とにかく、そんな時代が来たということですよ。だから、タブレットなんかかばんの中に入れて持ち歩くような時代になって、それは高額なものですけれども、確かに今までのノート、教科書から見たら高額だけれども、保険でもかけてちゃんと管理してあげればみんなそれが当たり前のことになるのではないのでしょうか。

私たちもこうやっと市から貸していただいて持ち歩いています、大分慣れてきました。小学生並みとはいきませんが、山田議員などもすごくていらっしゃって、大分活用されているみたいなので、私もそれに追いつくように頑張りたいと思います。

くだらないことを言わないで、いろいろとありがとうございました。お疲れさまです。

○立崎聡一委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で本日の日程であります認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会所管分の細部質疑を終了します。

理事者の皆様には、長期間にわたり誠心誠意審査に御協力を頂きましたことに心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

再開は、審査取りまとめのため、9月26日午前10時としますから、御参集願います。

なお、取りまとめに当たりましては、認定または不認定などの賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについてを御発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでした。

午後9時07分散会
